

平成23年11月29日 開 会

平成23年12月16日 閉 会

平成23年第4回 山県市議会定例会会議録

山 県 市 議 会

目 次

11月29日（火曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	4
○欠席議員	4
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	5
○開 会（午前10時00分）	6
○日程第1 会議録署名議員の指名について	6
○日程第2 会期の決定について	6
○日程第3 諸般の報告について	6
○日程第4 報第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について	6
○日程第5 承第7号及び日程第6 議第53号から日程第8 議第55号まで	6
林市長提案説明	7
○日程第9 質 疑（承第7号及び議第53号から議第55号まで）	9
13番 藤根圓六議員質疑	9
船戸総務部長答弁	9
14番 小森英明議員質疑	9
森田教育長答弁	9
14番 小森英明議員質疑	10
○休 憩（午前10時14分）	10
○再 開（午前10時15分）	10
船戸総務部長答弁	10
14番 小森英明議員質疑	10
船戸総務部長答弁	10
2番 石神 真議員質疑	10
○休 憩（午前10時18分）	11
○再 開（午前10時19分）	11
林市長答弁	11

○日程第10 討 論 (承第7号及び議第53号から議第55号まで)	12
○日程第11 採 決 (承第7号及び議第53号から議第55号まで)	12
○日程第12 議第56号から日程第24 議第68号まで.....	13
林市長提案説明.....	13
○日程第25 発議第4号 山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について.....	18
後藤利瑛議会運営委員会委員長提案説明.....	18
○休 憩 (午前10時45分)	18
○再 開 (午前10時46分)	19
○散 会 (午前10時50分)	19

12月8日(木曜日)第2号

○議事日程.....	21
○本日の会議に付した事件.....	22
○出席議員.....	23
○欠席議員.....	23
○説明のため出席した者の職氏名.....	23
○職務のため出席した事務局職員の職氏名.....	24
○開 議 (午前10時00分)	25
○日程第1 質 疑 (議第56号から議第68号まで及び発議第4号)	25
5番 横山哲夫議員質疑.....	25
梅田事務局長答弁.....	25
5番 横山哲夫議員質疑.....	25
笠原保健福祉部長答弁.....	26
5番 横山哲夫議員質疑.....	26
笠原保健福祉部長答弁.....	26
5番 横山哲夫議員質疑.....	26
笠原保健福祉部長答弁.....	26
5番 横山哲夫議員質疑.....	26
笠原保健福祉部長答弁.....	26
5番 横山哲夫議員質疑.....	27
竹村市民環境部長答弁.....	27
5番 横山哲夫議員質疑.....	27

竹村市民環境部長答弁	27
9番 武藤孝成議員質疑	28
船戸総務部長答弁	28
9番 武藤孝成議員質疑	28
船戸総務部長答弁	28
9番 武藤孝成議員質疑	28
竹村市民環境部長答弁	29
9番 武藤孝成議員発言	29
14番 小森英明議員質疑	29
竹村市民環境部長答弁	30
14番 小森英明議員質疑	30
笠原保健福祉部長答弁	30
13番 藤根圓六議員質疑	31
土井消防長答弁	31
13番 藤根圓六議員質疑	31
土井消防長答弁	31
13番 藤根圓六議員発言	31
3番 杉山正樹議員質疑	31
船戸総務部長答弁	32
3番 杉山正樹議員質疑	32
船戸総務部長答弁	32
3番 杉山正樹議員質疑	33
船戸総務部長答弁	33
3番 杉山正樹議員質疑	33
船戸総務部長答弁	34
3番 杉山正樹議員発言	34
4番 尾関律子議員質疑	34
笠原保健福祉部長答弁	34
4番 尾関律子議員質疑	34
笠原保健福祉部長答弁	34
4番 尾関律子議員質疑	34
笠原保健福祉部長答弁	34

4番 尾関律子議員質疑	35
恩田教育委員会事務局長答弁	35
4番 尾関律子議員質疑	35
○休 憩 (午前10時35分)	35
○再 開 (午前10時36分)	35
恩田教育委員会事務局長答弁	36
4番 尾関律子議員質疑	36
船戸総務部長答弁	36
4番 尾関律子議員質疑	36
竹村市民環境部長答弁	36
4番 尾関律子議員質疑	37
笠原保健福祉部長答弁	37
4番 尾関律子議員質疑	38
笠原保健福祉部長答弁	38
4番 尾関律子議員質疑	38
笠原保健福祉部長答弁	38
4番 尾関律子議員質疑	38
笠原保健福祉部長答弁	38
4番 尾関律子議員質疑	38
竹村市民環境部長答弁	38
○休 憩 (午前10時46分)	39
○再 開 (午前10時47分)	39
恩田教育委員会事務局長答弁	39
1番 上野欣也議員質疑	39
竹村市民環境部長答弁	39
1番 上野欣也議員質疑	40
竹村市民環境部長答弁	40
1番 上野欣也議員質疑	40
笠原保健福祉部長答弁	40
1番 上野欣也議員質疑	41
笠原保健福祉部長答弁	41
1番 上野欣也議員発言	41
16番 久保田 均議員質疑	41
○休 憩 (午前10時56分)	41

○再　　開（午前10時57分）	42
船戸総務部長答弁	42
16番　久保田　均議員発言	42
○日程第2　委員会付託（議第56号から議第68号まで）	42
○散　　会（午前11時00分）	43

12月14日（水曜日）第3号

○議事日程	45
○本日の会議に付した事件	45
○出席議員	45
○欠席議員	45
○説明のため出席した者の職氏名	45
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	46
○開　　議（午前10時00分）	47
○日程第1　一般質問	47
1. 2番　石神　真議員質問	47
(1) 山県市における北部地域の対策は	47
林市長答弁	47
石神　真議員質問	49
林市長答弁	50
石神　真議員質問	52
林市長答弁	53
(2) 市の消防団員の改革は	54
土井消防長答弁	54
石神　真議員質問	55
土井消防長答弁	56
石神　真議員発言	57
2. 10番　影山春男議員質問	57
(1) 大桑保育園について問う	57
笠原保健福祉部長答弁	57
影山春男議員質問	58
笠原保健福祉部長答弁	58

影山春男議員質問	59
笠原保健福祉部長答弁	59
影山春男議員発言	59
3. 5番 横山哲夫議員質問	60
(1) 大桑保育園の統合について	60
笠原保健福祉部長答弁	60
横山哲夫議員質問	62
林市長答弁	63
(2) 馬術競技場の準備状況と跡地利用について	63
谷端ぎふ清流国体推進局長答弁	64
林市長答弁	65
横山哲夫議員質問	65
谷端ぎふ清流国体推進局長答弁	66
○休 憩（午前11時20分）	67
○再 開（午前11時35分）	67
4. 6番 宮田軍作議員質問	67
(1) 農業及び農村再生策について	67
山田産業建設部長答弁	68
宮田軍作議員質問	69
山田産業建設部長答弁	71
宮田軍作議員質問	71
林市長答弁	72
○休 憩（午前11時58分）	73
○再 開（午後1時00分）	73
5. 13番 藤根圓六議員質問	73
(1) 新しい過疎地域対策について	73
○休 憩（午後1時03分）	73
○再 開（午後1時09分）	73
松田副市長答弁	74
藤根圓六議員質問	78
松田副市長答弁	78
○休 憩（午後1時36分）	80

○再	開（午後 1 時37分）	80
	藤根圓六議員質問	80
	林市長答弁	80
	藤根圓六議員発言	81
○休	憩（午後 1 時40分）	81
○再	開（午後 1 時41分）	81
6.	3番 杉山正樹議員質問	81
	(1) 今後の財政見通しについて	81
	船戸総務部長答弁	82
	杉山正樹議員質問	82
	船戸総務部長答弁	83
	杉山正樹議員質問	83
	林市長答弁	84
○休	憩（午後 1 時56分）	85
○再	開（午後 2 時10分）	85
7.	1番 上野欣也議員質問	85
	(1) 職員の意識改革について	85
	林市長答弁	87
	上野欣也議員質問	88
	林市長答弁	89
	上野欣也議員質問	90
○休	憩（午後 2 時35分）	92
○再	開（午後 2 時36分）	92
	(2) 厳しい財政状況を乗り切る方策について	92
	林市長答弁	93
○休	憩（午後 2 時45分）	95
○再	開（午後 2 時46分）	95
	上野欣也議員質問	96
	林市長答弁	96
	上野欣也議員発言	97
8.	4番 尾関律子議員質問	97
	(1) 健康推進の施策について	97

笠原保健福祉部長答弁	99
尾関律子議員質問	101
笠原保健福祉部長答弁	101
(2) 女性の視点からの防災対策について	102
船戸総務部長答弁	103
尾関律子議員質問	104
船戸総務部長答弁	104
(3) ジェネリック医薬品について	105
竹村市民環境部長答弁	105
尾関律子議員質問	106
竹村市民環境部長答弁	106
尾関律子議員発言	107
○散 会 (午後3時31分)	107

12月16日 (金曜日) 第4号

○議事日程	109
○本日の会議に付した事件	111
○出席議員	114
○欠席議員	114
○説明のため出席した者の職氏名	114
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	114
○開 議 (午前10時00分)	115
○日程第1 常任委員会委員長報告	115
○日程第2 委員長報告に対する質疑	116
○日程第3 討 論 (議第56号から議第68号まで及び発議第4号)	117
○日程第4 採 決 (議第56号から議第68号まで及び発議第4号)	117
○日程第5 発議第5号 国民健康保険に対する国庫負担金の引き上げを求める意見書について	120
藤根圓六厚生常任委員会委員長提案説明	120
○日程第6 質 疑	121
○日程第7 討 論	121
○日程第8 採 決	121

○閉 会（午前10時20分）	122
○会議録署名者	122

平成23年11月29日

山口市議会定例会会議録

(第 1 号)

山 県 市 議 会 定 例 会 議 録

第1号 11月29日（火曜日）

○議事日程 第1号 平成23年11月29日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について
- 日程第5 承第7号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 日程第6 議第53号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第7 議第54号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議第55号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第9 質 疑
- 承第7号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 議第53号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議第54号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第55号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第10 討 論
- 承第7号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 議第53号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議第54号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第55号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

て

- 日程第11 採 決
承第7号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分
について
議第53号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議第54号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改
正する条例について
議第55号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第12 議第56号 山県市行政組織条例について
- 日程第13 議第57号 山県市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関す
る条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議第58号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例について
- 日程第15 議第59号 山県市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議第60号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第17 議第61号 岐阜県市町村職員退職手当組合格約の一部を改正する規約につ
いて
- 日程第18 議第62号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議第63号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議第64号 平成23年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議第65号 平成23年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議第66号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議第67号 山県市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について
- 日程第24 議第68号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定について
- 日程第25 発議第4号 山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について

- 日程第4 報第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について
- 日程第5 承第7号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 日程第6 議第53号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第7 議第54号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議第55号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第9 質 疑
承第7号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について
議第53号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議第54号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
議第55号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第10 討 論
承第7号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について
議第53号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議第54号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
議第55号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第11 採 決
承第7号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について
議第53号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議第54号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
議第55号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

て

- 日程第12 議第56号 山県市行政組織条例について
- 日程第13 議第57号 山県市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議第58号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議第59号 山県市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議第60号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議第61号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について
- 日程第18 議第62号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議第63号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議第64号 平成23年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議第65号 平成23年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議第66号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議第67号 山県市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について
- 日程第24 議第68号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定について
- 日程第25 発議第4号 山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について
-

○出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 上野欣也君 | 2番 | 石神真君 |
| 3番 | 杉山正樹君 | 4番 | 尾関律子君 |
| 5番 | 横山哲夫君 | 6番 | 宮田軍作君 |
| 7番 | 田垣隆司君 | 8番 | 谷村松男君 |
| 9番 | 武藤孝成君 | 10番 | 影山春男君 |
| 11番 | 後藤利瑗君 | 13番 | 藤根圓六君 |
| 14番 | 小森英明君 | 15番 | 村瀬伊織君 |
| 16番 | 久保田均君 | | |
-

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林 宏 優 君	副市長	松 田 勲 君
教育長	森 田 正 男 君	総務部長	舩 戸 時 夫 君
市民環境部長	竹 村 勇 司 君	保健福祉部長	笠 原 秀 美 君
産業建設部長	山 田 芳 久 君	教育委員会事務局長	恩 田 健 君
会計管理者	服 部 正 己 君	消防長	土 井 誠 司 君
ぎふ清流国体推進局長	谷 端 良 夫 君	総務部次長	岡 田 知 也 君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	梅 田 修 一	書記	梅 田 敏 弘
書記	林 強 臣		

午前10時00分開会

○議長（村瀬伊織君） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第4回山県市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（村瀬伊織君） 日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則81条の規定により、議長において、4番 尾関律子君、10番 影山春男君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（村瀬伊織君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会は、本日から12月16日までの18日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日より12月16日までの18日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（村瀬伊織君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法235条の2第3項の規定により、平成23年8月、9月分及び10月分の例月出納検査を執行した結果の報告がありました。関係書類は事務局に保管してあります。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第4 報第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について

○議長（村瀬伊織君） 日程第4、報第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分については、地方自治法180条第2項の規定による報告案件ですので、御承知おきください。

日程第5 承第7号及び日程第6 議第53号から日程第8 議第55号まで

○議長（村瀬伊織君） 日程第5、承第7号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について、日程第6、議第53号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、日程第7、議第54号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、日程第8、議第55号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、以上4議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成23年山県市議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、師走も迫りまして大変お忙しい中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

国においては、東日本大震災からの復興策や円高対策を盛り込んだ平成23年度第3次の補正予算が21日に成立したところでございます。東北の被災地では雪の季節を迎えましたので、国におかれましては、被災者、関係自治体に対して、迅速かつ万全の措置を講じられるよう期待するものでございます。

さて、10月18日から11月9日にかけて、市政座談会を自治会連合会との共催により市内6カ所の会場にて開催をさせていただきましたところ、昨年度を上回る400名余りの皆様に御参加をいただき、市民の皆様の市政への関心の高さを痛感いたしましたところでもございます。皆様よりちょうだいいたしました御意見、御要望は今後の市政に反映させ、本市のまちづくりの基本理念であります、豊かな自然と活力ある都市が調和した安らかで快適な21世紀の住みよいまちづくりに向け、職員一丸となって取り組んでまいり所存でございますので、皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げる次第でもございます。

また、11月17日には、東海環状自動車道西回り沿線地域づくり勉強会が山県市東海環状自動車道建設促進期成同盟会及び関係機関の合同研修会として開催され、私もお招きをいただきお話を聞きました。岐阜県商工政策課の職員より、事業の進捗状況、効果、市の現状と可能性などについて御説明がありました。市といたしましても、この西回りルートの早期開通と開通による効果を引き出していくための施策を進めてまいりたいと考えているところでもございます。

また、12月3日には、市総合体育館及び総合グラウンドにおきまして、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催1年前イベントとして、馬術&バレーボール応援フェスタを開催いたします。内容といたしましては、PRポスター図画表彰式、馬術応援イベントといた

しまして馬術の紹介、選手の紹介、親子ふれあい乗馬体験など、バレーボール応援イベントといたしまして市内小中学生を対象としたバレーボール教室を予定いたしております。多くの方に御来場いただき、開催機運を盛り上げてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日提案いたしております案件は、専決処分案件2件、人事案件1件、条例案件7件、補正予算案件5件、その他の案件3件の計18案件でございます。

それでは、ただいま上程されました4案件につきまして御説明を申し上げます。

初めに、資料ナンバー3の承第7号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分につきましては、予算第2条に定めた主要な建設改良事業の予定量を512万1,000円増額し、第4条の資本的収入の額を512万1,000円増額し、資本的支出の額を512万1,000円増額するものでございます。

本専決処分につきましては、岐阜県が鳥羽川改修工事に伴う市道11149号線の樋管工事及び胸壁工事を施工するに当たり、既設水道管を早急に移設する必要性が生じたので、その設計委託業務と配水管の布設がえ工事を実施するため、地方自治法179条第1項の規定により、10月31日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会へ報告し、承認を求めるものでございます。

次に、資料ナンバー1の議第53号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現在、山県市の人権擁護委員は8名でございますが、このうち1名が来年3月31日をもって任期満了となることから、その後任の候補者を法務大臣へ推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。任期は3年でございます。

梅田勇人氏は、山県市平井にお住まいで、今回新たに就任をお願いしようとするものであります。梅田氏は、人権擁護の重要性をよく認識され、適任と思慮されますので、よろしくお願いをいたします。

次に、資料ナンバー1の議第54号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県内市町村の状況等を踏まえ、本年12月以降に支給する教育長の給料月額を減額するため、改正するものでございます。

次に、議第55号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づき、本市の一般職職員の給与を改定するため、改正するものでございます。

内容といたしましては、中高年齢層の職員の給料月額を平均で0.2%引き下げ、改定前の基準により本年4月以降に支給された給料、期末手当、勤勉手当について、今回の給

与改定によるマイナス改定分を12月の期末手当において調整することなどでございます。

以上、御説明申し上げましたが、十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村瀬伊織君） 御苦労さまでした。

日程第9 質疑

○議長（村瀬伊織君） 日程第9、質疑。

ただいまから、承第7号及び議第53号から議第55号までの質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） 議第54号についてお伺いします。

今回、教育長の給与が7%減ったということですが、今、根拠として、市長の説明は近隣の市との比較ということですが、ちなみに、参考までに、近隣の市の教育長の給与がわかたらちょっと教えてほしいんですけども。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） ただいま御質問がございました教育長の近隣市町の状況でございますが、21市中、今回の改正で55万円ということで19番目になります。これは、飛騨市も同じく55万円ですので、山口市と飛騨市が19位ということでございます。

ちなみに、あと、近隣では本巣が58万円、瑞穂で59万5,200円というような状況でございますし、近隣の町におきましては、北方町が57万5,000円、岐南町と笠松町につきましては、教育委員会が共同設置でございますが、こちらが56万5,000円というような状況になっております。御承知のように、最高は岐阜市の71万円という状況でございます。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） ほかにございませんか。

小森英明君。

○14番（小森英明君） 私、総務文教委員ですけど、今度、委員会の付託には、これはないわけですね。

○議長（村瀬伊織君） ありません。

○14番（小森英明君） そうしたら、お尋ねします。

まず最初に、教育長の年齢を忘れてしまったんですけど、今何歳ですか。

○議長（村瀬伊織君） 森田教育長。

○教育長（森田正男君） 満64歳。あと何日かで65になります。

○議長（村瀬伊織君） 小森英明君。

○14番（小森英明君） それで、私が思うには、教育長というのは年金というのはまだもらわれていないわけですね。この金額が59万円ということですからもらえないわけですが、こういうのは、本当は市の財政がいつも苦しい苦しいと言われるわけですから、年金をもらっていただいて、それにこの給与を足すことによって、全体の、要は市の財政を少しでも、市から出す金を少なくするというような方法はとれないのかどうかお尋ねいたします。

○議長（村瀬伊織君） 暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時15分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） ただいまの年金受給と給料の関係につきましては、詳しくは調べないとわかりませんが、私の見解としてはそれぞれのものということで、議員発言の方法では無理ではないかと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（村瀬伊織君） 小森英明君。

○14番（小森英明君） これは運用の仕方のできるんじゃないかなと私は思うんです。年金を満額もらっていただいて、そして、例えば給料を36万以下に抑えていただいて、併用をしてやっていけばできるんじゃないかなと思えますけど、本人が年金はまだもらわんのやと言われればまた別ですけど。

教育長も教職を長いことやっていただいて、定年退職されて、それからの給料というようなことで、できるだけ市の財政に協力していただくというようなことで私はやっていけたらいいんじゃないかなと思っております。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） ただいまの御発言でございますが、教育長という職に対する、勤務に対する報酬というふうに考えますので、あえてそれを減らして年金等を合算というものはいかがかと思えますので、御理解賜りたいと思えます。

○議長（村瀬伊織君） ほかにございませんか。

石神 真君。

○2番（石神 真君） 議第55号の山口市職員のほうですけれども、人事院勧告に基づいてということではありますが、きょうの新聞にもありましたが、他市では、人事院勧告を

無視して否決したという話が出ておりましたけど、もしこれを否決した場合、山口市としては何か人事院のほうからあるのか。それと、やはり国の給与体系をもとにしているのと、各市町村に対してはやっぱりいただいている給与の差が大きいということで、同じ2%にしても幅が違い過ぎるということがありますので、その点について、あえて人事院の言うことを聞いてやらなければならないというあれはどこにあるのか、市長にお尋ねします。

○議長（村瀬伊織君） 暫時休憩をいたします。

午前10時18分休憩

午前10時19分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問は2点かと思いますが、まず、人事院勧告に基づいた、今回の場合引き下げであったり、引き上げだったりするわけですけれども、今回は引き下げでございますが、そうした民間に基づいた、いわゆる今回の場合の引き下げを実施しない場合には、従来、他市でそういった事例もございまして、今回ではなしに以前にございまして、そのときの見解は、いわゆるその分財政が裕福ということで、特別交付税にてそういった調整がされる、そういったペナルティーがあるということでございます。

また、市といたしましては、人事院勧告に基づいた給与の上げ下げを基本といたしますので、私としましては従来からの方法を踏襲いたしまして、職員の給料体系を今後におきましてもそういった状況で、水準を維持していきたいということを考えております。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 質疑はないものと認めます。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております承第7号及び議第53号から議第55号までは、会議規則第37条3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、承第7号及び議第53号から議第55

号までは、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第10 討論

○議長（村瀬伊織君） 日程第10、討論。

ただいまから、承第7号及び議第53号から議第55号に対する討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

日程第11 採決

○議長（村瀬伊織君） 日程第11、採決。

ただいまから、承第7号及び議第53号から議第55号までの採決を行います。

承第7号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

議第53号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案を原案のとおり適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり適任とすることに決定しました。

議第54号 山県市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議第55号 山県市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第12 議第56号から日程第24 議第68号まで

- 議長（村瀬伊織君） 日程第12、議第56号 山県市行政組織条例について、日程第13、議第57号 山県市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第14、議第58号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、日程第15、議第59号 山県市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について、日程第16、議第60号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、日程第17、議第61号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について、日程第18、議第62号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第4号）、日程第19、議第63号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第20、議第64号 平成23年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）、日程第21、議第65号 平成23年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第22、議第66号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第2号）、日程第23、議第67号 山県市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について、日程第24、議第68号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定について、以上13議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

- 市長（林 宏優君） それでは、ただいま上程されました13案件につきまして御説明を申し上げます。

初めに、資料ナンバー1の議第56号 山県市行政組織条例につきましては、来年4月1日以降の行政組織を再編するため、現行の山県市部等設置条例を廃止し、新たに条例を制定するものでございます。

地方主権社会の中にあつて、意思決定の迅速化、責任と権限が明確な行政組織体制を目指すため、現在の部局制度の廃止、課等の統廃合を行い、組織のフラット化、スリム化を図るとともに、あわせて市民本位の行政組織へ再編し、行財政改革を進めるものでございます。

次に、議第57号 山県市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、障害者自立支援法の一部改正に伴い、引用条項を改正するものでございます。

次に、議第58号 山口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、選挙長等の報酬支給額の適正化や、投票立会人等の時間ごとの交代制に対応するため、職務の一部に従事した場合は、時間に応じて案分し報酬を支給する旨の規定を追加するほか、各職務代理者にも代理した職と同額の報酬を支給することを明確にするため、改正するものでございます。

また、スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が施行されたことに伴い、体育指導委員をスポーツ推進委員に改めるため、改正するものでございます。

次に、議第59号 山口市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例につきましては、議第58号と同様に、スポーツ基本法の施行に伴い、スポーツ振興審議会をスポーツ推進審議会に改めるため、改正するものでございます。

次に、議第60号 山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、議第57号と同様に、障害者自立支援法の一部改正に伴い、引用条項を改正するものでございます。

次に、議第61号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約につきましては、岐阜県市町村職員退職手当組合の事務所の所在地を特定すること、及び組合議会議員の選任について、議員のうち組合を組織する町村の長を代表する者の選任方法を改めるため、改正するものでございます。

続きまして、資料ナンバー4の議第62号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1,220万円を追加し、歳入歳出予算の総額を129億2,950万円とするものでございます。

今回は、先ほど御説明申し上げましたとおり、人事院勧告に従いまして給与条例の改正も上程いたしておりますので、これに伴う職員給与費等の補正を行っております。職員給与費等はすべての費目に該当するため、一括して御説明いたします。

一般会計全体で、給料は2,375万円の減額、職員手当は2,074万2,000円の減額、共済費等は1,657万2,000円の減額で、給与費等の合計としては6,106万4,000円の減額となっております。

それでは、歳出につきまして費目ごとに概要を御説明いたします。

まず、議会費につきましては、議員が1名欠員となっておりますので、報酬・手当等を491万2,000円減額し、来年度の行政組織再編に向け、全員協議会室の改修等で50万円を追加補正するものでございます。

総務費につきましては、財産管理費で、来年度の行政組織再編のために電気設備、電話、LAN工事等が必要となりますので、庁舎整備工事、庁舎用備品の購入費で1,700

万円、企画費で、来年度に地域振興券を発行する準備費用として126万9,000円、税務総務費で、相続税と所得税の二重徴収による県民税、市民税の特別返還金64万6,000円、戸籍住民基本台帳費で、外国人住民に係る住民基本台帳システムの改修委託料として329万7,000円を追加補正するものでございます。

民生費につきましては、社会福祉総務費で、第5期介護保険事業計画の策定に当たり高齢者福祉計画策定委員会の開催経費10万円、老人福祉費で、介護保険システム改修及び配食サービス事業の配食数の増加による介護保険特別会計繰出金261万4,000円、障がい者福祉費で、認定対象者の増加による障害者自立支援認定審査会の委員報酬16万4,000円、県の臨時特例特別対策事業によるピッコロ療養センターの療養遊具購入費12万5,000円、障害者自立支援法改正によるシステムの改修費63万円、福祉センター費で、ふれあいセンターの水漏れ調査・修繕費10万円、高富老人福祉センターの空調整備工事費39万9,000円、児童措置費で、過年度の児童扶養手当給付費の精算による国庫返還金1万1,000円、過年度の子ども手当の精算による国庫返還金167万3,000円、母子福祉費で、過年度の児童入所施設措置費及び母子家庭等対策総合支援事業の精算による国、県への返還金66万3,000円、保育園費で、新たに2名の児童が市外の保育園に入所されたことによる広域保育所入所委託料69万6,000円、桜尾保育園の保育室及び屋根の防水工事費等で454万7,000円、生活保護費で、医療扶助の増加による扶助費900万円を追加補正するものでございます。

衛生費につきましては、市においても独自に環境放射線量の測定を行うため、放射線測定器3基の購入経費40万4,000円を追加補正するものでございます。

土木費につきましては、都市計画総務費で、下水道工事に伴う公共下水道事業特別会計繰出金1,605万円を増額補正するものでございます。

消防費につきましては、常備消防費で、来年度の行政組織再編に向けた消防本部及び北署の庁舎修繕工事、庁舎用備品の購入費65万6,000円、非常備消防費で、東日本大震災に伴い消防団員の公務災害補償等共済掛金が1人当たり2万2,800円増額されましたので、合わせて1,368万円増額するものでございます。なお、この追加経費につきましては、特別交付税により全額措置されております。

教育費につきましては、中学校費で、平成24年度より新学習指導要領に基づき中学校の教科書が改訂されることに伴い、指導用教材の購入費395万2,000円を追加補正するものでございます。

歳入につきましては、国庫負担金で、障がい者自立支援の介護給付・訓練等給付費負担金8万1,000円、生活保護費負担金675万円、子ども手当負担金104万円、県補助金で、

臨時特例特別対策事業補助金12万5,000円、県委託金で、特別返還委託金19万5,000円、繰入金で、介護保険特別会計繰入金146万9,000円、諸収入で、広域保育所入所受託事業収入52万7,000円を増額補正し、その他の歳入につきましては、前年度繰越金201万3,000円を計上しております。

次に、議第63号 平成23年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億475万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を37億85万3,000円とするものでございます。

歳出につきましては、保険給付費で、退職被保険者が増加しましたので、退職被保険者等療養給付費5,954万7,000円、退職被保険者等療養費28万8,000円、退職被保険者高額療養費462万3,000円、及び一般被保険者高額療養費3,551万6,000円、諸支出金につきましては、一般被保険者保険税過誤納還付金25万5,000円、過年度の特定健康診査・保健指導負担金の国庫及び県負担金の精算による返還金452万2,000円を追加補正するものでございます。

歳入につきましては、退職被保険者等国民健康保険税1,544万7,000円、一般被保険者高額療養費の増加による国庫負担金の療養給付費負担金1,207万6,000円、療養給付費等交付金5,106万9,000円を増額補正し、その他の歳入につきましては、前年度繰越金2,615万9,000円を計上しております。

次に、議第64号 平成23年度山口市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に5,040万円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億740万円とするものでございます。

歳出につきましては、総務費で、職員の異動等による給与費34万円、介護保険制度改正により認定審査会システムの改修が必要となりましたので、委託料207万4,000円を追加補正するものでございます。

地域支援事業費につきましては、介護予防ケアマネジメント事業の介護予防サービス計画の作成件数の増加に対応するための委託料22万1,000円、配食サービス事業の配食数の増加による委託料100万円を増額補正するものでございます。

諸支出金につきましては、過年度の介護保険事業の精算による国庫支出金返還金2,589万4,000円、県支出金返還金1,940万2,000円、一般会計繰出金146万9,000円を追加補正するものでございます。

歳入につきましては、手数料として介護予防サービス計画手数料22万1,000円、包括的支援事業・任意事業の負担分の国庫補助金として地域支援事業交付金40万円、県補助金の地域支援事業交付金20万円、支払基金交付金として、介護給付費交付金446万8,000円、

地域支援事業交付金83万2,000円、一般会計より、地域支援事業繰入金20万円、事務費繰入金241万4,000円、その他の歳入につきましては、前年度繰越金4,166万5,000円を計上しております。

次に、議第65号 平成23年度山口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1,605万円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億1,605万円とするものでございます。

歳出の公共下水道費につきましては、公共下水道工事の計画変更により水道補償685万7,000円、ガスパイプ移設補償費913万3,000円を計上し、歳入といたしましては、一般会計繰入金1,605万円を計上しております。

次に、議第66号 平成23年度山口市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、予算第2条に定めた主要な建設改良事業の予定量を945万7,000円増額し、第4条の資本的収入の額を945万7,000円増額し、資本的支出の額を945万7,000円増額するものでございます。

資本的支出につきましては、建設改良費の設備改良費で公共下水道事業の計画変更により委託料2,872万5,000円を減額し、配水管布設がえ工事費3,558万2,000円、県道改良工事に伴う配水管布設がえ工事費260万円を追加しております。

財源につきましては、資本的収入の負担金に、公共下水道事業に伴う配水管布設がえ工事負担金685万7,000円、補償金に、県道改良工事に伴う配水管布設がえ工事補償金260万円を計上しております。

続きまして、資料ナンバー1の議第67号 山口市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定につきましては、山口市有線テレビでは、高度情報化社会に対応するため、市内全域に施設を整備し、平成17年10月より、チャンネルリースによるテレビ放送の再送信、インターネット及びIP電話サービスなどを行っております。

しかしながら、急速に発展する情報通信事業に対し、今後も引き続き市で施設の管理運営を行っていくためには、専門知識を有する職員の確保など技術面や、機器更新費用など経費面の課題があり、さきの9月定例会において、指定管理者制度の導入を可能とするための条例改正を可決いただいたところでございます。

その後、導入に向けた手続を進め、候補者の公募を行いましたところ、シーシーエヌ株式会社より申請がございました。これを受け、外部の方々を中心に構成された指定管理者候補者選定委員会により、当該団体の適否とともに申請者が提案する管理運営計画を審査していただいた結果、適正との判断をいただきましたので、指定管理者候補者として選定いたしました。

このため、同社を指定管理者に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。指定の期間は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間としております。

次に、議第68号 山口市青波福祉プラザの指定管理者の指定につきましては、平成18年4月1日から特定非営利活動法人どんぐり会を指定管理者に指定し、管理を行ってまいりましたが、平成23年度末で現在の指定期間が終了いたします。

引き続き指定管理者による管理を継続するため、同法人を指定管理者に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者候補者の選定につきましては、現行指定管理者である特定非営利活動法人どんぐり会の管理の実績、地域の活性化及び地域に密着した事業を展開していること、地域間、世代間の交流の場として定着していること、福祉関連事業に積極的に取り組んでいることなどを総合的に勘案した結果、公募しないことについて合理的な理由があると認められることから、公募によることなく当該団体を特定団体として選定すること、及びその管理運営計画について、指定管理者候補者選定委員会において適正との判断をいただきました。

なお、当該施設につきましては、老朽化や耐震性等の課題があるため、指定の期間は平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間とし、この間に今後の施設のあり方について検討することとしております。

以上、御説明申し上げましたが、十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（村瀬伊織君） 御苦労さまでした。

日程第25 発議第4号 山口市議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（村瀬伊織君） 日程第25、発議第4号 山口市議会委員会条例の一部を改正する条例について、議会運営委員長に趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長 後藤利瑗君。

○議会運営委員会委員長（後藤利瑗君） ただいま議長の御指名を受けましたので、発議第4号 山口市議会委員会条例の一部を改正する条例……。

○議長（村瀬伊織君） 暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議会運営委員会委員長（後藤利環君） じゃ、申しわけございません。初めからやり直します。

発議第4号 山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案の趣旨説明を申し上げます。

本案は、今回、市の行政組織の編成が行われたこと、及び議員定数が削減されたことに伴い、山県市議会委員会条例の第2条、表中、常任委員会の名称、委員定数及び所管事項の改正を行うものでございます。

以上、地方自治法第112条及び山県市議会議員規則第14条第2項の規定により提出するものでございます。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案の趣旨説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村瀬伊織君） 御苦労さまでした。

○議長（村瀬伊織君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。お諮りをいたします。

議案精読のため、あす30日より12月7日までの8日間、休会としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、あす30日より12月7日までの8日間、休会とすることに決定しました。

なお、12月8日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会といたします。御苦労さまでした。

午前10時50分散会

平成23年12月 8 日

山 県 市 議 会 定 例 会 会 議 録

(第 2 号)

山 県 市 議 会 定 例 会 会 議 録

第2号 12月8日(木曜日)

○議事日程 第2号 平成23年12月8日

日程第1 質 疑

- 議第56号 山 県 市 行 政 組 織 条 例 に つ い て
- 議第57号 山 県 市 議 会 の 議 員 そ の 他 非 常 勤 の 職 員 の 公 務 災 害 補 償 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第58号 山 県 市 非 常 勤 の 特 別 職 職 員 の 報 酬 及 び 費 用 弁 償 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第59号 山 県 市 ス ポ ー ツ 振 興 審 議 会 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第60号 山 県 市 消 防 団 員 等 公 務 災 害 補 償 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第61号 岐 阜 県 市 町 村 職 員 退 職 手 当 組 合 規 約 の 一 部 を 改 正 す る 規 約 に つ い て
- 議第62号 平 成 23 年 度 山 県 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 4 号)
- 議第63号 平 成 23 年 度 山 県 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)
- 議第64号 平 成 23 年 度 山 県 市 介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)
- 議第65号 平 成 23 年 度 山 県 市 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)
- 議第66号 平 成 23 年 度 山 県 市 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)
- 議第67号 山 県 市 有 線 テ レ ビ 放 送 施 設 の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て
- 議第68号 山 県 市 青 波 福 祉 プ ラ ザ の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て
- 発議第4号 山 県 市 議 会 委 員 会 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て

日程第2 委員会付託

- 議第56号 山 県 市 行 政 組 織 条 例 に つ い て
- 議第57号 山 県 市 議 会 の 議 員 そ の 他 非 常 勤 の 職 員 の 公 務 災 害 補 償 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第58号 山 県 市 非 常 勤 の 特 別 職 職 員 の 報 酬 及 び 費 用 弁 償 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第59号 山 県 市 ス ポ ー ツ 振 興 審 議 会 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第60号 山 県 市 消 防 団 員 等 公 務 災 害 補 償 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ

	いて
議第61号	岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約につ いて
議第62号	平成23年度山県市一般会計補正予算（第4号）
議第63号	平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議第64号	平成23年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議第65号	平成23年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議第66号	平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第2号）
議第67号	山県市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について
議第68号	山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定について

○本日の会議に付した事件

日程第1 質 疑

議第56号	山県市行政組織条例について
議第57号	山県市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
議第58号	山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議第59号	山県市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について
議第60号	山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
議第61号	岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約につ いて
議第62号	平成23年度山県市一般会計補正予算（第4号）
議第63号	平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議第64号	平成23年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議第65号	平成23年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議第66号	平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第2号）
議第67号	山県市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について
議第68号	山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定について
発議第4号	山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第2 委員会付託

- 議第56号 山県市行政組織条例について
議第57号 山県市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
議第58号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議第59号 山県市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について
議第60号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
議第61号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について
議第62号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第4号）
議第63号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議第64号 平成23年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議第65号 平成23年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議第66号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第2号）
議第67号 山県市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について
議第68号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定について
-

○出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 上野欣也君 | 2番 | 石神真君 |
| 3番 | 杉山正樹君 | 4番 | 尾関律子君 |
| 5番 | 横山哲夫君 | 6番 | 宮田軍作君 |
| 7番 | 田垣隆司君 | 8番 | 谷村松男君 |
| 9番 | 武藤孝成君 | 10番 | 影山春男君 |
| 11番 | 後藤利瑗君 | 13番 | 藤根圓六君 |
| 14番 | 小森英明君 | 15番 | 村瀬伊織君 |
| 16番 | 久保田均君 | | |
-

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長 林 宏 優 君 副市長 松 田 勲 君

教 育 長	森 田 正 男 君	総務部長	舩 戸 時 夫 君
市民環境 部 長	竹 村 勇 司 君	保健福祉 部 長	笠 原 秀 美 君
産業建設 部 長	山 田 芳 久 君	教育委員会 事務局長	恩 田 健 君
会計管理者	服 部 正 己 君	消 防 長	土 井 誠 司 君
ぎふ清流国体 推進局長	谷 端 良 夫 君	総務部次長	岡 田 知 也 君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	梅 田 修 一	書 記	梅 田 敏 弘
書 記	林 強 臣		

午前10時00分開議

- 議長（村瀬伊織君） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 質疑

- 議長（村瀬伊織君） 日程第1、質疑。

質疑は、11月29日に議題となりました議第56号 山県市行政組織条例についてから議第68号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定について及び発議第4号 山県市議会委員会条例の一部を改正する条例についての14議案に対する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、通告順位により発言を許します。

通告順位1番、横山哲夫君。

- 5番（横山哲夫君） 議第62号 平成23年度山県市一般会計補正予算、資料4の9ページ、工事請負費のうち、議場設備改修工事の内容についてお聞きします。

- 議長（村瀬伊織君） 梅田事務局長。

- 事務局長（梅田修一君） 御質問にお答えをいたします。

議場設備改修工事につきましては、行政組織の再編に伴い、議場と全員協議会室の改修工事を行うものでございます。

まず、議場について、現在、議会には執行部側から12名が出席しておりますが、行政組織の再編により4月からは18名が出席する予定となっております。6名ふえることとなります。この6名分の増加については、空き席6席を使用し対応するわけですが、このうち3席については、皆様の席の正面にございます会議ユニット盤の設置及び配線工事が必要となりますので、この費用を追加するものです。なお、会議ユニット盤については、議員席の空き席のものを移設いたします。

全員協議会室についても、議場同様、全員協議会に出席する執行部側の人数が6名の増加となりますが、空き席が2席しかないため、第2委員会室から4名分の机を移動しまして、マイク設備の設置、及び配線工事の費用を追加するものでございます。

以上でございます。

- 議長（村瀬伊織君） 横山哲夫君。

- 5番（横山哲夫君） ありがとうございました。

それでは、次、同じく補正予算のうち、資料4、17ページの工事請負費、桜尾保育園改修工事の内容についてお伺いをいたします。

- 議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 改修工事の内訳につきましては、大桑と桜尾保育園の来年4月1日をめどに統廃合を伴う桜尾保育園の改修工事でございます。

主な工事内容といたしましては、屋根の防水改修工事が233万2,000円、2階の保育室の改装工事が131万8,000円、物置設置工事が32万1,000円、諸経費35万9,000円となっております。

以上です。

○議長（村瀬伊織君） 横山哲夫君。

○5番（横山哲夫君） 今、費用の内訳はお答えいただきましたが、具体的に建物を建てましたり、グラウンドの整備とかいうものはないのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 保育室としては、現在ある保育室の中でできるというふうに思っております。

来年、ゼロ歳児等のあれを考えた場合に1つお部屋が欲しいということで、2階の部屋は物置として、物置ではないんですけど保育室として使っていないお部屋がありますので、そこを保育室として内装関係と電気関係の工事をいたします。それと、その中にありますものをちょっとほかへ移したいということで物置を設置させていただき、グラウンドに関しましては、運動場に関しましては、今後予定する園児数の分だけ確保されているということで、特に大きなことは考えてございません。

○議長（村瀬伊織君） 横山哲夫君。

○5番（横山哲夫君） ありがとうございます。

それでは、次、同じく補正予算で、資料4、18ページの扶助費、生活保護扶助費の内容について、900万円の内容についてお伺いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 900万の内訳でございますが、生活保護費の中で生活扶助費が200万、医療扶助費が700万をお願いするものでございます。生活扶助につきましては、当初予算では42世帯、58人分で計算しておりましたが、11月1日現在で保護対象者が44世帯の63名になったために伴うものでございます。また、医療費扶助につきましては、主に難病患者の入院治療に係る医療費の増大ということでございます。

○議長（村瀬伊織君） 横山哲夫君。

○5番（横山哲夫君） 44世帯、63名ですけど、ふえた数はどれだけですか。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 2世帯の5人分になります。

○議長（村瀬伊織君） 横山哲夫君。

○5番（横山哲夫君） ありがとうございました。

それでは、最後に、同じく補正予算の19ページ、備品購入費の放射線測定器購入の内容についてと、今後の使用についてをお伺いいたします。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 放射線測定機器の購入の内容、放射線測定機器につきまして今回購入するものは、我々の身の回りには自然界から目に見えない弱い放射能が存在していると言われております。その放射能は、毎日、日常、あらゆる物体や物質から絶え間なく放出されているというふうにと言われております。市内におきましても同様に、放射線は存在しております。放射線につきましては、アルファ線、ベータ線、ガンマ線というのが、皆様御承知のように、知られているところでございます。

今回購入する予定のものにつきましては、ガンマ線を測定するものでございます。ガンマ線のエネルギースペクトルを測定するというものでございまして、新聞等に出ていますセシウムや沃素なども分析することが可能でございます。

放射線の検出方法としましてはいろいろな方法がございまして、一般になじみがあるのは、ガイガーカウンターというのは御承知かと思いますが、今回購入するのはシンチレーション方式というものでございます。放射線が検出器に入ると、光に変換いたしまして、その光を電気信号に変換して、その量によってガンマ線のエネルギーの量をはかるというものでございます。消防署に現在あるものも同じタイプのものでございます。

測定範囲は、小数点以下3位、0.001から9.999マイクロシーベルトアワー、毎時はかることができるものでございます。消防署におきましては、小数点以下2位まで、0.00まで測定するというものでございますけど、今回購入するのは小数点以下3位まで測定できるものを想定しております。

今後の使用につきましては、市役所、伊自良支所及び美山支所におきまして、定期的な測定をいたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 横山哲夫君。

○5番（横山哲夫君） この測定器についてよく知らないので教えていただきたいんですけども、普通、今、テレビ等で皆さんが簡単な測定器を買ってはかったり、貸し出したりしておりますけど、それと同じタイプで理解してよろしいでしょうか。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 大きさ的には13.5センチ、7.5センチ、厚さが3センチ。

手に持てるタイプですので、テレビなどで一般の方がはかるというようなものと同じタイプでございます。

○議長（村瀬伊織君） 横山哲夫君の質疑は終わります。

続きまして、通告順位2番、武藤孝成君。

○9番（武藤孝成君） それでは、通告により質疑します。

議第62号、11ページの平成23年度山県市一般会計補正予算の企画費の地域振興券の費用の内容についてお聞かせください。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） それでは、御質問のございました企画費、地域振興の需用費、印刷製本費でございますが、126万9,000円でございます。これにつきましては、市長のまちづくりビジョンにあります地域通貨制度、地域振興券と言っておりますが、これを来年度から実施するための準備経費でございます。

内容的には、振興券の印刷費としまして約5万5,000枚印刷、こちらが約75万円でございます。それと、その啓発のためのパンフレットでございますが、各家庭等への配布でございます。こちらが一応2万枚予定して31万5,000円、それと、地域振興券を取り扱っていただきます市内の店舗、事業所へのシールを作成します。こちらが一応1,000枚予定いたしておりまして15万8,000円ほど。それと、地域振興券を入れるための封筒の印刷ということで、こちらが3,000通予定しておりまして4万4,100円と。合わせまして、126万9,000円という内容でございます。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 武藤孝成君。

○9番（武藤孝成君） それで、振興券の額面の単価といたしますか、それと、総額としては幾らぐらいの印刷の予定ですか。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） 振興券につきましては、先ほど申し上げましたように、5万5,000でございます、1枚当たり1,000円券という予定でございます。一応私どもの予定としましては、出産の祝い金が3万枚、全国大会等のスポーツの支援のために5,000枚、福祉医療、高校生の医療費でございますが、こちらに2万枚というような予定をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 武藤孝成君。

○9番（武藤孝成君） 次に、前議員も質問されました公害対策費の備品購入ですが、こ

れについて1点だけ。

今後どんな日程的に……。程度はどんな、1カ月とか1週間とか毎日とかという程度があると思いますが、どんなふうに進められますか。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） この放射線測定機器につきましては簡易な測定器ということで、精度についてはどうかというと、そこまで精密かといいますと、県のほうで今現在各務原のほうではかっております、モニタリングポストではかっております精度に比較すると、値段的にも10万相当ですので精度では劣るということがあります。

また、測定をいたしまして公表については、その精度においてどうかという部分、そしてまた、これを購入しても入ってくるのは2カ月ぐらいかかるという予定をしておりますので、精度的なものも一度検証して、公表するかどうかは考えていきたいというふうに考えております。

○議長（村瀬伊織君） 武藤孝成君。

○9番（武藤孝成君） やっぱり買う以上は、ある程度数字というものを、危険箇所がどこかということもいろいろ検査して、やっぱり山県市は大丈夫やということ、せっかくお金をかけるんですから、そんなことも報告の材料として進めていっていただきたいと思います。よろしく。

以上です。

○議長（村瀬伊織君） お答えは要りますか。よろしいですか。

武藤孝成君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位3番、小森英明君。

○14番（小森英明君） 今、前の2人が資料4の議第62号のページ19、公害対策費ということで聞かれましたんですけど、この機器については私も先日、消防署で見せてもらいました。それと同じようなものやというような答えが先ほどありましたが、その中で約40万4,000円ということなんですけど、これが3台ということだと1台約13万円ぐらいするわけなんですけど、そういうのは、そんな機器で、私、ぱっと見た感じではそんなにするもんかなというような機器に見えたんですけど、それだけすると言われればしようがないとは思いますが、金額が本当にそれだけの適正なものかどうかというようなことも調べられたんでしょうかということと、2番目に、自治会や個人に貸し出しをすることはできますかというふうに書いておきましたが、簡単なものですから、できたら希望があればどこへでも貸し出しをしてもらいたいと思うわけですが、いかがですか。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 放射線測定機器の価格につきましては、近隣ですと本巢市が既に購入しております。金額的なこともお聞きしております。その金額に基づいて予算計上させていただいております。

やはりこれは特殊な機械ですので、小森議員が見られたということで、確かにこんな小さな機械でこんなにするのかなというのは、実際、私も見ましてそう思いましたけれども、これは特殊な機械、大量生産するものではないですし、また、注文しても2カ月ぐらいかかるということですので、それだけの価格がするのかなというのが正直なところでございます。

自治会や個人に貸し出しにつきましては、先ほどもお答えさせていただきましたが、市役所、伊自良支所、美山支所において測定をしてから、そして、個人の皆様に使い方もまだどういふものか、私も手にしておりませんのでわかりませんので、一度市として使ってみて、そしてどうかというのを判断させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（村瀬伊織君） 小森英明君。

○14番（小森英明君） 機器の貸し出しについては、いろいろ説明を聞いた感じではそんなに難しいものではないと思いますので、ぜひ希望があったら貸し出しをしてやってください。

次に、資料1の議第68号、ページ25ですけど、山口市青波福祉プラザの件についてですが、老朽化や耐震性について調べる必要があって1年間というような指定管理ですが、今まで5年間の指定管理期間があったわけですけど、そういう期間には、耐震とかそういうようなことについては調べる時間はなかったのかどうかということと、耐震性で、これはだめやからつくり直さなだめやというようなことがあったときには、その場所ではなくてほかへつくろうとするのかどうかということをお尋ねします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 老朽化及び耐震性の問題につきましては、当初、青波福祉プラザに変える段階で耐震調査はしておりませんでした。保育所としては機能しておりませんでしたので、耐震調査はしておりません。その間、耐震調査に関しましても実施しておりませんでした。

今の青波プラザと同等の建物が、乾保育所ではほとんど同じ年月がたっておりますので、あそこでI s値が0.64ぐらいで、中等度の地震には耐えられるというような結果がありましたので、いけるというような判断のもとで来ましたが、今年度の3月の東日本大震災を踏まえて、もう少し慎重にその辺も含めて実施していきたいということで、今

回1年ということで、来年度には耐震調査を実施して、今後の方向性を検討してまいりたいというふうに考えております。

2点での、地域の中で青波プラザは活動してきておりますし、北部の活性化という目的のためにあそこを拠点として動いておりますので、調査の結果を踏まえながら、再度地域住民の方々やどんぐり会の意向も踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（村瀬伊織君） よろしいですか。

小森英明君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位4番、藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） それでは、1点質問させていただきます。

資料4、議第62号、一般会計補正予算の消防費、ページ23ですけれども、負担金補助及び交付金1,368万円の内訳、消防団員等公務災害補償等共済掛金なんですけれども、掛金の人数と1人当たりの金額と、そしてまた、機能別団員についても同じ扱いになっているかどうかのお尋ねをします。

○議長（村瀬伊織君） 土井消防長。

○消防長（土井誠司君） お答えいたします。

1人当たりの金額が2万2,800円で、団員数は団員定数の600名でございます。そして、機能別消防団員に関しましても、消防団員と同様の掛金でございます。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） 機能別団員の人数はどうか、現在。

○議長（村瀬伊織君） 土井消防長。

○消防長（土井誠司君） 現在の機能別団員の人数は43名でございます。

○13番（藤根圓六君） 以上です。

○議長（村瀬伊織君） よろしいですか。

藤根圓六君の質疑は終わります。

続きまして、通告順位5番、杉山正樹君。

○3番（杉山正樹君） それでは、議第62号、一般会計補正予算について2点お伺いをいたします。

まず、資料ナンバー4の10ページ、財産管理費の庁舎整備工事の具体的内容について、レイアウト及び具体的な設置についてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） それでは、御質問の財産管理の庁舎整備工事1,600万の内容につきまして御説明させていただきます。

この工事費につきましては、部制の廃止に伴います行政組織の見直しということで議案を上程させていただいております。その組織再編に伴う庁舎1階、2階、また、隣のふれあいセンターの1階のフロア等の改修に要する経費の合計でございます。

まず、庁舎の1階、2階、並びにふれあいセンターの1階のほうの机とか棚、保管庫等の配置がえ等も必要でございますし、また、庁舎の1階の現在市民課におきましては、お客様のカウンターがローカウンターにしておりますが、こちらをすべてローカウンターに変更していきたいと、お客様のサービスを進めてまいりたいというようなことを行ってまいりたいと思っております。そのほか、電気設備、電話設備等がございます。

それで、今申し上げました配置がえとかローカウンターの関係で約500万円ほど見込んでおります。それと、電話設備でございますが、こちらも若干の配線、また、設定変更が出てまいりますので、こちらも約100万円。それと、職員1人1台パソコンを利用しております。こちらのLAN配線も変更する必要がありますので、こちらに50万円という見込みでございます。

あと、残りの約950万円につきましては、特に庁舎1階の現在市民課、また、税務課等がいるところに、ふれあいセンターのほうからまた福祉関係、介護保険等がこちらへ集中してまいりますと、業務用のパソコンが1階フロアに集中するというので、これは単独でそれぞれ稼働しておるものでございまして、特に障害が発生しないように無停電装置等も設置しているということで、1階のフロアに電圧が多く負荷がかかると想定されますので、場合によってはキュービクルのほうから電気工事をしなければならないということも予想されます。

今後、電圧等をチェックしまして、それに基づいて工事を行う予定でございますが、まだ現在はそこまで進んでおりませんので一応950万を計上させていただいておりますので、総額1,600万ということで上限額として現在計上させていただいておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（村瀬伊織君） 杉山正樹君。

○3番（杉山正樹君） 今度のレイアウトの中に、総合案内的な分野はつくられる予定でおられますか。庁舎内の総合案内、総合受付といいますか。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） 総合案内につきましては、現在もロビーへ入っていただいた

左手にございます。当初からここにあるわけでございますが、林市長が就任されましてから、現在固定になっておりますので、その前に簡単な机を配置をやってそこに受付を行ったわけですが、いろいろ批判等もございました、賛否両論でございましたので、たしか1カ月ほど試行したわけでございますが、また現在のところへ戻したという状況でございます。

今回、来年4月からも現状のままの位置で対応したいと思いますが、常日ごろ市長が言っておりますように、お客さんが見えたらすぐ対応するというようなことで、なるたけすぐ動くような対応で努めてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（村瀬伊織君） 杉山正樹君。

○3番（杉山正樹君） この件につきましてはこれで結構でございます。

そして、次に、資料ナンバー4の25ページの公民館費でございますが、これは具体的にどちらの中央公民館のほうにこの補正を組まれるのか、そうした内容についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） 教育委員会の公民館費でございますが、人件費ですので私のほうで答弁させていただきます。

御承知のように、高富・伊自良・美山中央公民館、それぞれ職員がおります。実は、昨年度、御承知のように高富の中央公民館につきましては、21年度から耐震補強並びにアスベスト除去という工事を行っておりまして、利用者の方には閉館的な状況で御不便をおかけしたわけでございます。

そのため、22年度につきましては、職員を1名だけということで常駐といたしておりましたので、22年度は中央公民館は3館ともで3人しか常駐していなかったわけでございますが、23年度になりまして、高富中央公民館が以前のように戻りましたので、新たにあそこを2人、以前と、21年度と同様に3人体制にいたしましたので、今回、23年度、不足した2名分の人件費を821万4,000円計上させていただきましたので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（村瀬伊織君） 杉山正樹君。

○3番（杉山正樹君） そこで、その2名の方は、その間どちらのほうに配属になっていましたですか。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） 記憶で申しわけありませんが、庁舎のほうでいろんな部署へ来ていたという記憶でございます。

以上です。

○3番（杉山正樹君） 結構です。

○議長（村瀬伊織君） 杉山正樹君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位6番、尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 通告しております質問は8点あるかと思いますが、同じものは省きながらいきたいと思っております。

最初に、資料ナンバー4の16ページ、子ども手当給付金の国庫支出金の返還金167万3,000円についての内容をお聞かせください。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 国庫支出金過年度返還金の167万3,000円につきましては、子ども手当交付金100万8,000円については、子ども手当の対象となる延べ児童数が当初3,960人で見込んでおりましたが、実績では3,816人ということで144名減になったことが原因です。

また、事務費の委託金につきましては66万5,000円ありますが、それは1人当たりの事務費の基準単価が2,100円から1,579円と変更になったために返還するものでございます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 今、見込みだったのが144名少なかったということだったと思うんですけれど、これは受け取られなかったという意味なのか、それとも人数が必ずここまでなかったということなんでしょうか。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 転出入も含めて人数がそこまでなかったというふうに聞いております。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 現実に少なかったということで理解しておきたいと思っております。

続きまして、同じ資料ナンバー4、18ページの生活保護費ですけれど、先ほども御質問がありましたけれども、その中で、700万円の難病の方の医療費というふうにお話があったと思いますが、この方などの薬代とかいったものの、ジェネリックを使ったらとか、そういった点は考えていらっしゃるのかどうかお聞かせください。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 医療の内容までは、私どもとしては具体的なレセプトで

点検するぐらいです。治療に関しましては主治医の意向に従いますが、治療内容につきましては、嘱託医の先生に診ていただきながら判断を仰ぐことにしておりますので、嘱託医との今後の検討課題ということで考えさせていただきたいと思います。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） じゃ、次に行きます。

次は、3つ目は同じでしたので、4つ目に行きたいと思います。

資料ナンバー4の24ページ、教育費です。

中学校の教育振興費なんですけど、備品購入の24年度の指導用教材の金額395万2,000円について御説明をお願いします。

○議長（村瀬伊織君） 恩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（恩田 健君） お答えします。

現在、中学校の生徒が使用しております教科書が平成24年度より新学習指導要領に沿った教科書にすべてかわりますことから、教師用の新しい教科書及び指導書が必要となってまいります。今回、補正予算で計上いたしました教科書及び指導書は、次回の学習指導要領の改訂まで使用するもので、全学級数必要となります。

市内3中学校の平成24年度の学級数は、通常学級、特別支援学級、合わせて30学級になる予定でございます。使用する教科書は9教科で、国語の書写、社会の地図等を含めまして15種目使用し、本市の必要教科書総数は225冊で12万4,000円となります。

次に、教師用指導書につきましては、今回の改訂により、特に国語、社会、数学、理科、保健体育、英語におきまして、3年間で1教科当たり35時間から105時間増加したことから、さらに教科指導の充実を図るために必要であり、必要指導書の総数は203冊で382万8,000円となります。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 今、学級数分が必要というふうにお話がありましたけれども、教師、先生の数にも関係するのかなと思うんですが、先生は何人でこれだけのものが必要なのかという部分はわかりますでしょうか。

○議長（村瀬伊織君） 暫時休憩をいたします。

午前10時35分休憩

午前10時36分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

恩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（恩田 健君） 先生の数ですが、今、資料を持っておりませんが、全部で30学級ということで、先生の数につきましては、後ほどお答えさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） じゃ、次に行きます。

同じ資料4の27ページです。補正予算の給与費なんですけど、非常にマイナスになっていくという説明でしたですけども、その他の特別職の22人の増があります。これの46万5,000円の説明をお願いします。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） それでは、補正予算の給与費明細書のその他の特別職ということで、非常勤の特別職の報酬条例に出ております委員の報酬になるわけですが、今回の22人、46万5,000円につきましては、まず、本年4月に行われました県議会議員選挙並びに市長選挙の折の、期日前投票の立会人の報酬分としまして20万9,000円でございます。こちら、人数は22人でございます。

それと、今回の補正予算でお願いをいたしております社会福祉関係の高齢者福祉計画策定委員の報酬、また、障害者自立支援の審査会委員の報酬、合わせまして25万6,000円ということでございます。こちらは、当初から人数は見込んでおりますので、会議がふえるということで今回補正をお願いするもので、これを合わせますと46万5,000円という金額になります。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） わかりました。じゃ、次に行きます。

次は、国民健康保険のほうです。資料4の35ページです。

退職被保険者の療養給付費の5,954万7,000円の内容について教えてください。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 退職被保険者等療養給付費5,954万7,000円でございますが、退職被保険者数の伸びと受診件数の増加、そして、1件当たりの医療費の高額化が原因というふうに考えております。

退職医療制度に加入できる方は、国民健康保険に加入している60歳から65歳の方で、厚生年金や各種共済組合の年金を受給できる方のうち加入期間が20年以上、もしくは40歳以降において10年以上加入期間がある方が退職被保険者となります。また、その被扶

養者の方も、所得が一定以下の場合、退職被保険者ということになります。

今回、5,900万ほど補正させていただきますのは、23年度当初予算におきまして、退職被保険者の見込みを約256人ほどと想定しておりました。この総定数につきましては、21年度の平均被保険者数と22年度の予算作成時、10月ごろでございますが、そのときの平均被保険者数をもとに推計をいたしまして、予算を立てさせていただいております。

現在の被保険者数でございますが、退職被保険者が10月時点で351人ということで約100名ほどふえております。そういった関係から今回補正をさせていただいております。増加した要因につきましては、23年3月に被扶養者も職権にて一般被保険者が退職被保険者のほうの対象というふうにしたことが増加、そしてまた、23年でございますが、退職による加入者も増加してきたと。団塊の世代の関係かなというふうには思っておりますが、そういった要因で被保険者が増加しております。

また、診療件数につきましても、22年度の上半期が約2,000件ほどでございますが、23年度上半期が2,500件、増加率でいいますと28%ほど増加しておりますし、医療給付費につきましても2,800万ほどが5,000万ほどということで、医療給付費のほうにつきましても76%という形で大幅にふえております。こういった高度医療化が進んでいるということも一因だというふうに考えておりますが、こうしたことで今回、多額の補正予算を計上というような形になっております。

退職被保険者の医療費につきましては、医療費と保険税の差額につきまして支払い基金から療養給付費交付金ということで交付されます。今回、補正として5,100万ほど財源を見込んでおります。一般被保険者の場合ですと、医療費と保険税の差額が100%来るわけではございませんが、退職医療の場合は100%来るという制度でございますので、極力一般被保険者から退職被保険者のほうへ職権で移行させるような手続をとっております。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） ありがとうございます。

続きまして、同じ資料4の44ページです。

地域支援事業費の配食サービスの事業ですけれども、これが100万円の説明をお願いします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 配食サービスの100万円につきましては、2,500食の400円分を今回お願いするものでございまして、主な理由といたしましては、当初予算では1万3,000食ぐらいを予定しておりましたが、高齢者夫婦の世帯や高齢者のひとり世帯の増

と、それから、平均利用回数、週に1回とか2回で利用していらした方たちが毎日のように使うケースがふえてきたことによりちょっと足らなくなりましたので、この分をお願いするものでございます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） この委託事業の委託先ですけれども、ここはふえているんでしょうか。委託先はどのぐらいあるのかわかりますでしょうか。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 事業者の委託先というふうに、配食弁当をしていただける委託先というふうに考えますが、これは1カ所でございます。老人食で見守り、安否確認と、その自宅へ配達するというのを兼ねておりますので、そういったことができる事業者が1事業者しかございませんので、今現在は1事業者で行っております。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 1事業者というのはどちらなんでしょうか。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 洞戸にありますゴールドヴィレッジをお願いしております。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 次に行きます。

最後になりますが、同じ資料の55ページです。

水道事業の会計説明書ですけど、支出のほうの、マイナスにはなっているんですが、2,872万5,000円の公共事業の計画変更による減ということですが、この計画変更の説明をお願いします。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 水道会計のほうで公共下水道事業の計画変更による減ということで、公共下水道事業に伴います仮設本管布設設計工事につきまして、東野台、西深瀬地区を予定して当初予算化をしております。この2カ所につきましては、公共下水道の第3期ということになりまして、来年、再来年から工事をスタートする場所でございます。前もって設計をするということで予算化をさせていただきましたが、今回工事を行いましたところ、蛍ヶ丘、旭ヶ丘等で水道管の布設がえの工事が発生して、それを極力行いたいということで、工事費のほうで行いたいというふうで考えておりますので、この設計委託につきましては、まだ必ずことし実施しなければならないということではございませんので、設計委託料を減として工事費のほうで施行するという形で、

委託費のほうを減とさせていただきました。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時47分再開

○議長（村瀬伊織君） 引き続き会議を再開いたします。

恩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（恩田 健君） 先ほどの尾関議員の質問の教員の数でございますが、3中学校合わせまして、校長を含めて58名でございます。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 続きまして、通告順位7番、上野欣也君。

○1番（上野欣也君） それじゃ、通告書の上3つは質疑を答えていただきましたので、省かせていただきまして、下の3点、特別会計の補正予算関係について御質問をいたします。

まず最初に、資料の4のページ35、高額療養費、一般被保険者高額療養費の3,551万6,000円につきまして、個人負担の上限額は変わっていませんか、8万何ぼだったと思いが変わっていませんかということと、それから、見込み額より増額になった理由、根拠、それから、今後自然増ということになりますと、どの程度の見通し額を想定されているか、以上3点についてお尋ねをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 個人の負担の上限額でございますが、これは変更ございません。

見込み額より増額になった理由につきましては、当初予算の時点では、平成22年度の決算を平成21年度と比較して3%増ということで22年度の決算を見込んでおりましたが、実際12%増加となりました。23年度当初予算につきましては、平成22年度3%増という決算見込みをもとに同じく3%増というふうに見ておりましたが、22年度の決算は12%増となりましたし、今回の決算見込みでは、当初予算時に比べまして15%ほどの増加を見込んでおります。

こういった原因につきましては、高額医療費は高度医療による医療費の増加で増加するという部分がございます。高額医療費の中でも費用が80万円以上の医療費の状況について御説明させていただきますと、平成22年度の80万円以上の高額医療の方は月平均31

人、医療費は4,475万でございました。23年度現在では月平均35人、費用額は5,021万円ということで12%増加しております。

医療費の自然増の今後の見通しの額でございますが、医療費の伸びを正確に予測するのは大変難しいものがございますが、厚労省の伸び率、あるいは県全体の伸び率等も参考にし、市内の伸び率も参考にし、予算を編成しているところでございますが、1人の方が何百万円という多額な医療費の対象になれば予算が不足するという、高額医療の場合にはそういった要因もございますので、なかなか難しいところでございますが、今後の見通し的には、予算的な見通しにつきましては、過去の伸び率を見ながら来年度の予算も計上するというような考えでございます。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） ちょっと確認をしておきたいと思いますが、いわゆる高齢者の増加と、それから医療の高度化ということで、平成21年度からいうと3%見込んだのが12%増ですか。ということは、大体15%ぐらいの増ということで想定して、一般的には言っていていいというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 高齢者の増ということは、後期高齢者は75歳からですので、高齢者が年齢的にはふえないといえますか、75歳が限度でございますが、いわゆる団塊の世代の部分につきましては、日本全体でございますが人口が多いということで、その部分の増加はあるというふうに考えております。

15%というお話でございましたが、今回の補正の見込みでは14.7%ということで、15%ほどを見なければならぬかなとは思っておりますが、財源的な部分もございまして、そういった部分で若干調整といえますか、少なく見るということも考えられています。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） 次の質問をいたします。

ページ43の介護保険関係でございますが、一般管理の委託料207万4,000円、この内訳と、当初予算ではなくて補正になった理由についてお尋ねをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 介護保険制度の改正法案がことしの6月15日に可決しまして、それに伴って、来年の4月1日より介護予防・日常生活支援総合事業の創設や新しい新サービスの創設等が行われるようになりました。それに伴いまして、10月になりますが、国よりこういった新サービスの追加等に伴う認定調査関連のシステム改修の必

要となる旨通知を受けまして、来年4月から稼働させるためにこの時期になりました。
この時期に補正をお願いするものでございます。

主な内容といたしましては、ソフトウェアが44万円、システム改修作業費が153万5,000
円で、計197万5,000円に消費税分を掛けた金額となります。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） 続きまして、介護保険の特別会計のページ44、償還金及び還付加
算金関係でございますけれども、4,480万8,000円ということで、何か一般的には高額の
返還金になると思うのでございますけど、その理由、内訳等、ありましたらお願いを
いたします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 議員も御承知のとおり、介護保険の財源につきましては、
被保険者の保険料負担を過大とならないように、2分の1を公費で投入しております。
そのため、1年間の給付費を予測して国へ申請するため、どうしても実績との額の差が
出てしまうため、差額分を次年度に負担割合において精算していくこととなります。

今回の場合は22年度の内容になりますが、当初申請額と実績の差額においては1億3,800
万ぐらいあります。その金額は1カ月の給付費より下回るぐらいの金額ではございませ
んが、その金額を原則国が25%、県が12.5%で、負担割合に合わせて返還するものでござ
いますので、どうしても予測するところにちょっと差が出るためのものというふうにお
考えいただければと思います。

○1番（上野欣也君） 終わります。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君の質疑を終わります。

以上で、発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

久保田 均君。

○16番（久保田 均君） 済みません、発言通告をちょっとおくれまして、出さなかつ
たので申しわけないです。

1点だけお願いしたいと思いますが、今度の行政組織改革で課長は10名だと思いき
ますが、現在、来年の4月以降実施するときの、退職者を除いて主幹というのは何人ぐら
いおるわけなんでしょう。

○議長（村瀬伊織君） 暫時休憩をします。

午前10時56分休憩

午前10時57分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） 済みません、確定数値ではございませんが、保育園の園長も主幹級になっておりますので、また、出先のげんきはうす等を入れますと十六、七というようなことで、確定数値ではございませんが、そのようなことで御理解賜りたいと思っております。

○議長（村瀬伊織君） 久保田 均君。

○16番（久保田 均君） 登竜門もなかなか1つ下げられると、下の職員がこの上へ上がれないのかなという感じになって、意識的に仕事にも多少差しさわるかなと思います。部長制度をなくするんですので、主幹たちにもやっぱり夢を与えて登竜門をつくってあげないかんので、その辺はいろいろ御配慮いただいて、職員のこれからの意識に影響しないようにひとつよろしく改革をお願いしたいと思います。

○議長（村瀬伊織君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、議第56号から議第68号及び発議第4号の14議案の質疑を終結いたします。

日程第2 委員会付託

○議長（村瀬伊織君） 日程第2、委員会付託。

議第56号から議第68号までの13議案は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

なお、発議第4号は委員会提出の議案ですので、会議規則37条第2項の規定により、委員会付託はいたしませんので御承知願います。

○議長（村瀬伊織君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

9日は総務文教委員会、12日には産業建設委員会、13日は厚生委員会が、それぞれ午前10時より第2委員会室で開催されます。

なお、14日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会といたします。御苦労さまでした。

午前11時00分散会

平成23年12月14日

山縣市議会定例会会議録

(第 3 号)

平成23年第4回

山 県 市 議 会 定 例 会 議 録

第3号 12月14日(水曜日)

○議事日程 第3号 平成23年12月14日

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

○出席議員(15名)

1番	上野欣也君	2番	石神真君
3番	杉山正樹君	4番	尾関律子君
5番	横山哲夫君	6番	宮田軍作君
7番	田垣隆司君	8番	谷村松男君
9番	武藤孝成君	10番	影山春男君
11番	後藤利瑗君	13番	藤根圓六君
14番	小森英明君	15番	村瀬伊織君
16番	久保田均君		

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	松田勲君
教育長	森田正男君	総務部長	船戸時夫君
市民環境部長	竹村勇司君	保健福祉部長	笠原秀美君
産業建設部長	山田芳久君	教育委員会事務局長	恩田健君
会計管理者	服部正己君	消防長	土井誠司君
ぎふ清流国体推進局長	谷端良夫君	総務部次長	岡田知也君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 梅 田 修 一 書 記 梅 田 敏 弘
書 記 林 強 臣

午前10時00分開議

○議長（村瀬伊織君） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（村瀬伊織君） 日程第1、一般質問。

ただいまより、通告順位に従いまして、一般質問を行います。

通告順位1番 石神 真君。

○2番（石神 真君） それでは、議長にお許しをいただきましたので、通告に従い質問を行わせていただきます。

2つある中でまず1つ目ですが、山県市における北部地域の対策はということでお伺いいたします。

平成22年度6月議会で便利で快適なまちづくりをテーマに、当時総務部長の職におられました現市長に質問をいたしました。そこで今回市長になられたことで、職員当時の思いと今の立場での思いが変わっているのではないのでしょうかということ、市長のリーフレットには、次世代に責任の持てる地域づくりをテーマに、公明公正なふるさと山県の持続を目指しますとありましたが、北部地域における施策が何一つ書かれていないのが私としては寂しく感じられたところでございます。

そこで、いま一度、北部地域における住環境の整備、過疎地域自立促進特別措置法などが28年3月まで延長されております。このような法律も生かしたことを思って、塩漬けとなっている美山地域の土地、またインフラ整備をどのように進めていくのかお尋ねしますが、今まででもそうですが、今後においていろいろと検討したいというような答弁ばかりがいつも各所管でも多くあります。そこで、市長には、具体的に答弁願いたいと思います。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

まず、私がお示しをいたしましたまちづくりビジョンにつきましては、山県市内を北部地域ですとか南部地域として区別しているものではなく、市全体を活性化しようとするものでございます。

山県市職員退職後、さまざまな皆様の声を細部にわたりお聞きすることによりまして、私なりに、このふるさと山県をいつまでも守り、次の世代に引き継いでいかねばならな

いという、そういった思いの中で、どのようにすることが市民のためになるのか、また、どう行動することが地域の未来へとつながるのかなど、現在と将来を常に念頭に置きながら目指す方向を考え、私のまちづくりビジョンとしてお示ししたところでもございます。

このまちづくりビジョンには、その核となります施策を掲げさせていただきましたが、ほとんどの施策が山県市全体にかかわる事柄でございます。具体的には、本定例会にも上程させていただいております部長制の廃止など行政組織の再編ですとか、平成24年度から実施予定の新生児祝い金ですとか新築等祝い金などの地域通貨制度など、市内全域にわたる施策となっております。美山地域を初めとする地域課題につきましては、それぞれの個別の計画などにのっとりまして、今後も引き続き推進してまいります。

また、議員御発言の過疎地域自立促進計画につきましては、過疎地域の置かれた厳しい現状を踏まえ、延長されたものでございまして、過疎対策事業債の対象施設の追加ですとか、ソフト事業への拡充が図られたものでございます。本市におきましても、新たな過疎地域自立促進計画を策定いたしまして、平成22年の第3回定例会におきまして議決をいただいたところでもございます。この新たな計画におきましても、市道ですとか林道、消防施設の整備のほかに、ソフト事業といたしまして、育林推進事業補助金、間伐材利用促進補助金、企業立地奨励金などに過疎対策事業債を活用していくこととしております。

平成22年度には、ハード事業といたしまして林道西洞納谷線改良工事、ソフト事業といたしまして育林推進事業補助金など、合わせて19事業に3,410万円の過疎対策事業債を充当したところでもございます。また、今後の計画におきましては、市道の改良工事等で東沖線改良工事、上島線舗装工事、田栗・瀬見線舗装工事などの道路インフラや、耐震性防火水槽などの消防インフラの整備を、さらには、さまざまなソフト事業を予定しておるところでもございます。

しかしながら、景気が低迷し、公共サービスの財源となる税収が限られる中で、従来のように、あれもこれもと網羅的に理念を掲げることは現実的ではありません。すなわち、あれかこれかという優先順位を定めまして選択することが必要となってまいります。過疎計画や他の計画に掲げられた施策につきましても、必要性、投資的効果等を勘案し、その時々々の財政状況を見きわめつつ、必要な見直しを行い、事業を展開していく必要があると考えているところでもございます。有効活用されていない美山地域の土地につきましては、現在、担当部署で検討を進めるところでもございます。

また、インフラ整備の具体的な考え方についてでございますが、さきの9月定例会で

答弁いたしましたとおり、自治会からの土木工事要望につきましては、平成24年度当初予算におきまして、例年の予算に1億円程度の上積みをする事としており、美山地域の事業も含め、現在、それぞれ担当部署におきまして精査している状況でもございます。御理解をいただきたいと思います。

先ほども申し上げましたとおり、必要性、投資効果、財政の状況を勘案しつつ、北部地域のみならず山縣市全体の発展のための施策を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） 先ほども言いましたように、のんびんだらりとしたような答弁でしたが。

それでは、再質問に移ります。

市長の今の答弁では、確かにまちづくりビジョンでは区別をしていないかもしれませんが、やはり私たちとしては、特に、北部から出てきておりますので北部地域に対する思いが違いますので、市長の熱意をしっかりとお尋ねしているわけでありますから、そのことに対してしっかりと答えていただきたいと思います。

今の答弁では、ソフト事業、ハード事業、その他を組み合わせると19事業、3,410万ほど過疎債を発行したと。また、市道などのインフラ整備を進めるとのことですが、このようなことは当然進めていかなければならないことでありまして、塩漬けになっている岩佐の中野の土地、あと、工業団地にと推進をしている北武芸地区の土地、また、旧美山北中や乾小の跡地についての、統合になって廃園になったという乾の保育園もここに入りますが、そういうようなことについて具体的な市長の考えをお聞きしたいのであります。

土地については、担当部署での検討ということをおっしゃりますが、前もそうでしたが、担当部署で一体何を今やっているんですか、これ。全然目に見えない。とにかく、自治会要望については、土木費を上積みするとのことでありますから頑張ってください。

このようなことで市民の目をごまかすつもりではないでしょうが、同じ山口市でも、御存じのように、特に北部は過疎化が進んでいるところでもありますから、人が北部地域は環境もよく、インフラ整備もしっかりしているところだと思われるようなことがしていただきたい。特に、胸を張って市長がトップセールスできるような考えをお尋ねしているのであります。

先ほどのように、具体的なこととしてはぐらかした答弁ではなく、私は質問をしたか
いがないので、いま一度深く、しっかりと入り込んだ市長の答弁を求めます。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

まず、議員の御発言のように、決して市民の皆様のごまかすといったことは毛頭
ございませんので、よろしく願いをいたします。

さて、合併当時に「やまがたのたからばこ」と銘打ちまして、山県市にかかわりの多
くの皆さんから山県の魅力やお宝を、3地域それぞれにワークショップや地域へ出かけ
ましてお聞きをいたしました。

美山地域のお宝、魅力は、美山の自然が1番で、コテージ村ですとか、円原の伏流水、
舟伏山などがありまして、課題といたしましては、過疎化ですとか、旧の葛原小学校の
活用、計画性のある整備が必要だなどとなっております。こうした課題につきまして
は、まさに議員が御質問の中で御指摘の部分でもございます。

こうした課題等を踏まえまして、これからもさまざまな施策を行ってまいるところで
はございますが、市道や林道、また学校施設につきましては徐々に整備されているとこ
ろでもございますが、ただ、過疎化の歯どめにつきましては、歯どめがかかっていない
というのが現状でございます。

こうした人口の減少、過疎化は美山地域の問題だけでなく、山県市全体、国全体の問
題でもございます。こうしたことを踏まえまして、人口流出の抑制と地域内消費の拡充
を目指しました、今回、来年度から始めます地域通貨制度の導入も検討いたしておる
ところでもございます。

さて、御質問の有効活用されていない美山地域の土地の件でございます。

旧の乾小学校の利活用につきましては、平成22年の10月に文部科学省ですとか、本市
のホームページ、また、各マスコミ等への情報提供などを通じて広く公募を行いまし
て、その結果、23年の4月に事業者を決定したところでもございました。しかしながら、
その後の詳細の協議の中で条件等の関係によりまして、事業者より辞退の申し出がござ
いました。

そうしたことから、現時点では乾小学校の状況は白紙の状態でございますが、この活
用につきましては、地元の自治会への御説明等を行いまし、地元の御意見も踏まえな
がら、有効活用していただける事業者を公募していく予定でございます。今、公募の要
綱などを多面的に、従来とは違いましたいろんな形での募集の手法を検討しているところ
でもございます。

また、旧の美山北中学校につきましては、現在、谷合の郷土資料館という、こういった位置づけになっておりますけれども、現実には、議員も御承知のように、有効的に活用されているとは言いがたい状況でございます。校舎の建物の老朽化も著しく、今後は校舎を取り壊す方向で考えておりますが、経費の面等から、現時点ではこれまで同様の用途としております。

また、岩佐中野の土地、山田のことと思いますが、旧美山町が住宅団地造成の目的で買収をいたしまして、現在まで放置されたままとなっております。この土地につきましては、地元の皆様と買収の協議の中で住宅地として了解されたもので、それ以外の用途への受け入れはなされないものと聞いております。

こうした美山町時代からの計画を踏襲いたしまして、今、山口市としてあの土地を市の費用によります、市が主体となりました住宅団地を造成することは、非常に経済的にも、こういう状況が変わってきております中で問題があると考えております。測量の設計ですとか造成の工事といったかなり多くの経費をかけまして、その後、市民の皆様のニーズに合わない、転入していただけるような方のニーズに合わないということになりますと、またそういった状況で放置をすることにもなってまいります。

議員も御承知のように、この山田は、北、東、西と山林に囲まれております。日照ですとか落ち葉などの悪条件もあります。そうしたこともよく精査する必要があると思っております。

次に、北武芸地区の土地、上野平のことと思いますが、この企業誘致につきましては、山口市の活性化のためにも重要な施策の1つとして位置づけておりまして、美山地域だけではございませんが、伊自良の地域の恋洞地内におきまして、現在、誘致活動を進めていくことは御承知のことと思います。また、先月21日より担当者と市内の企業を訪問いたしまして、事業主の皆様のさまざまな意見をお聞きしているところでもございます。今日のような円高等の経済状況は、企業にとりましては非常に厳しい面もございます。そういったことから、新たな設備投資が容易ではないという現状でもございます。

こうした状況にはありますけれども、この上野平に限定することなく、今後の東海環状自動車道の整備を見据えつつ、企業ニーズに合った助成制度を模索しつつ、企業が行政に求める要求等に柔軟に対応させていただきながら、優良企業の誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

美山地域に限らず、本市にもさまざまな課題が山積しております。これらの課題が一気に解消されればよいのですが、現実にはなかなかそうしたものでもございません。最初の答弁でも申し上げましたように、あれもこれもと網羅的に理念を掲げることは現

実的ではなく、あれかこれかという優先順位を定めて選択することが必然的となってまいります。さまざまな課題に対しましても優先順位を定めつつ、一つ一つその解決に向けて進んでまいります。

最後になりましたが、美山地域は、山と緑、川、空気といった自然が宝でもございます。こうした魅力を十分に生かしつつ、市民の皆様とそういった資産を共有しながら、市の内外に美山地域のよさを情報発信してまいりたいと考えているところでもございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） 先ほども再質問の前にもお願いしたんですが、本当に市長の言葉で答えているのかなという感じにとれてなりません、やはりいろいろ、確かにあれもやれ、これもやれというのは難しいかと思いますが、昔の塩漬けになった土地そのものは、確かに当時の状況を見てそのようになったところだから難しいというのもあるかと思いますが、でも、やはり徐々に変えていっていただきたいと、その気持ちがありますので、別に美山地域だけではなく、伊自良も、高富も、そういういろんなところがあると思います。

そこで、再々質問でございますが、本当に先ほども申し上げたように市長としての言葉で、前も言ったように、当時の総務部長のような答弁を今もされたようにしか僕はとれないので、本当に市長としてしっかりと奥まで入り込んだ答弁が欲しいと思いますが、だから、実態的な事業の推進が期待できるように見えなかったんですね、今の答弁では。だから、そのところを具体的にどのような施策をとって進まれるのか、これ、再々質問でもう最後ですので、しっかりと答えていただきたい。

1つの例をとりますと、先ほど美山北中のこともたしか出ていたと思いますが、あれもそうですが、新しい美山中学校を建てたときをベースにして考えますと、特に、伊自良の恋洞は、あの辺はもう造成をするということになります、美山地域では今の北中のところ、建物を壊して、向こうも力を入れているんだというようなところを見せていただきたい。

そのためには、私なりに自分で試算をしましたが、工事金額、約三千五、六百万ありましたが、それを現場で壊した場合、現場の殻とか搬出などをしない場合に、約5%から6%減になる。それと、その現場で壊した殻を、現場を碎石場にして、堆積しておいて、それを土木工事などに使えば、約300万近くの金額でその碎石は使えると。そういうことをよく考えてみますと、工事費から、そこからそれだけ分引きます、5%、それと

その砕石分を引きますと、約13%ぐらいが安くできるんですね。それと、やはり美山地域にもそういうことを進めているんだという市長としてのしっかりとしたアピールも出てくるのではないかと私自身は思いますが、そんなようなところをよく考えて、壊すなら壊すと、壊さないんならそのままと。

私も知っていますが、市長も答弁にありましたけれども、ただ名前だけで飾ってあると、まるっきり負の遺産であります。それをはっきり言っているのと同じですから、進めていくということを市長として、やっぱり一政治家、首長になられたんですから、そのところをしっかりと最終答弁を求めて、この質問を終わります。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再々質問にお答えをいたします。

私、今回の議会で大幅な機構改革の提案をしております、そういったことから、この機構改革が実現いたしますと、4月からの人事の中で人的な余裕が生まれてくると考えております。そうしたところを活用いたしまして、地域の振興の大きなかなめといたしまして2つのことを考えております。今の企業の誘致活動と、そしてもう一つ、特産品の開発ということをおもっております、そういったところに人的な資源の投入といえますか、専門チームをつくりまして、積極的に推進していきたいと考えております。

そこで、特に企業誘致活動と特産品の開発等につきましては、専門チームをつくりまして進めて、積極的に専門的に進めるということでございます。そうした中で、今、石神議員御発言の旧の美山中学校の解体をするということにつきましても、特に美山地域にも御所野ですとか用地がございしますが、こうした用地を企業の誘致活動と並行いたしまして、まずある面的な土地の利活用ということで、それぞれ。例えば地元の方に、材木屋さんが製材をされた、よく美山、あの地域へ行きますと、平の板にしまして天日干しを行ってみえますけれども、そういった土地の利活用等も含めまして、また地域の皆様と具体的に御相談を申し上げながら、積極的な活用の推進をしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、バブルが崩壊して10年とか20年、失われた20年以上たっておりますけれども、その後リーマン・ショックですとか今のこの円高の状況で、日本の産業構造が一変いたしております。そういった中での企業誘致というものは、非常におくれをとっているところもございしますが、ただ、今ここに、山県市も東海環状のインターの整備につきましても今年度から具体的な工事が始まるということで、かなり近い将来の東回りの開通が見込めるものですから、そういったところも含めながら、専門チームもつくりました誘致活動を積極的に推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） この質問はできないので次の質問に移りますが、もうちょっとしっかりと答えていただきたかったと思います。

それでは、次に、山県市の消防団員の改革はということでお尋ねしたいと思いますが、現在、山県市の消防団員の登録数は572名ほどですが、これは日にちによっては違うかもわかりませんが、この前調べたのはそれであります。

その中で、実際の活動人員はどれだけなのかと。この572名は機能別もカウントしてあると思いますが、そこで、基本団員は526名と、資料によると、私の調べによるとなっておりますが、先ほども言いましたが、各分団での登録人数ではなく、実際、地元の消防団に出て活動をしている人数はどれなのかと。それと、地域によっては消防団への入団を断り、なかなか地元でのおつき合いをできないという方などの声も聞かれておりますが、このようなことから、いろんな地域性のことも考えられますけれども、実際に活動単位として活躍していただける人数まで削減をして改革をしたらどうかというように私は思いますが、その点を消防長にお尋ねいたします。

○議長（村瀬伊織君） 土井消防長。

○消防長（土井誠司君） 御質問にお答えします。

市の消防団は条例により定数を600名とし、内訳として基本消防団員544人、機能別消防団員56人と定めております。この定数は、国が示す消防力の整備指針に基づき、消防用施設数、可住地面積を総合的に評価して算出した数値に、団員の勧誘方法や地域事情等を加味した数であります。

現状の在籍消防団員は、基本消防団員526名、機能別消防団員45人、定数を約5%下回る合計571人です。これら消防団員の皆様は、各自本業を持つ傍ら、地域福祉というボランティア精神に基づく活動をしています。

消防団活動への参集状況につきましては、前年度のデータをもとに御説明させていただきます。

平成22年度における消防団員の災害出動件数は、火災8件に対し累計10分団、出動人員257人、風水害1件に対し累計6分団、出動人員85人、人命捜索1件に対し累計2分団、出動人員20人、延べ人数約362人を数えます。また、これ以外にも年間で、定期訓練、夜間巡視、防火広報等の訓練出動は、延べ人数にしまして約2万1,000人が参集し、活動している状況であります。

一方、消防団員の入団状況につきましては、過去5年間のデータをもとに、退団され

た消防団員408人に対し入団いただいた消防団員は362人と、新たに発足した機能別消防団45人の入団があったにもかかわらず46人の減少となっております。この5年間で約100人の減少です。その要因につきましては、少子高齢化、人口減少が当然で考えられるところではありますが、やはり地域活動に対する認識の変化、地域で互いに助け合う共助の精神が希薄化したことがその背景にあるものと痛感しています。

この消防団員確保が不調な状況は全国的な課題となっており、当市におきましても、ポスター、ホームページ等によるPRを初め各自治会への説明や協力依頼を重ねるほか、岐阜地区で構成する消防団員確保対策協議会への参画により、近隣市町との情報交換を進めております。また、現在、既に消防団幹部との協議等によりまして、来年度に向け、定数を含む組織再編の検討に入ったところであります。

先般の東日本大震災におきましても今なお復興活動が続く中、消防団員の活躍とその重要性について、報道各紙で取り上げられているところであります。その一方、震災による消防団員の死者及び行方不明者数が11月末時点で254名を数え、その多くが水門の閉鎖、避難誘導等、消防団としての活動中に亡くなられたことがわかっており、その責務の重さと過酷さを露呈したことも事実であります。

これらを受け、本市としましては、消防団組織の充実強化はもとより、地域情勢等の実情を踏まえた調整を図るとともに、今後も地域消防力の強化、地域密着の消防団員の活動支援等に力を注いでまいりたいと考えております。どうか御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） なかなか難しいことだと思いますが、消防長も現状を見て、地域活動に対する、特に意識の変化ということを挙げておられます。互いに助け合う共助の精神が薄れたことも背景にあると私は思います。

そこで、消防長の答弁に、平成22年度は消防団員544人の登録がある中、出動が延べ360人ぐらいということでありました。常に活動に協力できている団員は実際はどれぐらいおられるのかと。また、地域のつき合いだから入団の手続は必ずしていると、けれども、やはり参加していないというようなところが少し寂しい。これも先ほど言われたように、名前を入れているだけがつき合いだというわけではないのかと私は思います。そこで、消防団の大切さを市民の皆さんにも少しでもわかっていただきたいというのありまして、入団していただけない状況から、各自治会からの力もかりていただいて、しっかりと取り組んでいただきたいと。

消防長も先ほど答弁の中にありました、地域の情勢を踏まえての組織改革をしていきたいとのことでしたが、その中身について、現段階ではどうなのかと。また、いま一度統合などで削減するのか、また、分けて各地域的にしっかりとした形をつくるのか、また、OBなどの協力も得るようなことを視野に入れているのか、消防長に再度お尋ねいたします。

○議長（村瀬伊織君） 土井消防長。

○消防長（土井誠司君） 再質問にお答えいたします。

御指摘のありました消防団活動への参加状況につきましては、事案発生の時間帯や曜日、場所、また、活動現場の内容等の要因で参加率に大きな差はありますが、おおむね6割から9割の方に御参集いただいております。

参加率が必ずしも高くないという場合もありますが、入団当初より活動に参加する意識が低いということではなくて、消防団員それぞれが仕事と家庭を持った上で活動に参加をいただいていることや、景気低迷が長引く中、やむを得ず仕事を優先する。企業としても消防団に理解はあるものの、やむを得ず企業の業務を優先する。さらに、地域の雇用情勢も影響しているものと考えております。

このため、特に団員の参集率の低い昼間の現場では、市職員で編成します機能別消防団予備隊の発足によりまして、職員が現場参集し、消防団活動を担うという対策を講じております。また、消防団の活動支援につきましては、活動拠点となる団の詰所の新設及び改修や団車両の計画的な更新、また、消防団の環境整備に取り組んでいるところでございます。

なお、消防団組織の再編につきましては、現時点ではまだ数値は固まっておりませんが、それぞれの地域事情を考慮した上で、管轄区域ごとの適正人員を各部・各班単位で見直し、定数を削減する方向で試算している段階であります。当然、このような組織の見直しは、今後も地域情勢を的確にとらえ、消防団長、団幹部や自治会関係等々と協議をして、定期的におおむね5年ごとぐらいに行っていく必要があるというふうに認識しております。

また、質問の消防団OBの方の協力に関しましては、災害時に孤立するおそれがあります。そういう地域を除きましては、機能別消防団の編成等は現時点ではまだ考えておりません。それらの消防経験のある方々には、各自治会単位の自主防災組織での参画を期待するとともに、積極的な協力をお願いしたいと思っております。

これまで、消防団の活動趣旨としては、消防署の後方支援的な役割を担うというのが考え方の1つでありましたが、先般の東日本大震災や各地で起こり得る大規模災害を受

けまして、ただ火災等を消すだけではなく、風水害、地震等の災害対応の一翼を担う、消防団はマンパワーであり地域防災の中心的存在という要素が一層大きくなりました。局地的な災害であれば行政のみで対応することが可能ですが、大規模災害における行政機能を想定しますと、各地域における自主防災力と地区単位での消防団の活動に頼らざるを得ないのが現状であります。今後も、各種、いろいろ施策を講じてまいりますから、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） 再々質問まで行きたいのですが、最後までしゃべっておるとほどほどの時間になりますので。

今の消防長の答弁にもありましたが、それぞれの機関等、きちっとした連携をとっていただき、また、答弁にはありませんでしたが、やはり捜索活動なんかは警察のほうの協力にも入ってくるのではないかというようなことも思っておりますが、いろんな各関係者で、一番大きいのが各自治会というところを基本に話し合いをしていただき、山県市の消防団の改革をよりよいものに進めていただくようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（村瀬伊織君） 以上で石神 真君の質問は終わります。

続きまして、通告順位2番 影山春男君。

○10番（影山春男君） それでは、議長の許可を得ましたので、笠原保健部長にお伺いをいたします。

大桑保育園についてですが、現在、全国市町村で年々児童数が減少の傾向にあります。当山県市でもその限りにあらず。特に、大桑地区の減少は著しく、保育園の存続が危ぶまれております。

昨今、大桑保育園と桜尾保育園の合併ありきの話がやかましくなっております。最近、急激に市民からの問い合わせが入ってきております。うわさによれば、3月末で終園となり、桜尾保育園に合併をし、統一化がされるという話が先走っておりますが、本当に合併ありきなのか回答を求めます。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 御質問にお答えいたします。

大桑保育園と桜尾保育園の統合につきましては、平成21年度より懇談会を重ね、保護者の皆さんの意向や大桑自治会の皆さんの見解を踏まえ、平成24年度より統合する方針を決定させていただきました。統合を進める上で、保護者や地域の皆さんの御理解が最

優先であることは言うまでもありません。

大桑保育園の現状を踏まえ、今後の保育園のあり方についての保護者懇談会の中で、保護者の意見としては、今の園児の人数を考えると統合についてはやむを得ない、早くしてほしい、統合の時期についていつからか示してほしいと意見があり、統合に向けての調整を進めてきたところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 影山春男君。

○10番（影山春男君） それでは、再質問として、余り深くはお尋ねをしません、簡単をお願いします。

ただいまの回答で、平成24年度より統合する方針と決定したということですが、そこで、次の5点についてお伺いをいたします。

1つ、どのような経過で合併ありきとなったのか、合併ありきという問題ですが。

2つ目、大桑地区では、話によりますと、自治会のうちの3人の自治会長さん、あるいは役員さんが賛成の方向で合併をせざるを得なかったと聞いておりますが、本当なのでしょうか。

3つ目、地区の方々、父兄等々でございますが、会合を持ち納得されているのか、会合の席を持ったのか。

4つ目、本当であるならば、桜尾地区の方たちは納得をされているのか、会合の席を持ったのか。会合の席を持ったとするならば、話し合いの経過はどのようなのか。

5つ目、合併した折の通園等はどのようにするのか不安だと思うのでありますが、どのようにするのか計画はできているのでしょうか。

以上、答弁を求めます。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 再質問にお答えします。

御質問の1点目でございますが、統合については、平成21年度より懇談会を重ね、保護者の皆様方の御意見を尊重しつつ進めてまいりましたので、最初から統合ありきではございません。最終的な決定につきましては、政策調整会議のもとで決めさせていただきました。

次に、2点目でございますが、大桑地区の自治会長さんには経緯を十分に説明申し上げ、地区全体としての意見を取りまとめたものと思っております。個別のことに関しましては、私どもは関与しておりませんので御理解いただきたいと思います。

次に、3点目でございますが、大桑保育園の保護者の懇談会を重ね、統合やその時期

については御理解いただいていると思っております。

次に、4点目でございますが、桜尾保育園の保護者の皆さんには大桑保育園との統合について懇談会を開催し、御理解をいただいたところです。また、桜尾地区の自治会長さんには、連合自治会長を通し、両保育園の統合のついての進行状況などを御説明いただいたというふうに聞いております。

5点目の統合後の通園方法でございますが、通園距離や未満児の送迎時における親同士の交流の機会などを考えますと、保護者の皆さんによる送迎としたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 影山春男君。

○10番（影山春男君） それでは、再々質問になりますが、保護者の意見を尊重して、自治会さんには地域全体の意見としてまとめていただいたという、保護者懇談会を重ねて御理解をいただいたということではありますが、地域の皆様の御理解と御協力が必要と思うのですが、地域の方たちには大変な問題となるのです。

そこで、懇談会は何回ほどされたのか、それから、桜尾地区の自治会長さんには、連合自治会長さんを通して両保育園の統合について進行状況などを説明していただいたということではありますが、本当に説明をされているのか確認はできているのかお伺いをし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 再々質問にお答えいたします。

まず、1点目の保護者の方への懇談会の回数につきましてですけど、大桑地域におきましては、保護者懇談会としては今年度に入って4回行っております。桜尾地域に関しては2回行っております。大桑地域におきましては、自治会長さんの代表の方と民生・主任児童委員と保護者の代表者の方の三者による懇談会を1回催しております。

それから、桜尾地域の自治会長さんのほうへの確認の内容云々ということだったというふうに感じますが、その点につきましては、10月25日、連合自治会長さんのお宅をお尋ねしまして、その旨を御説明させていただく中で、近いうちにその会議を持つ機会があるから、そこで私のほうからお話しさせていただくというお話を伺っております。その後につきまして、どこまでのその内容がおりているかどうかの確認まではしておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○10番（影山春男君） ありがとうございました。

○議長（村瀬伊織君） 以上で影山春男君の一般質問を終わります。

続きまして、通告順位3番 横山哲夫君。

○5番（横山哲夫君） 議長のお許しをいただきましたので、大桑保育園の統合について。

今、前議員が質問をされまして、重なる部分もあるかもしれませんが、私なりの質問をさせていただきます。

先般、大桑保育園と桜尾保育園の統廃合について、全議員に対し説明がなされました。このような統廃合問題は、保護者及び地域の皆様方の御理解と御協力が特に大切であると思います。私も地域住民の1人として、大桑地域から保育園がなくなると思うと大変な寂しさを感じます。しかしながら、今後保育園に通園する園児の入所状況を考えますと、先延ばしできない状況であることも理解しなければならないと思っております。

さきの市政懇談会の中でも拙速な統廃合に異論も出ていたように、対話と共感を掲げ林市長が誕生されましたが、今後も十分な議論が尽くされ、保護者及び地域の皆様方の理解と協力が得られる、さらなる努力をお願いするものであります。

そこで、大桑保育園と桜尾保育園の統廃合について、数年前から保護者等にアンケート等で調査されたり、地域の皆さんに説明等をされてこられました。それらの経過を時系列でお伺いいたします。また、来年4月に統合した場合の大桑保育園の跡地利用と、桜尾保育園の改修及びクラス編成、通園等の内容についてお伺いいたします。

また、統廃合した場合、大桑・桜尾両保育園の園児は劇的に通園生活が変化するわけで、保護者の方も心配されておられるところだと御推察します。そこで、本年度から旧乾保育園の園児がみやま保育園に通園されてみえますが、参考までに、園児たちの変化や、保護者の、地域の皆様方の御意見等についてお伺いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 御質問にお答えします。

初めに、保育園の統合につきましては、第3回定例会の一般質問でお答えいたしましたように、児童福祉審議会の答申などを踏まえ、小規模保育園の保育環境の健全化を図るためにこれまで検討してきたところでございます。

保育園の統合は、まず、子供の健全な発達を十分考慮しながら、子供の発達にとってどうあるべきかを最優先に考え、進めなければならないと思っております。また、保育園は地域にとってもかかわりが深い施設でもあることから、地域の皆様方の御理解が必要であることも十分承知しているところでございます。

それでは、第1点目の大桑保育園と桜尾保育園の統合について、保護者等の懇談会を進めてまいりましたこれまでの経過について御報告申し上げます。

まず、平成21年11月26日に、大桑保育園のあり方について、園児数が年々減少している現状を踏まえ、保護者を対象に懇談会を開催し、御意見を伺ったところでございます。

今年度に入りまして、7月26日には、保護者の方を対象に第1回目の懇談会を開催、8月19日には、大桑地区正副連合自治会長、主任児童委員、保護者会の代表者の方にお集まりをいただき、地域懇談会を開催させていただきました。

その後、保護者の方が統合についてのアンケート調査を実施されましたので、その結果と市に対しての要望の回答の報告について、9月8日に第2回目の保護者懇談会を行いました。

9月29日には、統合に向けて両保育園の交流保育等について、第3回目の保護者懇談会を開催いたしました。

また、9月下旬から10月にかけて、大桑地区5名の自治会長さん宅を訪問し、アンケート調査の結果及び統合の進行状況についての御説明に伺ったところでございます。なお、地元の民生委員、児童委員の皆さんには、9月28日に同様の説明を行い、御理解をいただいたところでございます。桜尾保育園の保護者の皆さんには、10月25日に懇談会を持ち、大桑保育園と桜尾保育園の統合を進めていること、10月から翌年3月にかけて両保育園の交流保育などを行事に組み込む保育を進めていくことなどを御説明し、御意見を伺ったところでございます。

また、今月に入りまして、12、13と大桑・桜尾の両保育園について、統合の決定及び今後の方向について保護者懇談会を開催したところでございます。

また、このような統合を進めていく中で、大桑自治会連合会の皆様におかれましては、保育園の統合についての御意見を集約され、大桑地区としての見解をまとめていただきました。自治会の御尽力に対しまして、深く感謝申し上げる次第でございます。

次に、2点目の大桑保育園園舎の跡地利用につきましては、昭和57年12月に国庫補助金の交付を受けて整備した施設であることから、国の財産処分の承認基準に基づき対応するとともに、地域の方々との連絡を密にし、可能な限り施設の活用を考えてまいりたいと考えております。

桜尾保育園の改修につきましては、園舎屋根の防水改修工事及び保育室の改修工事、物置設置工事を行い、統合に向けての準備を進めてまいりたいと考えております。

また、クラス編成でございますが、来年度の両保育園の予定園児数は、大桑保育園は22名、桜尾保育園は36名の、合わせて58名の園児数となり、統合後のクラス編成は、ゼロ歳、1歳児のクラスで1クラス、2歳、3歳、4歳、5歳児までの各クラスで合わせて5クラスの編成を予定しております。

通園につきましては、通園時間が7分から10分程度であること、3歳未満のお子様をお預かりすることも考えまして、保護者の方の送迎でお願いしたいと考えております。

最後に、3点目の旧乾保育園の園児たちの統合後の様子でございますが、きのうも厚生委員会のほうでみやま保育園のほうを視察していただき、子供たちからじかにお話を伺ったというふうに思っておりますが、関係者の方からは、統合前には少人数の中では異年齢でのかかわりが多く、家族的な雰囲気の中で行われるという利点がある反面、力関係が固定され、自分の思いを出せない面が見られましたが、統合後においては、同年齢で競争したり刺激し合ったりすることで意欲や向上心が芽生え育ってきたということや、自分の思いを伝える力が身についてきたという保育現場からの声が届いております。また、旧乾保育園の親さんからも、友達が多くできた、子供が伸び伸びとして明るくなったなど、統合してよかったという御意見が多数寄せられております。

以上のようなことを勘案し、統合の時期を平成24年4月1日をめどに進めるため、今後におきましても両保育園合同の親子交流会や家族参観などの交流保育を実施し、集団の中で子供たちがかかわりを深め、楽しい保育園生活を送ることができるよう努めてまいりたいと考えております。御理解をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 横山哲夫君。

○5番（横山哲夫君） 去る11月29日に、山田英治大桑連合自治会長から、大桑自治会としての見解を取りまとめられて市長に提出をされました。

それによりますと、絶対に統合したいという強い要望はありませんが、幼児の減少している現状と保護者会の意向をかんがみて、来年度からの統合はやむを得ないと考えること取りまとめられました。このことについて、私は感謝と敬意を申し上げたいというふうに存じます。

そこで、市長にお伺いをいたします。

保育園が廃園になると、どうしても大桑地区は寂しくなるとか過疎化が進むとかいう、負の要素しか出てこないのではないかと皆さんが心配されておられます。跡地利用にもかかわってきますが、廃園を含めたまちづくり対策を考えていただきたいと思います。

もう一つは、統合後の桜尾保育園の名称についてであります。

大桑を取り入れた名称、例えば大桜保育園とか、桜大保育園に変更していただくことを要望、取りまとめの中にも要望されておりますが、この園名をどう決定されるのか市長にお伺いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の保育園の跡地利用を含めましたまちづくり対策でございますが、この保育園の跡地利用につきましては、先ほど部長が申しあげましたように、まずは国の財産処分の承認基準を念頭に置きまして、その後、大桑自治会の皆様の御意見をお聞かせいただきながら検討してまいりたいと考えております。

また、具体的なまちづくりにつきましては、大桑地域には、四国山を中心といたしました自然豊かな公園でございます。こうした自然環境を活用した交流人口の増加を図ってまいりたいと考えております。具体的には、現在、来年度に県で検討されております森林・環境税の活用を考えておりまして、四国山香りの森公園を中心としたいやしの空間ですとか、また、蛍が生息し続けるこういった環境の整備の検討を、森林・環境税の交付を受けまして、具体的に今考えているところでもございます。

また、地域の皆様のいろんな御意見や御提案を伺いながら、地域の特性を生かしました市民と行政の協働によるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、2つ目の統合後の新たな保育園の名称につきましては、大桑地域の皆様方のお気持ちも踏まえまして、それぞれ大桑と桜尾の両保育園の保護者の代表の皆様や、自治会の代表の皆様方と協議を行いまして、決定してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 横山哲夫君。

○5番（横山哲夫君） 4月の統合までの間、保護会及び自治会等からの要望等について真摯に対応をしていただいて、スムーズな統合がなされますよう御努力をお願いして、次の質問に移らせていただきます。

馬術競技場の準備状況と跡地利用についてお伺いをいたします。

平成24年9月から10月にかけて、ぎふ清流国体が開催されます。9月30日から10月4日まで、大桑椿野地区において馬術競技大会が行われます。また、本大会には、来年の6月9日から10日までの2日間にわたりリハーサル大会が予定されています。馬術競技場整備工事として平成22年度で9,100万円余りが執行され、平成23年度予算では2億248万円が予算計上されています。馬術競技大会には、全国から選手・役員339名、馬180頭の参加が予定され、馬場馬術競技、それから障害飛越競技、総合馬術競技、3種目が行われます。

馬術競技は、ぎふ国体正式種目37競技で唯一動物を使う競技で、人馬一体でなければよい演技、成績をおさめることができません。私も地域の皆様にごらんいただくよう、

以前から一度見てくださいとお願ひしておるのも、この辺のことがあります。今から大会が楽しみであります。

そこで、この馬術競技の会場についてのハード面の準備状況と、10月から募集開始したソフト面の運営ボランティアの応募状況と今後の準備等について、ぎふ清流国体推進局長にお伺いをいたします。

また、競技場の跡地利用について市長にお伺いをいたします。

岐阜県が計画したまると福祉健康村事業で、当時の高富町土地開発公社が平成11年に5万8,619平方メートルを7億6,000万円余りで買収したものの、その計画を破棄した後、岐阜県域の環境村構想も頓挫し、長い間塩漬け状態になっており、毎年の金利負担が数百万円となる中、市で買い上げる方向性を決めたところ、国体馬術競技会場として椿野地区に白羽の矢が立ち、合併特例債を使って山県市土地開発公社から買収することができましたが、その条件に、跡地は公園とされております。

この跡地に公園をつくる必要性について疑問を持つのは私だけではないと思いますが、跡地利用について、市長の考え方と方向性について御所見をお伺いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 谷端ぎふ清流国体推進局長。

○ぎふ清流国体推進局長（谷端良夫君） 御質問にお答えいたします。

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会開催まであと290日となりました。全国から山県市に集う約1,000名の選手、監督にとって最高の舞台を整えるように、実行委員会を中心に、関係の皆様の御協力を得ながら準備事業を進めております。

議員から御紹介のありました馬術競技については、岐阜県勢は昨年の千葉国体、ことしの山口国体で好成績を挙げ、ぎふ国体での天皇杯、皇后杯獲得の期待が高まっております。また、市内在住の方で両大会の強化指定選手もおられ、両大会の開催を通じて地元選手の活躍も期待されております。

では、1つ目の御質問でございます馬術競技場の準備状況についてでございますが、今年度は、2期工事としまして馬場の舗装、アスファルト舗装、碎石舗装、木製の防護さく工などの整備を行ってございまして、順調に進んでおります。なお、厩舎の舗装は、工事の工程上、来年度に行うこととしております。

なお、工事費につきましては、合わせて2億248万円を予算計上してございましたが、工事内容の変更、そして契約額の確定に伴う減額によりまして、8,925万円の支出となる見込みでございます。

来年度の施設整備につきましては、馬術競技場の電気・機械設備工事、厩舎舗装などを行い、本部棟、厩舎などの仮施設を設営いたします。また、競技会終了後には撤去

工事を行います。

続きまして、運営ボランティアの応募状況についてでございますが、昨年10月から募集を始め、現時点での登録者は300名となっております。募集は、来年3月までとしております。各競技とも1日当たり10名から20名ほど不足をしている状況でございます。諸団体への協力依頼も含めまして、人員確保に努めてまいりたいと考えております。

今後の大会運営準備につきましては、来年6月にぎふ清流大会と馬術競技のリハーサル大会を行い、運営のノウハウを研修します。また、本大会に向けまして、大会要項・プログラム作成、運営役員等の確保と研修、会場設営、輸送計画などの準備を進めてまいります。

また、市民運動につきましては、市民協働による大会づくりを進めるために、会場で選手を応援、運営ボランティアに参加、大会前の清掃活動や花飾り運動、手づくり記念品や飾りづくり、ミナモ体操やミナモダンスで健康づくり、そして炬火リレーなどの企画をしております。多くの市民の皆さんが半世紀に1回の一大イベントに参加していただけよう推進してまいりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 馬術競技場の跡地利用の御質問にお答えをいたします。

議員御発言のとおり、合併特例債によりまして、市の土地開発公社より公園用地としての買い戻しを行っております。こうしたため、あの土地につきましては、公園用地として利用しなければならないこととなっております。

このため、現状の土地の形状は変えないで、最小限の経費で運動公園として少年サッカーですとか、グラウンドゴルフですとか、もしくはゲートボール場といたしまして、今の現状を見ていただきますと、十分にそうした形態での運用が可能と考えております。そうしたことから、最少の経費でもちまして、具体的には馬術競技場の後の公園用地として活用していきたいと考えておるものでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 横山哲夫君、再々質問です。

○5番（横山哲夫君） いろいろ詳しく答えていただきました。おおむね順調にソフト面が進んでいることをお伺いいたしました。

そこで、2点についてお伺いをいたします。

運営ボランティアが各競技で10名から20名ほど不足をしているということでありました。運営ボランティアが総勢何名必要で何名不足をしているのか、また、大会までに間に合うのか、それと、宿泊の内容についてお伺いをいたします。

跡地の利用については、運動公園として多くの市民の皆様が気軽に使いやすい管理運営をお願いするとともに、市民協働の管理ができるシステムづくりをつくっていただくことを要望しながら、私の質問を終わります。

○議長（村瀬伊織君） 谷端ぎふ清流国体推進局長。

○ぎふ清流国体推進局長（谷端良夫君） それでは、再質問にお答えします。

まず、1つ目の運営ボランティアに関する御質問でございますが、運営ボランティアの役割は、受付・案内、サービス、会場美化、会場整理、広報・記録、式典表彰の6つの係となります。係により必要な人数は異なりますが、必要総数につきまして競技別にお答えをいたします。

馬術競技のほうは、6つの係に1日当たり74名が必要となります。競技期間が5日間でございますので、延べ370名が必要となりますが、現段階での充足数が延べ309名で、61名の不足でございます。

バレーボール競技は、5つの係に1日当たり72名が必要となります。競技期間が4日間でございますので、延べ288名が必要となりますが、現段階での充足数が延べ216人で、72名の不足となっております。

全国障害者スポーツ大会、ぎふ清流大会の運営ボランティアにつきましては、岐阜県が登録、配置を担当いたします。本市では、その募集と県への照会についての協力をしております。12月4日に第1回の希望調査をされておりますので、この段階での不足数をお答えすることができませんので、御理解をいただきたいと思っております。

また、登録された運営ボランティアの希望調査は6月に実施したものでございますが、今後、1月から4月にかけて2次調査を行います。そして、配置決定等に向けてまいりたいと思っております。

大会までに間に合うのかとの御質問でございますが、来年3月時点の登録数をもとにしまして、不足人数が生じる場合については、市内諸団体への協力要請、あるいは市職員の配置をふやす、あるいは係の内容と必要人数を見直す、こうしたことによりまして対処してまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の宿泊の内容と見通しに関する御質問でございますが、山県市は、県内31市町が参加しております合同配宿方式を採用しております。この方式は、業務の省力化と経費削減を図るために、県と各会場地市町が合同で宿泊施設を一元管理して、一括して配宿を行うものです。5社による共同企業体に業務が委託されております。この合同配宿業務委託費の経費負担につきましては、県と各会場地市町が2分の1ずつ負担をすることとなっております。現段階では、116万1,000円の負担の見込みとなっております。

ります。

現状は、市内の宿泊施設が少ないために、近隣市町にも配宿のほうが予定されております。県の配宿方針では、1時間以内を基本として配宿計画が立てられており、来年度にかけて配宿が決定される見通しとなっております。

これとは別に、本市で開催します馬術競技の馬のお世話を担当するホースマネージャーという方が各都道府県47名予定され、これらの方については、美山にありますコテージのほうを宿舎として予定させていただいております。また、馬術競技の障害物の設営の担当をする自衛隊員の協力隊約60名の方につきましては、コテージ村に隣接するキャンプ場のほうを宿舎として予定させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 以上で横山哲夫君の一般質問は終わります。

暫時休憩をいたします。議場の時計で11時35分まで休憩といたします。

午前11時20分休憩

午前11時35分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位4番 宮田軍作君。

○6番（宮田軍作君） 許可をいただきましたので、今回は農業及び農村再生について質問をいたします。

御承知のように、国は平成11年に、農業・農村基本法を制定いたしました。

この法律の骨子は、農業は単なる農産物の生産機能だけではなく、生活環境の保全や里山景観的価値を認めることを盛り込んだ内容に定められたものであります。幸い、本市は自然や里山景観を有し、何にもまさる財産であると考えられますが、残念なことに、最近至るところにセイタカアワダチソウやススキを初め、貴重な農地に雑草が繁茂した耕作放棄地が年々追って目についてまいりました。

これは、国の農業政策に起因することも大いに考えられますが、さりとてこのまま成り行きにゆだねているのは決して得策ではありません。5年後の地域農業を考えたとき、急速に進む少子高齢化に伴い、耕作者の高齢化、担い手不足などにより耕作放棄地は急増し、生活環境が崩れ、限界集落化は目に見えてきます。我が山県市としては、依然として続く食料自給率の低迷を深刻に受けとめ、貴重な産業である農業と農村の振興を真剣に考えなければならないと思います。

次の3点についてお尋ねします。

現在の農地活用率と内容、耕作放棄地と休耕田の面積とその要因、2点目、市が取り組んでいる農業振興策について、3番目、今後の展望と対策について、産業建設部長にお尋ねをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の現在の農地活用率と内容についてでございますが、例年、農家の皆様をお願いしております水稻生産実施計画及び水稻共済細目によりますと、水稻が約438ヘクタールで水田の49.4%、転作作物といたしまして、野菜が約69ヘクタールで7.8%、牧草が約37ヘクタールで4.2%、レンゲなどその他の作物が約158ヘクタールで17.8%、そして休耕田、いわゆる自己保全管理のものでございますが、約185ヘクタールで20.8%となっております。また、耕作放棄地につきましては、平成22年度全体調査によりますと、田畑の合計で約9.4ヘクタールで0.7%となっております。

耕作放棄地となる要因でございますが、他市町村と同様に、農業所得水準の低下による農業離れ、農家戸数・農業従事者の減少、担い手不足が挙げられます。また、農業従事者の高齢化もございます。

議員が言われますように、今後も耕作放棄地や遊休農地の増加が想定されますが、このような状況にならないように、例年、農業委員会による農地パトロールなどを実施し、当該地に対しては適切な農地管理、草刈り等をお願いする文書を出しております。

また、今年度は、12月1日から該当する土地所有者に対しまして遊休農地活用のための意向調査票を郵送させていただきまして、農地の活用意向確認を始めました。その内容は、今後この農地をどうされるのか、自分で管理、耕作するのか、貸すのか、売のかなどの調査でございます。その結果も踏まえ、遊休農地の指定や勧告、協議などの指導を行ってまいります。

2点目の市が取り組んでいる農業振興策についてでございますが、主なものとしたしましては、地域の営農活動の担い手と位置づけられております機械化営農組合などの集落営農組織などに対しまして、高性能機械の導入に係る補助金を支出しております。

また、先祖から受け継がれてきた大切な農地を守るために、防護さくや有害鳥獣の駆除などに対する有害鳥獣被害防止助成金や、中山間地域などの農業生産条件の不利な地域において、5年間以上農業を続けることを約束した農家に対しまして交付金を交付する中山間地域等直接支払事業交付金も支出しております。この交付金制度は、上願、藤倉など13団体で活用されています。

3点目の展望と対策についてでございますが、これからの農業に魅力と希望が持てる

ようにするためには、農業の経営安定、農業所得の向上、そして、農業後継者の確保が最も重要ではないかと考えております。

今後、市の農業振興施策といたしましては、新規就農総合事業や農業経営基盤強化資金などを活用しました農業後継者の育成対策、クリ、桑の木豆、ニンニクなどの特産品を活用した地場特産品の開発、用排水路の整備などによる農業生産基盤の整備などを推進し、農村環境の保全に努め、生産性の高い高付加価値型農業を目指してまいります。同時に、耕作放棄地、遊休農地の発生防止及び解消に、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 宮田軍作君。

○6番（宮田軍作君） 答弁の中に、休耕田185ヘクタール、これが農地の20.8%、耕作放棄地といいますか、これが9.4ヘクタール、合わせると21%ほどが問題であると考えられるわけですね。

適正な管理がされていないために生活環境に及ぼす苦情件数は年間300件ほど、また、生活環境課へも40件ほどがあると聞いております。一度荒れた農地の復旧費用は、10アール当たり100万円かかるとも言われていることから、手をこまねいているわけにはいかない状況だと思います。

先般、マスコミの報道では、岐阜県は農産物の鳥獣被害が昨年過去最悪の4億8,000万円と発表されています。その記事の中には、田畑を囲うフェンスの設置補助金や有害駆除の報奨金、猟友会への補助金などを出しているが、だが、お金を出して役目は終わりという印象はぬぐえない。補助金の獲得ではなくて、新しい技術をどう広めるかという視点に立って、技術や知識を持った専門職員を持つようにすべきという指摘もありました。

本市の有害鳥獣被害も深刻でございますが、最近、関係者からは、職員が迅速に行動してくれるので被害も少ないと評価の声も聞きます。もう一步踏み込んで、農家だけの問題ではなく、登下校の子供たちが猿やクマに襲われたらと住民が生活問題としてとらえる、主体的に動きやすいよう地域の事情に合った指導ができる専門知識を有する職員が必要と考えます。

農産物直売所てんこもりやふれあいバザール店の役割は、安全・安心、新鮮でおいしいと消費者から好評で、大いに評価するところでありますが、店舗が狭いという声もあります。また、今後、野菜生産で遊休地を活用するには、新たな直売所も必要と考えています。

そして、特産品の開発推進事業の一環として4年前から取り組んでおられますニンニクの栽培。今では、伊自良地域に黒ニンニク加工事業3社ができたことは、地域農業振興として評価されるものであります。しかし、依然として耕作放棄地が増加することは、全国的な少子高齢化において、とりわけ中山間地域での生産者の高齢化、担い手不足は深刻な問題であります。

私としましては、やる気のある人材を外部から受け入れることも選択肢として検討することが必要と思います。耕作者の高齢化と担い手不足対策の1つに、田舎暮らしの募集があると考えます。本市には廃屋住宅が114戸、これは平成18年に調査をされたものでございますが、あるということでありまして。家つき、土地つき、農地つきとして公募することを提案いたします。

一例を挙げますと、中津川市では、中山間地域に住んで農林業や観光業などに従事し、地域活性化に協力する地域おこし協力隊を募集しているということでありまして。都市部の若者が対象で、採用期間は住居が無料提供され、月に16万6,000円が支給される。募集地域は同市の北部で、計5人を募るとしております。採用期間は1年で、最長3年まで延期できる。採用期間終了後、原則2年以上移住することも求められています。また、18歳以上35歳以下で性別は問わない。都市部から移住することや運転免許証を有すること、パソコンやインターネットの活用能力も重視する。

初回の昨年は、岐阜、三重、茨城、神奈川、東京都から23人の応募があり、選考された4人が加子母地区で協力隊として活躍しているということでありました。こうした取り組みは、本市においても重要な課題であります耕作放棄地を少なくし、人口減少対策と地域の活性化にも期待できるものと考えます。

次の4点について質問いたします。

本市の有害鳥獣に対する被害額。

2点目、市内各地において、農業・農村再生について、地域の課題を市民とひざを突き合わせ、改善方法など意見を出し合うこと、真剣に取り組むことが肝要と考えますが、市の考えはどのようなでしょうか。

3点目、行政が廃屋や農地のあっせんなどの窓口となり、地域農業活性化に積極的に取り組む考えは。

4点目、他方で生活環境面からも、雑草繁茂の著しい地主には適正な管理を求める。また、悪質であれば、名前の公表も辞さないとする強い姿勢も必要と考えますが、市の考えをお尋ねいたします。

○議長（村瀬伊織君） 山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田芳久君） 再質問にお答えいたします。

まず、1点目の本市の有害鳥獣による被害額でございますが、農業共済組合の調査や有害鳥獣の被害届、猟友会員の報告の合計で、平成22年度は、被害額は68万9,000円となっております。

2点目の農業・農村再生について、地域課題を市民と意見交換してはどうかという御意見でございますが、これにつきましては、各地区ごとに農事改良組合長さんにお集まりいただきまして、市と農政事務所、農業協同組合、農業共済組合の四者が一緒になって、戸別所得補償や転作、生産調整、出荷の取りまとめなどの説明会を年に2回開催しております。今までは、こちらから一方的に説明するだけでございましたので、今後は、農政全般に対する意見をいただくなど、話し合いの場としても生かしていきたいと、そういうふうを考えております。

3点目の廃屋や農地のあっせんなど、地域農業活性化に積極的に取り組む考えはについてでございますが、高齢化に伴い農業ができなくなった、農地が荒れてしまう、だれかにつくってもらえないかなど農地のあっせんにつきましては農業委員会のほうで行っておりますが、年2から3件の依頼がある程度でございます。依頼があった場合につきましては、機械化営農組合や担い手農家等に連絡いたしまして、積極的に活用できるように対応してまいりたいと考えております。

廃屋等の農地のあっせんにつきましては、旧美山町のころに空き家調査を行い、貸し出しに対する取りまとめも行いましたが、貸してもよいという人はほとんどありませんでした。調査から十数年が経過しておりまして、社会情勢も変わってきておりますので、市として空き家調査などを行い、家屋つきの農地のあっせんについて検討していきたいと考えております。

4点目の雑草繁茂の著しい悪質な地主の名前の公表についてでございますが、空き地につきましては生活環境課から、農地につきましては農業委員会から、雑草除去についてお願いの文書を出しております。中には何回もお願いするケースもございますが、名前の公表につきましては、プライバシーや個人情報の保護等のことから現在は考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 宮田軍作君。

○6番（宮田軍作君） それでは、市長に2点質問させていただきます。

林市長は、対話と共感の市政を目指しておられることから、市政座談会を毎年開催すると言われております。市政座談会は、市民と向き合い、十分な意見交換の場であり、

交流の場であると考えます。市民とひざ突き合わせて、だれもが気楽に地域が抱える問題、課題を語り合う中から、最も有効かつ実効性の上がる解決策が生まれることと考えます。

こうした視点から、開催会場はせめて校区単位にふやし、農業・農村再生なども含め地域の抱える諸問題を官民協働で解決し、快適で住みよい山縣市をつくっていくものと考えます。

2点目でございますが、地域活性化の一環として地域振興券、この効果は大いに期待するものであります。今、NPO法人で、安心・安全な野菜を育てる農業塾というのが全国展開し、活動されてきております。食を担い、環境保全、里山景観など多面的な機能、価値を評価することからも、こうした農業担い手を目指す事業にも地域振興券を当てはめ、農業・農村再生につながるものであるよう願うものであります。

以上、市長の御所見をお伺いし、私の質問を終わります。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再々質問にお答えをいたします。

まず、1点目の市政座談会の会場をせめて校区単位にふやして、住民の皆さんが気軽に思いを語り合えることこそが、市民協働で、快適で住みよい山縣市をつくっていくことになるのではとの御意見でございますが、農業・農村の再生につきましては、地域の課題を市民の皆様と意見交換することにつきましては、先ほど申し上げましたような会議の場を効果的に活用してまいりたいと考えております。

また、連合会との共催によりますこの市政座談会につきましては、それぞれの個別の事業に特化したものではなく、市政全体にわたって市民の皆様と意見を交換する場であると、そうした認識をいたしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

市政座談会の開催等につきましては、ことしは10月18日から11月9日までの間に、高富地域で3会場、伊自良地域で1会場、美山地域で2会場の計6会場で開催をいたしました。計389名の皆様の参加をいただき、貴重な御意見をいただきました。この座談会のあり方につきましては、今後、自治会の連合会の御意見も伺いながら、議員御発言のように、それぞれの校区単位の開催も含め、そういった方向での調整をしてまいりたいと考えているところでもございます。

次に、2点目の地域振興券を農業・農村の再生事業に当てはめてはとの御意見についてでございますが、この地域振興券は、新築の祝い金制度ですとか、ほかにもいろんなメニューがございますけれども、市外からの転入促進ですとか定住の促進、子育て支援等によります支援でございますし、また、一方では、市内の商工業の発展に寄与したい

という思いもございます。そういった中に、議員御発言のように、この振興券をそれぞれの交付された方が農業・農村の再生のために、農業の活性化のために、御活用いただく施策になればとも考えております。

特に、この使用につきまして広範囲な使用を考えておりまして、これはそれぞれの商売をやってみえる事業者の方の協力が必要でございますが、従来の部分的なものの使用に特化することなく、御希望があれば広範囲な活用を考えております。そういったことから、農業の活性化のためにお使いいただければということも考えておるところでもございます。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 以上で宮田軍作君の質問は終わります。

暫時休憩をいたします。議場の時計で1時まで休憩をいたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位5番 藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、1件、一般質問を行いたいと思います。

平成の大合併によって、中心部と周辺部との地域格差が拡大している実態は、日本じゅうではますますふえています。

山口市においても例外ではありません。高齢化によって日々心配事を抱かえながらも、元気でいられる限りここに住み続けたいというふるさとへの執着心、それに応じられる存続維持可能な集落保持のための対策……。

（ 地 震 ）

○議長（村瀬伊織君） 暫時休憩いたします。

午後1時03分休憩

午後1時09分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位5番 藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） それでは、ちょっと出ばなをくじかれましたけれども、くどいようですけども、もう一遍最初から始めますので、御清聴をお願いします。

平成の大合併によって、中心部と周辺部との地域間格差が拡大している実態は、日本じゅうでますますふえていると思います。

山縣市においても例外ではありません。高齢化によって日々心配事を抱かえながらも、元気でいられる限りここに住み続けたいというふるさとへの執着心、それに応じられる存続維持可能な集落保持のための対策。

先ほど、石神議員も同様の質問になりましたが、国の支援策を最大限に利用し、積極的な対策、施策を私どもが期待し、県よりお迎えしました新副市長にその意気込みを期待し、新しい過疎地域対策についての所見を伺いたいと思います。

要旨は、過疎地域自立促進特別措置法、平成22年度から27年度に該当する地域は山縣市北部地域、旧美山地区となっておりますが、第1次山縣市総合計画（後期基本計画）の中では具体的に触れていないが、特別措置を講ずることによりこれらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正、及び美しく風格ある郷土づくりに寄与する法律であり、合併した財政力指数が低い山縣市においては、地方債を利用する非常に有利な法律であると思います。

今後さらに過疎が進むであろうこの地域の現状と展望の対策、施策についての所見を次の視点に立って伺います。

現在までの特別措置法による施策・事業の内容について。

2つ目に、今後の課題と展望。その中に、上流・下流連携による国土保全策、そして産業振興の充実。

3つ目に、公共交通体系の確立。

4つ目に、災害時のライフライン確保のための林道整備。

最後に、限界集落への対策。

以上について、所見をお願いします。

○議長（村瀬伊織君） 松田副市長。

○副市長（松田 勲君） 新しい過疎地域対策についてということで幾つか質問をいただきましたので、順にお答えをいたします。

まず、現在までの過疎地域自立促進特別措置法による施策・事業内容についてでございますけれども、本市におきましては、平成15年の合併以来、新市まちづくり計画や第1次総合計画のまちづくりの基本理念をベースとしつつ、また、過疎法に基づきまして、山縣市過疎地域自立促進計画を策定しております。そうしまして、財政的に有利な過疎対策事業債を活用しながら、さまざまな事業を推進してまいりました。

具体的には、平成15年度に市道出戸線、柿野線、小原・西植野線の改良事業など、16

年度にはスクールバスの購入、市道御所野線、西洞林道の整備工事など、17年度には防火水槽の整備、消防ポンプ積載車の購入、日永林道の整備工事など、18年度には市道中島線、富永線、日永林道の整備工事など、19年度には市道馬坂線、西洞林道の整備工事など、20年度には市道上ノ街道線、田栗・瀬見線の整備事業など、21年度には西洞林道、日永林道の整備、美山小学校、旧の西武芸小学校でございますけれども、美山小学校の改修事業などを進めてまいりました。

そうした中、平成22年に、過疎地域の置かれた厳しい現状を踏まえて過疎法が改正され、27年度末まで期間延長されましたことは御案内のとおりでございます。

この改正によりまして、過疎対策事業債の対象がこれまでのハード事業に加えましてソフト事業にまで拡充されましたことから、本市におきましても新たな過疎計画を策定いたしまして、22年度には西洞納谷林道の舗装工事に加えまして、育林推進事業や間伐材搬出促進モデル支援事業、介護サービス平準化交通費支給事業、イベント事業補助金などのソフト事業に、23年度には第7分団軽積載車の更新、北山隊小型ポンプ更新に加えまして、前年同様のソフト事業に過疎債を活用いたしました。

今後におきましても、計画に基づきまして引き続き過疎対策事業を推進してまいりたいと考えます。

次に、今後の課題と展望ということで、1点目の国土保全策というのは、特に森林環境の保全といった観点からの御質問であるというふうに推察いたしますが、本市の総面積の約84%を森林が占めておりますけれども、多くは民有林でございまして、担い手不足や林業採算の面から林業所有者の方々の管理意欲が薄れ、山離れや施業放棄といった問題が起きているということも聞いております。

こうした中、地球温暖化や山地災害防止、水源涵養といった森林本来の公益機能を発揮できるようにするためには適正な森林整備が必要でありまして、森林組合や林業者の方々などが主体となりまして、間伐等の育林事業を積極的に展開していただいておりますところでございます。

山縣市森林整備計画によれば、市域内に約195万立方メートルの木材を生産できる森林が存在するというふうにされておりますけれども、市内の製材工場などが必要といたします年間の木材量を1万2,000立方メートルというふうにしてはいるのに対しまして、その7割の8,400立方メートル、これは、市内林業者が切り出し可能な森林の面積を年120ヘクタールというふうに設定をいたしまして試算をした数字でございますけれども、その8,400立方メートルを市内の森林から生産する目標材積として設定をしております。

市といたしましても、市内工場への安定的な木材供給によります地産地消型の林業の

確立を目指しまして、また、美山杉板のブランド化を図るなどの木材産業の振興に取り組んでまいりたいと考えてもおりまして、そのことが森林環境の保全にもつながるものと考えております。

一方で、県におかれましては、森林や河川の持つ公益的機能の保全、再生のための施策実現に必要な経費の財源確保のために、清流の国ぎふ森林・環境税を創設され、来年度からの導入を目指しておられますが、その使途事業、使い道の事業の中で、市町村の提案事業を充てる予算枠を設ける方針が明らかにされております。そうしたところを、当市といたしましても、積極的にこれを活用させていただきたいというふうに考えております。

2点目の産業振興策の充実についてでございますけれども、美山地域におきましては、戦前より杉材を中心とした製材業が発達してまいりましたが、戦後は、岐阜アパレルを支える縫製業や水栓バルブ製造業が発達してきました。しかしながら、産業構造の変化とともに縫製業が衰退をし、製材業も、先ほど少し触れましたが、後継者不足、販路問題から年々事業所が減少している状況でもございます。水栓バルブ業については、事業所が市外へ出ていかれたところもございましたですが、今もなお地域産業の柱として事業を展開しておられることはあえて言うまでもございません。

このような状況下にありまして、旧美山町時代に、田栗・御所野地区に県営工業団地を造成する構想もございましたですけれども、実現には至らなかった経緯がございます。今後は、東海環状自動車道西回りルート、山県インターチェンジの開通を見据えまして、国道256号、418号などの道路改良を積極的に行いながら、市内企業の育成とあわせて企業誘致をより一層図っていきたいと考えております。

3点目の公共交通体系につきましては、総合計画後期基本計画の中では、自主運行バスなどの利便性の向上や福祉有償運送の推進などの施策を展開していくことといたしまして、過疎計画の中では、利便性や財源等の観点からより効果的な運営方法を検討していく必要があるとしたところでもございます。循環線や乾線の運行を新たに開始したところでもございます。

しかしながら、その利用状況は十分とは言えないのが現状でございまして、先般、市議会の行財政改革推進特別委員会におかれまして、市民の視点、立場から慎重に御審議をいただき、自主運行バスの見直しや新たな交通体系の再構築についての御提言をいただいところでございます。

その御提言の中で、再構築に当たってはコストを抑え、地域の交通弱者の利便性の高い生活の足を確保することを基本とすると。それから、当面は現行の自主運行バスを維

持しながら、デマンド型交通等の導入に向けた試行を行うものとうたっておられるところでもありまして、これをしっかり受けとめさせていただいた上で、地域の事情に即した公共交通体系のあり方を考え、最もふさわしい形として組み立てていきたいと考えます。

4点目の林道の整備につきましては、平成8年度より県代行事業で伊自良・根尾線の整備を進めておりまして、本市分の総延長6,383メートル、総事業費で18億940万円の計画で、毎年延長200メートル、事業費5,000万円程度で進捗しております。

美山地域における林道開設事業は、日永線を平成18年から22年までに延長1,244メートル、事業費1億9,957万円を実施をいたしまして、完了をいたしました。

林道西洞口納谷線につきましては路面舗装を県単事業で、毎年延長300メートル、事業費400万円程度で進めております。

旧大規模林道の美山線、葛原塩後から神崎のルートですけれども、この美山線については、平成19年に独立行政法人緑資源機構が廃止されてから事業が凍結状態となっておりますが、林野庁の山のみち地域づくり交付金事業で平成25年をめどに県代行事業として継続されることとなっております。現在の計画は総延長7,900メートルで、既に完成部分の2,150メートルは市に移管をされております。

災害時のライフライン確保のためにも林道の維持管理は重要でありまして、厳しい財政状況ではございますが、必要な修繕に努めているところでございます。

今後の展望といたしましては、林道美山線が早期に事業再開されるよう、改めて県と調整を行いたいと考えております。

最後ですけれども、5点目の限界集落への対策でございますが、御案内のとおり、いわゆる限界集落とは、65歳以上の高齢者の人口割合が50%を超え、集落としての共同体の機能を維持することが限界に近づきつつある集落のこととされております。

県内におきましては、65歳以上の人口比率が50%を超える集落は本年9月末現在で116集落、うち本市には16集落ございます。こうしたことにかんがみまして、県では過疎地域集落対策研究会が設置をされまして、本市を含む県内15市町村が構成員となっております。

この研究会においては、過疎化、高齢化が進む中山間地域における集落機能の存続が危惧されることから、中山間地域が果たす多面的な役割等を損なわないよう早急に対策を講じる必要があり、最新の調査結果に基づいた県内の過疎・高齢化集落を対象といたしました住民の生活実態及び支援ニーズ等を把握する集落実態調査を実施されまして、今後の集落支援の方策について検討していくことを目的とされております。

去る11月2日に第1回の研究会が開催されまして、来年1月には第2回が予定されておりますが、今後、調査内容の決定やアンケート調査、ヒアリング調査などを経まして、集落再生実行計画の策定を目指すとのことをございます。当市といたしましては、これらの調査結果を踏まえた課題の洗い出しを行いまして、実効性のある集落支援・対策を検討してまいりたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） それでは、副市長に再質問をお願いします。

ただいまの現状について、1の各年度の過疎債の借入額と総額を教えてください。

2番目の今後の課題と展望については、1つ目の国土保全策の財源となる森林・環境税の、岐阜県の5年間で60億円と言われている森林・環境税は、当市への配分はどのような基準で配分されるのか、また、その配分額がわかたら教えてください。

2つ目は、山県インターチェンジの開通を見据え企業誘致を積極的に進めるために、市の中に企業誘致課を設置する考えはないのかということ。

3つ目に、山のみち地域づくり交付金については、旧緑資源幹線林道の利用区域及びその対象となっておりますが、災害時のライフラインの確保のための林道は対象になるのかならんのか、なるのなら補助率は3分の2となっているが、むしろ過疎債のほうが有利ではないのか、その辺を教えてくださいと思います。

4番目の限界集落への対策については、16地区の地区名、そしてその人口、また、集落再編成となるような政策は考えられないのか、以上をお尋ねします。

○議長（村瀬伊織君） 松田副市長。

○副市長（松田 勲君） 再質問にお答えをいたします。

まず、各年度ごとの過疎債の借入額でございますけれども、平成15年度が1億7,170万円、16年度が2億2,470万円、17年度が2億5,090万円、18年度が1億1,120万円、19年度が4,980万円、20年度が4,400万円、21年度が7,890万円、22年度が3,410万円、23年度が4,170万円ということをございまして、総額は10億700万円となっております。

次に、今後の課題と展望の1点目、森林・環境税についてでございますけれども、議員御発言のとおり、5年間で60億円の税収を見込まれているとのことをございます。現在、県において24年度からの導入を目指して、対象とする事業内容や補助要件など、使途事業に関する計画策定を進めておられまして、あわせて現在、市町村に対する事業要望調査を行っておられる段階でございまして、市町村への配分基準や額は、現時点ではまだ決定をされておられません。

今の段階で明らかにされております施策区分、メニューといたしましては、1つ目、環境保全を目的とした人工林の整備、2つ目が里山林の整備・利用の促進、3つ目、生物多様性・水環境の保全、4つ目が公共施設等における県産材の利用促進、5つ目が地域が主体となった環境保全運動の推進ということになっておりまして、これらのそれぞれの施策に具体的な実施事業が予定をされております。当市といたしましても、林業を初めとする産業振興や自然環境の保護、地域の活性化を念頭に置きまして、積極的に事業提案をしてまいりたいというふうに考えております。

2点目のお尋ねは、企業誘致課を設置しないのかということでございますけれども、平成24年度の行政組織再編に向けての条例改正案を本議会に上程しているところでございまして、ごらんいただいておりますとおり、企業誘致を専門に行う課を設置することは考えておりませんが、そもそも企業誘致を積極的に行っていくことは、本市の発展にとりましても非常に重要なことと考えておりまして、午前中の市長の答弁にもございましたとおり、企業誘致活動と特産品の開発、これの専門チームを編成いたしまして、積極的な事業推進を図ってまいりたいと考えております。

3点目の山のみち地域づくり交付金につきましては、緑資源機構の際の負担割合をそのまま継承し、林道美山線を県営事業として実施されるものでありまして、市の負担割合は5%でございますけれども、5%を24年度から過疎債で充当する計画となっておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

4点目のいわゆる限界集落16地区の名称とその人口でございますが、1つは片狩、それから日原、神崎、伊往戸、仲越、小谷合、円原、今島、神有、八月、田島、草木、塩後、下登利、上登利、日永東、以上16集落ということで、この16集落を合わせて人口は695人となっております。

次に、集落再編の施策でございますが、集落の機能維持・強化のための集落再編成は、大きく分けて2通りの方策によく整理をされているところでございます。1つは、集落を丸ごと中心部などへ移転する方法。これには過疎債などの活用が考えられますが、莫大な経費を要することから慎重に考える必要がございます。もう一つは、集落の合併統合や新しい行政区の設定など、移転を伴わない形の再編でございます。過去には、昭和40年代に富永団地や椿団地を造成し、集団移転を実施した経緯もございますが、集落再編成は、行政が一方向的に押しつけるものではなく、集落の住民の方々の意向や判断が重要になってまいります。

いずれにしましても、さきの答弁で申し上げましたように、集落実態調査の結果を踏まえまして、必要な対策を検討してまいりたいと存じます。よろしく御理解をいただき

ますようお願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時36分休憩

午後 1 時37分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） 企業誘致課は考えていないということで、専門チームを編成して積極的に進めていくということですが、合併以来、企業誘致ということに関しましては、我々議会、あるいは執行部においても盛んに口にしてきたことですが、とにかく結果が出ていないものですから、新しい林市政体制になりまして、副市長がリーダーシップをとって、ひとつ積極的な展開をお願いしたいと思います。

また、山のみち地域づくり交付金については、先ほども地震がありましたけれども、やはり今後、環境税導入等で、とにかく災害時のライフラインになるようなルートを最優先の林道づくりということに、そういう考え方で進めていただきたいと思います。

最後に、市長に質問させていただきます。

先ほどの公共交通体系については、副市長の答弁にありましたように、我々議会も行財政改革の一環として提案しておりますが、私も近くに住んでおまして、乾線について市長の基本的な方針がある程度決まっていたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再々質問にお答えをいたします。

公共交通体系につきましては、先ほど副市長が答弁させていただきましたように、議会の皆様からいただきました、行政改革特別委員会からいただきました提案を踏まえまして、検討を進めてまいります。また、その中で乾線でございますが、これは前回、議員の皆様にも基本的な方針を示させていただいたとおりでございますが、今の運行の形態は廃止をいたしまして、そして、ちょうど今月でございますけれども、自治会の連合会にもそういったお話をさせていただきながら、廃止と、それにかえます、具体的にはデマンド交通になるかと思いますが、そういった方針で今後、地元の皆様との説明会を行いながら進めてまいりたいと思っております。

その後、この市の公共交通会議等の承認を受けました後、所定の手続を行いまして、具体的に進んでいくのではないかと考えております。

以上でございます。お願いします。

○議長（村瀬伊織君） 藤根圓六君。

○13番（藤根圓六君） 乾地域は、先ほどの限界集落の中では日永東1地区だけ入って
おりましたけれども……。

○議長（村瀬伊織君） 藤根君、質問はもう終わったんや。再々、今終わりました。

○13番（藤根圓六君） でも、時間があるので、答弁を求めないんやないかね。

○議長（村瀬伊織君） いや、言いつ放しになるもんで。

暫時休憩をいたします。

午後1時40分休憩

午後1時41分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で藤根圓六君の質問は終わります。

続きまして、通告順位6番 杉山正樹君。

○3番（杉山正樹君） それでは、通告しております今後の財政見通しについて質問をさ
せていただきます。

今、市民が一番関心を持っているのは、何といたっても山泉市の将来に対する財政の見
通しであろうと思います。このところ、全国的にも急速に進む高齢社会、歯どめのきか
ない人口減少、国内産業の空洞化、景気の低迷などから来る年金支給額の減額、支給年
齢の引き上げ等、また税金の増額方針など、何をとって見ましても不安材料ばかりであ
ります。

そんな中で、山泉市民が本当に山泉市に住んでよかったと思って安心していただける
財政見通しを提供し、十分な御理解をいただき、またこれから先も安心と夢を与えられ
る市政運営に、市長を初め市民一丸となって一層の努力をしていかねばならない大変重
要な時期でございます。

そこで、市の財政見通しについて総務部長にお伺いをいたします。

私、この件につきまして、以前にも一般質問をさせていただきましたが、二、三年た
ちますと状況も変化をしまりますので、改めての質問となりますが、次についてお
答えをいただきたいと思っております。

1番目、23年度末での市の一般会計、各特別会計及び水道事業会計それぞれの地方債、
すなわち借入金の額は幾らありますか、また、その合計額がどれだけになりますか。

2点目、今後、大きな額の借入金の実行計画はあるかどうか。

以上、まず借入額についてお尋ねをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） 御質問にお答えいたします。

議員御発言のとおり、平成22年の第4回定例会でも財政に関する御質問をいただいております。議員御発言のとおり、経済状況におきましては低迷が続いておりまして、市税の減少、扶助費の増加など、財政状況は大変厳しい状況となっております。

まず、1点目の平成23年度末の一般会計、各特別会計及び水道事業会計の地方債の額とその合計額でございますが、23年度末の起債残高につきまして、一般会計が228億5,895万円、簡易水道事業特別会計が10億6,201万円、農業集落排水特別会計が36億7,526万円、公共下水道事業特別会計が42億8,928万円で、特別会計の合計としましては90億2,655万円でございます。そして、水道事業会計が27億5,572万円で、全体では346億4,122万円となる見込みでございます。

参考までに申し上げますと大型事業が平成22年度に完了しており、全体での起債残高は平成21年度の368億1,394万円がピークで、平成30年度には224億円程度に減少する見込みでございます。

2点目の、今後、大きな額の借入額の実行計画でございますが、現在想定しております事業といたしましては、消防無線のデジタル化事業約2億1,000万円でございますが、この事業は、電波法関係審査基準の改正に伴いまして、平成28年5月31日までに消防救急無線をすべてデジタル化するものでございます。

このほかには、今のところ大きな額の借入計画はございませんが、辺地対策事業債が平成24年度まで、過疎対策事業債が平成27年度まで借り入れが可能であり、また、合併特例債については、5年間延長される平成30年度まで借り入れすることが可能となる予定であり、起債が必要な場合は、充当率が高く交付税算入率の高いこれらの起債を活用するようにしております。

いずれにいたしましても大変厳しい財政状況に変わりはなく、市債の借り入れにつきましては、極力行わないよう努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 杉山正樹君。

○3番（杉山正樹君） 次に、この借入金の見通しについて引き続きお尋ねをいたします。

さて、借入金の返済計画について、それぞれの会計種目別に24年度以降5年間の借入残高を、その推移をお示しいただきたいと思っております。また、合計額についてもお願いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） それでは、再質問にお答えいたします。

まず、一般会計の起債残高からお答えさせていただきます。

平成24年度、215億6,071万円、25年度で200億9,885万円、26年度、182億7,256万円、27年度が167億6,992万円、28年度が151億4,371万円となる見込みでございます。

次に、農業集落排水事業特別会計でございますが、24年度が34億8,499万円、25年度では32億9,048万円、26年度では30億9,163万円、27年度におきましては28億8,834万円、28年度では26億8,049万円となる見込みでございます。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、24年度で43億7,258万円、25年度では45億7,196万円、26年度では47億6,876万円、27年度では51億8,044万円、28年度では54億3,946万円となる見込みでございます。

次に、簡易水道事業特別会計でございますが、24年度で10億2,010万円、25年度では9億7,742万円、26年度で9億3,396万円、27年度では8億8,970万円、28年度で8億4,464万円となる見込みでございます。

次に、水道事業会計でございますが、24年度で26億4,569万円、25年度が25億3,321万円、26年度で24億1,822万円、27年度が23億65万円、28年度で21億8,043万円となる見込みでございます。

ただいま申し上げました5つの会計のそれぞれの年度の起債残高の合計額でございますが、24年度では330億8,407万円、25年度では314億7,192万円、26年度では294億8,513万円、27年度では280億2,905万円、28年度では262億8,873万円となる見込みでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 杉山正樹君。

○3番（杉山正樹君） ただいま、全体として毎年約十七、八億くらいの返済となるようでございますが、そこで市長にお伺いをいたしますが、私は必ずしも借入金が多いからだめだというふうには思いませんし、同時に、もちろん現在の借入金が無駄の積み重ねであるとは思いません。市民が安心して暮らせるための設備投資や、あるいは有利な国の資金を活用して夢の持てる事業展開をされるものであれば、積極的に行動を起こすべきであると考えております。何もせずにじっとひたすら借入金のみを返済するだけであれば、財政状況はいいかもしれませんが、何もなりません。ただ、余りにも市民サービスのみを優先して、結果的に住民負担が大きくなるのしかかる、そういうことだけは避けるべきであると考えます。

そこで、市長は、今度の役所全体の行政組織改革などを含め、経費の削減に積極的に取り組もうとしておられます姿勢は高く評価されるものであります。最後に、財政全般にわたり今後どのような計画目標をお持ちであるのか、市民にわかりやすく、夢と希望の持てる御説明をいただきますようお願いをして、質問を終わります。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再々質問にお答えをいたします。

総務部長が先ほど答弁を申し上げましたとおり、起債の残高は平成21年度がピークでございました。今後はこの残高も減少してまいります、現下の厳しい財政状況などによります税収の落ち込み、また、相反しまして扶助費の増大等、地方自治を取り巻く環境は非常に厳しいものがございます。こうした中で、市民サービスの低下を招かないように、またかつ市民負担が多くならないように行政を進めていくことの難しさを再認識しているところでもございます。

さて、今後の計画目標ということでございますが、当面は私がお示しをしておりますまちづくりビジョンの実現に向けて、全力を傾注してまいりたいと考えております。本議会にも提案をさせていただいております行政組織の再編、これによります人件費の削減とスリムで簡明な行政組織への再編、また、出生児の祝い金等の地域通貨制度の創設、この制度によりまして市内の消費を拡大し、地域の活性化を目指してまいります。このことが結果的には市の財政にも大きく影響を与えるものと思いますし、また、こうした新たな政策に対する費用負担というものは、すべて人件費の削減の中から捻出してまいりたいということも考えております。

また、一方では、東海環状自動車道の山県インターの開設に伴う市道の整備ですとか、過疎地域の対策、公共下水道事業など、中長期的に財政負担が大きくなる事業もございます。先ほどの総務部長からの説明にもございましたように、大体5年間でそれぞれの借り入れは減少してまいります、公共下水道事業につきましては、5年間でおおむね10億円ほどふえております。そういったこともございます。

こうしたことから、今年度から平成28年度までを計画期間といたします公債費負担適正化計画によりまして、市債の発行につきましては極力削減に努めていることに加えまして、行政サービスの見直し、検討を行うための公開事業仕分けも行おうと検討しておるところでもございます。

いずれにいたしましても、まちづくりビジョンの実現が当面の山県市の夢と希望をつなぐものと考えておりまして、そういったことにつきまして、今、来年に向けましての予算の編成も行っているところでもございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 以上で杉山正樹君の一般質問は終わります。

暫時休憩をいたします。議場の時計で2時10分まで。

午後1時56分休憩

午後2時10分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位7番 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） 議長よりお許しをいただきましたので、通告書に添いながら大きく2点、お尋ねをいたします。

まず、1点目、市長にお尋ねをいたします。

職員の意識改革について。

林市長が就任されてから7カ月余りが過ぎようとしております。この間、マニフェストに示された市政の新たな方向づけが着実に進んでいると私は受けとめております。例えば、今まではなかったあいさつの実態アンケート調査を実施したという報告もありましたし、それから政策提案の募集等も、新聞報道によりますと実施をされております。接客マナーの徹底化とか、ロードマップ重視の取り組みというのは、私は大いに評価をしたいと思います。

しかし、一方で市民の声を聞いていますと、改革が進んでいるなという実感がないというのも事実でございます。一部には、職員の意識改革が一向に進んでいないじゃないかという声もありまして、そこに危惧や不安があると思っています。

市民の多くが平野前市長の市政運営の延長を望んでいないということは、市長選挙の結果が如実に物語っているというふうに言えると思います。いかに林市長が強いリーダーシップを発揮していただいて、新たな市政のかじ取りが確実に進んでいくように、そのことが市民の負託にこたえる道であると思います。

一方、職員は厳しい市長選挙という戦いを体験しておりませんので、首長の職責の重みというものは、心底私は理解できていないと思います。これまでの流れの変化とか意識改革というのは、本音でいうと望んでいないというところにあるのではないかなと思っています。

しかし、行政職員には首長の職務権限といいますか、職務指導に従う義務があるわけでございます。それに対して市長には、やっぱりリーダー性を発揮していく責任があるというふうにとらえております。

堺屋太一は、短い言葉の中に非常に重みのあることを言っております。明治維新の出発は版籍奉還、武士の身分をなくしたこと。いわゆる俸禄をなくして、手当をカットした。公務員改革で今まずやるべきことは、官僚を身分から能力と意欲で選ぶ職業にすることというふうに語っております。これは非常に大きな改革であると私は踏まえ、いい表現だと思っております。

そこで、職員の資質向上、つまり意欲の高揚に対する考え方と取り組みについて4点ほど伺います。

以前お尋ねしましたが、人事考課制度の進捗状況についてどの程度進んでいるのか。

そのときにもお尋ねいたしましたとおり、今までの勤評というのは、上から下を見た業績評価。しかし、人事考課制度は、みずから自分で評価を課して、そしてそれについて上司から指導を受けて、そして改善を目指していくというところに意義があると思えます。職員の資質向上には効果的な手法と思えますけれども、その取り組みについて伺います。

2点目、現場主義の徹底化。

見ていますと、パソコンに面向かう職員というのは多く見受けられます。きょうきの今の現状でもそうでもございますけれども、情報化時代にはなくてはならない機器だと認識はしております。しかし、一方で、現場に足を運ぶという意識の希薄化、機会の減少というのが進んでいるのではないかと、このことについて危惧をいたします。

地域のまちづくりなどは特性を把握する、現場に出かけて、自分で目を通して把握してくるということしかないわけがございますので、そこから現場の発想をより重視したいというふうに考えます。したがって、現場主義の徹底化がどのように進んでいるかということについてお尋ねをいたします。

3点目、地域行事への参加の促しについて。

地域行事に対する関心が低いということが、参加する職員が少ないという現実になっていると思えます。地域の方々との触れ合い、あるいは考え方、思いがつかめるということは、同時に、地域の活性化やまちづくりの知恵も出てくるというふうに思えます。そういったものへの取り組みの促しはどのようにされているか伺いをいたします。

4点目、現場第一主義の徹底と地域行事の積極的参加、このことは職員の資質向上にも最もふさわしい具体的な方法だと思いますが、それを組織目標として掲げ、また個人目標として掲げてリンクさせた山県方式の人事考課制度の構築はできないかと思えますが、以上の点について伺いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

市長就任後、7カ月余りの間、私が公約をいたしましたさまざまな施策の推進に、現在全力を尽くしておりますが、議員から一定の御評価をいただきまして、感謝を申し上げるところでもございます。

さて、私が公約いたしました次代に責任の持てる地域づくりを目指していくには、議員御発言のように、私のリーダーシップのもと、職員が一丸となって行政を推進していかなければならないものと認識をいたしております。

職員の意識につきましては、それぞれの職員の個人差もございますが、私の市長就任当初には、具体的に私が掲げました私のまちづくりビジョンについて必ずしも理解されていない感もございましたが、最近では、市民から直接負託を受けた私の職責を理解し、総じてよりよい地域づくりに尽力してくれているものと感じておるところでございます。

それでも、議員御発言のように、職員のさらなる資質向上や意欲の高揚は必要でありますし、将来にわたって取り組んでいかなければならない重要なテーマでも考えております。

そこで、まず、1つ目の人事考課制度の進捗状況についてでございます。

勤務評定につきましては、平成21年第1回定例会におきまして議員から御質問がありまして、当時、私は総務部長という立場でお答えをしたことを記憶しておりますが、勤務評定は、議員御発言のように、単に成績を評価するだけでなく、職員の意欲を高めるためにも有効なものと考えております。そこで、よりよい方法を目指しているわけですが、そのベストなあり方というのはなかなか難しい面もあります。

そうした中で、今年度秋に実施をいたしました勤務評定におきましては、まず、自己申告と部下による上司の評価というものを試行的に実施いたしました。この自己申告は、評価される者がみずからを評価し、上司に提出するものでございます。また、部下による上司の評価というのは、課員等が自身の第1次評定者であります課長等を評価するというものでございます。

この新たな2つの評価制度を行いまして、この2つの評価制度、まず、自己申告の主なねらいとしましては2つございますけれども、1つは、自己申告でございますが、評定者と被評定者との間に生じがちな意識のギャップを埋めることによりまして、部下の潜在能力を伸ばすとともに、指導育成するために必要な情報を把握して、適正な部下の指導を行い、適正な組織の運営に資するというものでございます。また、もう一つは、管理職以外の職員も、みずから自身を勤務評定してみるによりまして、自己、自分

を見詰める機会をつくり出すというところにございます。

今後は、あらかじめ組織や個人の目標を定め、客観的な指標を取り入れた目標管理による勤務評定につなげてまいりたいと考えております。

部下による上司の評価のねらいにつきましては、課長等が、直属の部下が自身をどのように見ているのかを改めて確認することにより、上司と部下との意識のギャップを埋め、適正な組織運営に資することにございます。加えて、いつも評価されるだけの管理職以外の職員も、自身や他者をみずから評価してみることで、やがて管理職となる時期に備えて、訓練しておく機会を創出することをもねらって実施したのもございます。

次に、御質問の2つ目の現場主義の徹底化につきましては、議員のお考えと全く私も同感でございます。私自身、市長就任前にはみずから市内を歩き、多くの市民の生の声をお聞きしましたが、職員時代、総務部長のときには気づかなかった市民感情ですとか、それぞれの地域の特性等を肌で感ずることができました。現場に足を運ぶ意識は、政策立案には必須でございます。とても大切なことだと考えておりますので、自身の経験を踏まえ、職員に対しても指示してまいりたいと考えているところでもございます。

次に、御質問の3つ目の地域行事への参加の促しにつきましても重要な点でございます。職員には、機会あるごとに地域行事への参加は呼びかけております。ただ、それぞれの職員の個人差もあるものでもございますし、全体といたしましては、まだまだ参加率が低いものと認識をいたしておりますので、今後におきましても、職員に対しましてそういった意義を十分に伝えるとともに、積極的に参加するよう働きかけてまいります。

最後に、御質問の4つ目の組織の目標、先ほどの個人目標にリンクした人事考課制度につきましては、市外に在住の職員もいます中で執務時間外での要素を目標管理とし、直ちに人事考課制度と結びつけることは難しい面もございますし、また、県内の自治体、他の自治体の状況におきましても、そのような事例は把握してはおりません。

ただ、全国的に見ますと、職員が進んで地域活動にかかわっていくことは、職員の資質としても重要でもございますし、職員の勤務実績評価に取り入れているという自治体もあるようでございます。今後におきましては、そうした事例も研究しながら、今後よりよい効果的な人事考課制度のあり方を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） 再質問をいたします。

1点目の人事評価につきましては、意欲を高めるための有効な方法だということでご

ざいまして、今後進んでいくと思いますけれども、これは将来的には、勤勉手当などへの反映というようなことの方方向性を考えておられるのか、評定で目標達成というところにとどまっていくのか、そのあたりを1点お尋ねいたします。

県などで見ますと、たしか私が評定した中では7段階ぐらい評価して、そして、それを勤評に反映させていくということをやっていたと思いますけれども、そんなような方向性が今後必要ではないかというふうに思いますが、いかがでございますかということと、2点目の現場主義と、現地主義と一緒にございますけど、これは非常に政策立案にも必須だということで御答弁いただきましたけれども、私、これ、東海環状ができて、そして、いかに山県市が下車していろんな人が来ていただけるかという視点もあると思うんですけれども、例えば美山で、この間テレビ放送をやっておりましたけど、桑の木豆と、それから伊自良の連柿とリンクして、いかに付加価値をつけて、そしてブランド化して売り出していくかというようなことも、これ、現地の人間しかわからないことでございます。

そういった将来を見据えても、現地にいろいろ私は素材や芽が転がっていると思いますが、もう少しそれを徹底するために、やはり個人目標の中にもリンクしていく必要があるというふうに思います。

実は、ちょっと余談な話をして申しわけありませんけど、10日の日に名古屋市の河村市長に会って、名刺交換の場がありましたので、私、名刺を出してきました。上野さん、何、山形県から来てくれたの、遠くから御苦労さんと言われた。いや、ちょっと見てください、私、岐阜県の山県市ですと。山県市って、そんなところがあるんですかと。ちょっとしっかりアピールを今後していきますので、宣伝してくださいと言ってお願いしてきましたんですけど、そんな認識ですね、山県市というのは。

だから、林市長が、林市長、山県市、オーというような何か売り出していたり、あるいは山県市といたら、イコール桑の木豆とか何かそういうものが出てくると、途中下車してという、お金も落ちるのではないかという、それはやっぱり目が現地向いている、そこから出てくる発想ではないかと私は思いますので、ぜひこういったものをリンクされてはどうかと思いますが、もう一度、その辺をお尋ねさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 先ほどの再質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の人事考課制度の中で、そうした目標管理等が勤勉手当に反映するののかという御質問だったと思いますが、この内容につきまして、それぞれにこれから。まだ初めての試みでございますので、どんな形で目標を立てて、どんな形で評価するのか。

1年目から実際に勤勉手当に反映させるのかどうか、状況を見まして判断をさせていただきたいということを思っております。

また、2つ目の現場主義の徹底化につきましても、これも私、本当にそういった実感を持っておりまして、特に、新しい地元の山口市としましてこういったものがあるということ、新しい商品を作り出していく行為につきましても、やはり山口市イコール何々というイメージを持っていただけるような、アピールができるような商品を開発したいということで、今回にもお話をさせていただきましたように、今、特命のチームをつくりまして、そういった方向に進んでいきたいということを思っております。

なかなか物の開発といいますのは、発想もございますし、またタイミングもございませぬし、そして職員を、ただ人を配置するだけではなかなかそういった方向に、うまくそういったところがリンクするのかわからないところもございませぬが、そういったところにも挑戦的に、攻めの行政を具体的に1つずつ行いまして、そういったことの連携によりまして、この現場主義等につきましても積極的に、そういった視点での活用の仕方をそれぞれの職員に、そういった意識を持って進めるような組織の体制もつくっていきたいと思います。

現場主義といいましても、それぞれ事務的な職員と、課によってかなり大きく違ってまいります。そういった中で適材適所の人の配置を行いまして、全体から見ましてもそういった現場主義が形として、特に、よく市の行政の中を見ていただいている議会の皆様からそういった評価をいただけるような方向性、また人事を行っていきたくて考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） 再々質問をちょっとさせていただきます。

市長でなくて、ほかの担当課になるかと思えますけど、私、実は、ここの場で1回お話ししたことがあるんですけど、平成4年と平成5年に山県県事務所に勤めさせていただいて、小川所長にいろいろ教えていただきました。2年目が小川所長でした。

そのときに、1点目は、申し上げましたように、県の出先機関の職員というのは市町村の職員の手本であれというのが1つの柱立てでございました。徹底的に指導を受けました。

2つ目は、今、申し上げた現場主義なんです。だから、いろいろ現場へ行っ、私も公用車で何度行ったかわかりませぬ。そうして、いかに自分が山県郡を知っていたという思いだけが強かったなということを思ったわけですね。それで、課によっていろいろ違うという今、御答弁でございましたけど、こういうことがあったんです。

来月土曜日の午後1時、現地に集合。何かといたら、平井坂を抜ける、あそこは途中から県道が山道にある。そういうのは岐阜県内でも少ない。全部職員が現地査察をすると、それで予定をなささいということでございまして、私、家へ帰って、これは地元の人間が案内すると言われるに違いないと思って、長滝の古老に聞いて案内できるように準備しておりました。

そうしたら、案の定、はい、地元の人、先頭で案内なささいと。どこにどういうものがある、どこで途中お水を飲んだか、あるいは葛原へ行ってまきをつくって帰ってくるその道中も、きちんとしてここで休憩としたというようなことまで教えていただきまして、お話をしたことがあります、やっぱりどこかで現地を一回徹底的に見るということが必要だと思います。

この間、ちょっと所管事務調査で栢野のあそこへ行きました。課長に、この山というのは、私の山ってあるんですかと言ったら、上野さん、あそこを見てください。あそこは黒々とした杉の、ヒノキかな、あるでしょう。あそこが個人の山で、あとは全部3つの森林組合の山ですよ。これ、やっぱり私はすごいと思った、手当を上げてもいいと。

ずーっと歩いておって、途中で川があるでしょう。課長に、あれ、砂防工事をやっているの、できているの、幾つあるのと聞いたら、数まではどうかなといってもたもたしておった。こういうのが私、だめだと思うんですね。ちょっと恋洞についても申し上げたいんですけど、やめます。

そこで、最近の話でございまして、さっき地震があったので地震の話にちょっとつなげたいと思うんですけど、濃尾震災120周年記念、玄関で展示をやっておりました。あの管轄の方にちょっと聞きたいんですけど、私もずっと見せていただきましたけど、県外から実は120周年ということでわざわざ山縣市へ来て、そして、根尾谷の断層線を見学に来られた方もあるんですよ。

そして、実際にそこを訪ねた人がおっしゃったことは、看板も見えへん、字が全然、どうなっておるんや。私、恥ずかしい思いをしましたが、自分で説明しました。そうしたら、住民の方がたつたつたつと来て、実は、岐阜市の人も何人かいらっしゃった。私、現地へ案内と言われたので説明しに行ったら、前はここがこうですよという柱のようなものが立っておったけれども、それもなくなって、これでは恥ずかしいですねとその方もおっしゃったんです。

私は、もっと現地主義をまず優先して、そういうものが山縣市にもあるんだと。だから、そういうものをまず考える、そしてどうやってアピールするか、それから市民に見てもらおうかと、それが大事だと思いますね。これ、教訓の伝承と言うんですよ。そうい

うものを見て、市民がもう一回地震の怖さなどを学ぶと。

実は、実際に私、体験したんですけど、岐阜市の方が濃尾震災で亡くなったときの記念碑があるそうですねということで、ほかの家へいらっしゃったそうです。これは上野議員に聞いてこいということで、私のところへいらっしゃった。本当にあるんですかと。あるですよ、記念碑ではないんですけど、亡くなった人がお地蔵さんを建てられて、そこでお地蔵さんが何基かあって、そして、そこへ子供のころはずーっとお花やお菓子や線香を持って通ったという場所があるんですよ。

これも、私は現地主義の徹底だと思えますけど、これはどこの管轄ですか。現地主義、そういう形でどう考えていらっしゃるかちょっと聞きたい、簡単に。

教育委員会。

- 議長（村瀬伊織君） 教育委員会か。
- 1番（上野欣也君） 管轄。
- 議長（村瀬伊織君） 暫時休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時36分再開

- 議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

上野欣也君。

- 1番（上野欣也君） 2番目に、厳しい財政状況を乗り切る方策について市長にお伺いをいたします。ちょっと前任者の質問と重なるところがあるかもわかりません。

本年の10月7日の岐阜新聞朝刊、県内42市町村の22年度の決算状況の結果が掲載されました。ちょっと新聞報道の内容をそこに書きました。

実質公債費比率が18.5%。18%を超えると地方債を発行するには知事の許可が必要になる起債許可団体となる。県内では、山口市と郡上市の2市が許可団体となると。この比率は、自治体収入に占める借金返済額の割合で、数値が高いほど資金繰りが苦しいことを示す。24年度がピークで19.5%で、2017年度には許可団体を脱する見込みだというふうに報道をしております。こういう記事でございますので、市民もこれをきちんと読んでおるといことなんです。

11月19日の朝刊には、22年度の普通会計決算を掲載いたしました。

山口市の財政力指数は0.47ポイント。標準的な行政経費を地方税収入などで賄える割合を示して、数値が高いほど財政力が強い。県内の平均は0.62。山口市の経常収支比率は90.5%。人件費や公債費などの義務的経費が地方税収などの一般財源に占める割合で、

数値が高いほど余裕がない。県内の平均は84%というふうに、こういうふうな数値を挙げて説明をしております。

こうした報道から推察できるように、本市は、林 宏優市長の任期中は、非常に厳しい財政運営を強いられることになるのではないかと考えております。

そこで、その方策についてお伺いをいたします。

1つ目、今後も税収減が続くと予測されます。一方で、扶助費の増加が見込まれますが、この対応と対策についてお聞きをいたします。

2点目、人件費や公債費を削減する行政改革の必要性とその対策についてお伺いをいたします。

3点目、多治見市は、平成8年、財政緊急事態宣言、これは多治見市のやつをちょっと調べてみましたら、この年の経常収支は89.何%なんですね。90.5%より低い状況ですよ。その中でも宣言をして、以後、健全な財政を守っておりますが、こうした考え方についての考えをお伺いいたします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

1点目の今後も税収減が続くと予想される中での扶助費増加への対応と対策の御質問でございますが、税収につきましては、平成22年度の決算で市税は約30億4,700万円で、平成21年度に比較をいたしますと約3,800万円、率にいたしまして1.3%減少しております。平成23年度の予算での市税は約29億7,400万円で、22年度に比較いたしますと約7,300万円の減で、率にいたしますと2.4%の減少が見込まれています。

今後の税収の見込みにつきましては、平成24年度は約28億5,000万円で、市民税個人分の現年課税分は、税制改正によります年少扶養控除等の削減によります課税標準額の増加がございますが、団塊の世代の退職等によります所得額の減少によりまして、23年度に比較いたしますと約1,000万円減収する見込みでございます。

固定資産税の現年課税分につきましては、24年度が固定資産評価がえの年度となっております。土地は地価の下落、また、家屋につきましては3年に1度の評価がえの年でございます。減価によります約1億円、1億円でございますが、減収する見込みであります。市の財政運営にとって非常に厳しい状況が予測をされております。

一方で、扶助費につきましては、平成22年度決算額で14億5,700万円、平成21年度と比較いたしますと約3億7,000万円増加をいたしております。

内訳につきましては、児童手当及び子ども手当が約4億9,800万円、生活保護扶助費が約1億300万円、障害者自立支援事業の介護給付費、訓練等給付費等で約2億9,000万円、

福祉医療費が約2億8,900万円となっており、これら主な扶助費の一般財源の負担額でございしますが、約3億800万円で、平成21年度の一般財源の負担額との比較をいたしますと、約5,400万円の増額となっております。

平成23年度では約1億7,000万円の増額が見込まれ、一般財源の負担額では約5,800万円の増額の見込みとなっております。

扶助費につきましては、生活保護受給者の増加のほか、障害者自立支援事業の拡充、国の政策によります支出しなければならない事業となった子ども手当等もございします。また、就労支援など、さらなる自立支援に向けて努力をしているところでございしますが、生活保護世帯ですとか母子家庭の増加など、自治体としての対応が困難な面もございします。今後につきましても、扶助費の増加の傾向は続いていくものと想定がされるところでございします。

次に、2点目の人件費や公債費を削減する行政改革の必要性と対策の御質問についてでございます。

行財政改革につきましては、私が本部長となりまして行政改革推進本部を設置し、行政改革大綱の策定や実施に取り組んでおり、外部の意見を取り入れるための行政改革推進委員会を設置するなど、不断の努力をしているところでございします。

中でもとりわけ人件費につきましては、定員適正化計画を作成いたしまして、退職者の不補充ですとか勧奨退職によります職員の削減を基本としており、さらには、来年度、24年度からは部制を廃止するなど、機構改革も実施をしております。

公債費につきましては、実質公債費比率が18%を超えておりますが、本市の場合、合併特例債を有効的に活用したためこの18%を超えているものでございします。平成28年度には、これを下回ると想定されております。

また、繰り上げ償還により公債費を削減することは可能でございしますが、本市の場合、繰り上げ償還を実施するには、公的な財政融資資金及び地方公共団体金融機構の場合は、繰り上げ償還により損失する額を補償金として支払わなければ繰り上げ償還をすることはできないとされております。また、民間の金融機関等から借りております金銭消費貸借契約により借入れを行っておりますが、これは、繰り上げ償還はできるものとはなっております。しかし、金融機関等の資金運用等の面からも、一方的に市のほうから、こちらから一方的に繰り上げ償還ができないこともございしますし、本市の財政上の理由からできない場合もございします。また、交付税の算入されております起債を繰り上げ償還いたしますと、交付税額が減額されますので、こうした手法も必ずしもよい方法とは考えておりません。

今後は、起債を伴う大きな事業は、消防無線のデジタル化事業が2億1,000万円ほどで
ございます。そういったことで、数値に若干の変動はございますので……。

済みません。暫時休憩をお願いします。

○議長（村瀬伊織君） 暫時休憩をいたします。

午後2時45分休憩

午後2時46分再開

○議長（村瀬伊織君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

林市長。

○市長（林 宏優君） 大変失礼いたしました。

先ほどの消防無線のデジタル化事業、2億1,000万円ほどでございますが、これ以外、
今のところは計画してございません。こうしたことから、平成25年度をピークといたし
まして公債費は減少してまいりますので、御理解をいただきたいと思えます。

次に、3点目の多治見市の財政緊急事態宣言についての御質問につきましては、平成
22年の第4回定例会で他の議員さんが御質問されており、当時の答弁と同様になりま
すが、数値に若干の変動がございますので改めてお答えをさせていただきます。

多治見市が平成8年に財政緊急事態宣言を発令されましたが、そのときの経常収支比
率は89.8%でございました。経常収支比率とは、経常的経費充当経常一般財源、いわゆ
る人件費ですとか扶助費、公債費、物件費等のように毎年度経常的に支出される経費で
ございまして、この経費を経常一般財源総額、いわゆる地方税ですとか普通交付税、地
方譲与税等のように毎年度経常的に収入される経費で除しまして、その割合を示したも
のでございます。

その年の岐阜県内の市町村の経常収支比率の平均が75.2%。合併前でございますので
参考までに申し上げますと、高富町は76.5%、伊自良村は79.0%、美山町は76.6%とな
っており、当時の多治見市の経常収支比率は非常に高い数値でございました。

平成22年度の決算では本市は90.5%でございますから、羽島市は93.1%、美濃市は
92.7%、岐阜市は85.3%、多治見市は84.6%となっております。確かに、本市の経常収
支比率は県内の平均84%を上回っておりますが、先ほども申し上げましたように、退職
者不補充などによる人件費の削減や、さらなる事業見直しの実施を行いますことによ
りまして経常経費の削減に努めてまいりたいと考えているところでございます。御理解をい
ただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） いわゆる扶助費の削減に対する、ふえていく一方で、対策を打たないとふえていくわけでございますけど、それについてちょっと質問をしたかったわけでございますけど、時間がないのでちょっとほかのことで質問します。

この人件費の削減の観点からいいますと、給与を下げるというのも選択肢としてありますけれども、職員数の削減ということをもっと行う必要があるのではないかと私は思っています。というのは、今までの説明でいいますと、合併当時の職員数を基準にして何人減ってきた、何人減少してきたということでございますけれども、こういった厳しい財政状況の中で職員数が妥当であるかどうかという判断をして、数値化する必要があるのではないかとこのように思います。

例えば、この間も全国版に載ってましたのでこれは間違いないと思うんですけど、高山市は非常に高かったのが、人件費の中の職員数を削減することによって非常に圧縮できたと、全国版にがっとう載っておるわけですから。その内容を調べてみますと、指定管理者制度を導入して事業費を落とすと同時に、指定管理者によって事業を行わなくなった職員の数まで減らしていると、こういうことが出ておったんですね。

したがって、そういうことを見ると、有線放送テレビなども今度指定管理者制度にするわけでございますので、当然、そこに事業費はある程度削減できる、それから、人数も必要なくなってくるわけですから、そういったものもあわせてしていく必要があると思います。時間が来ましたので、その点だけお尋ねをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

人件費の削減ということで、私が考えております第1点には、職員の削減、トータルの職員の人数の減が、これは一番大きな人件費の削減となるという認識をしております。そうした中で、今回も機構改革によりますスリムな行政にいたしまして、そうした大きな手法の1つとしまして機構改革をさせていただきたいと思っております。

この職員数の減によります、総体的に、以前にも機構改革の中でお示ししましたように、職員の減によるものと、それから、それに伴います給与の減といいますよりも給与が上がらないということございまして、そういった2点からの機構改革の大きな目標があるわけでございます。

これは山県市に限らず、合併いたしましたところはそれぞれ従来からの職員数を抱えましての運営でございますので、これは山県市に限らずどの行政、市町におきましても、当然そういった手法でもって進んでおると思います。また、一方で、先ほどのお話にあ

りましたように、指定管理者制度も大きなそういった手法の1つでございますので、こういった両方を総体的にリンクさせまして、人件費の削減を今後も積極的に進めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○1番（上野欣也君） 終わります。

○議長（村瀬伊織君） 以上で上野欣也君の質問を終わります。

続きまして、通告順位8番 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 議長より発言のお許しをいただきましたので、通告しております3点について質問をさせていただきます。本日、長時間にわたっております一般質問最後の登壇となりましたので、よろしくお願いをいたします。

初めに、健康推進の施策について保健福祉部長にお伺いいたします。

本市では、市民の健康を守り増進できるように、多くの施策を実施しておられます。そうした中での今後の実施状況について4点お尋ねをいたします。

初めに、がん検診事業についてお伺いいたします。

国は、今年度から大腸がん検診の無料クーポン事業を始めました。けれども、本市では実施をされておられません。この理由は何でしょうか。今後の実施予定はあるのでしょうか。また、検査用キットは、胃がんの原因とされるピロリ菌検査も可能だというふうに言われております。一度で2つのがんがわかるのであれば、両方実施してはどうでしょうか。

2点目に、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種に公費助成を実施することについてお伺いいたします。

日本人の死因の第4位は肺炎と言われています。肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です。肺炎による死亡の年齢別割合は、2008年の厚生労働省の統計によると65歳以上が95%となっております。この肺炎球菌ワクチンは、1回の接種で5年以上免疫が持続すると言われております。インフルエンザの予防接種と違い、毎年接種しなくてもよいとされています。厚生労働省のワクチン評価に関する小委員会の報告には、医療経済的な評価についてというところに、ワクチン接種に要する費用よりも、ワクチン接種によって削減が見込まれる医療費が上回る。一例として、毎年65歳の方全員へのワクチン接種を行い、その効果が5年間持続するとした場合、1年当たり約5,115億円の保健医療費が削減されると推計されたとあります。

肺炎球菌ワクチンの公費助成をすることで、多くの方がワクチンの接種が容易にできるようになり、肺炎の予防ができ、医療費の削減にもつながります。岐阜県内の公費助

成状況として、2007年に養老町が実施され、2010年には、垂井町、輪之内町、関ヶ原町、大野町、池田町、揖斐川町、坂祝町、海津市、岐南町、2011年には、郡上市、安八町、笠松町が実施しています。本市での公費助成のお考えをお聞きします。

3点目には、高齢者への聴覚チェックで認知症予防を推進することについてお伺いいたします。

難聴が認知症を引き起こす原因の1つであることに注目しての取り組みです。加齢による難聴は老人性難聴とも呼ばれ、高い音が聞こえにくくなるのが特徴です。連続した音が途切れて聞こえるために聞き間違いが多くなり、会話もスムーズに進まなくなります。ちょっとおかしいなとか、年のせいかなと耳鼻科への受診を延ばしがちになり、早期発見を逃し、治療を困難にしてしまいます。

難聴からコミュニケーションがとりにくくなり、社会的参加が困難になり、家庭内の孤立などにより生きがいを失ってしまうことも考えられます。そして、閉じこもりやうつ、認知症へと進展することを防ぐために、簡易な聴覚チェックを実施している自治体があります。

要支援の方、また介護予防教室、デイケアなどのところで聴力をチェックし、異常を早期に発見し、専門医への受診を進めていく、そうした聴覚チェックを実施することについての考えを伺います。

4点目には、うつ病や自殺対策にこころの体温計の活用について伺います。

インターネットでこころの体温計と入力すると、15以上の自治体のホームページが出てきます。これは、気軽にいつでもどこでもメンタルヘルス、心の健康をチェックできるシステムです。こころの体温計は、自分の心の状態、本人モードとあります。また、家族の状況、家族モード、産後や赤ちゃんのいるお母さん向けにあかちゃんママモード、困ったときどうするかストレス対処タイプテストなどがあり、13問の質問にゲーム感覚で答えるだけで利用者の心理を判定します。

結果は、利用者自身をあらわす水槽を泳ぐ赤い金魚の様子や、社会的ストレスをあらわす猫の様子など、複数のキャラクターと落ち込み度に従い濁る水の透明度として表現され、心のストレス状況や落ち込み度が視覚的に確認できます。それぞれの結果判定と一緒に、県や市の相談窓口や専門病院のリストが表示されます。

兵庫県の丹波市で7月から実施したところ、1カ月で8,000件に及ぶアクセスがあったそうです。奈良県の大和郡山市では、9月の自殺予防週間に全世帯にチラシ配布をされているそうです。広報や回覧などを見る機会の少ない若い人たちへのアプローチとして、携帯電話のQRコードからもアクセスできるようにし、気軽にこころの体温、状態をは

かり、健康を守る相談窓口の利用、病院に行くきっかけとなるよう、本市のホームページへの導入についてお伺いいたします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 御質問にお答えします。

まず、御質問の1点目についてでございますが、本市におけるがん検診事業につきましては、毎年胃がんと大腸がん検診、肺がん検診を集団検診により行い、子宮頸がん検診と乳がん検診につきましては、集団検診と医療機関における個別検診を併用して行っております。実施期間といたしましては、集団検診が5月下旬から8月末まで、個別検診は7月から12月末まで行っております。

大腸がん検診の無料クーポン事業につきましては、国のがん検診推進事業に大腸がん検診が追加され、現在、本市においても実施している女性特有のがん検診推進事業と同様に、40歳から5歳刻みで60歳までの方を対象に無料クーポン券等を送付し、がん検診の重要性や検診方法を御理解していただくことにより検診を受けやすくし、大腸がんが疑われる方に対しては、精密検査につなげるような体制を構築していこうとするものでございます。

この事業を行っていくには、国が示すがん検診手帳や全国共通様式のクーポン券を使用することが必須要件となっておりますが、国からこれらの内容が示されたのが8月であり、さきに申し上げましたように、本市の検診期間に間に合わない日程となってしまったため、今年度においてはやむなく本事業を見送ったところでございますが、来年度以降については、本事業を実施していくよう予算化を検討しております。

また、大腸がん検診の便検査を胃がん検診のピロリ菌検査と併用して実施してはどうかという御提案ですが、現在、国が示す胃がん検診ガイドラインでは、集団検診における死亡率減少に効果があるエックス線検査が推奨されており、ピロリ菌検査を行うヘリコバクターピロリ抗体は証拠不十分として推奨されておられません。国立がん研究センターにおける報告書においても、ピロリ菌検査では感染しているかどうかはわかりますが、胃がんの診断はできないとされております。

こうしたことから、本市といたしましても、当面は国が推奨する検診方法により検診を実施していきたいと考えております。

次に、2点目の高齢者肺炎球菌ワクチンの接種に係る公費助成についてでございますが、御質問のように、肺炎による死亡は全国と同様に岐阜県や本市においても死因の第4位となっており、平成21年度の市内の死亡者数302名の死因のうち36名が肺炎で、うち35名が65歳以上の高齢者であり、高齢になるほど死亡率は高くなってきております。

肺炎の予防には、肺炎の7割から8割を予防することができると言われる肺炎球菌ワクチンを接種するほか、インフルエンザが引き金で肺炎を起こすケースに備えるためインフルエンザワクチンの接種や、細菌がすみつく口腔内を清潔に保つことや、体力、免疫力をつけることと言われており、ワクチンの有効性については十分認識をしているところでございます。

本市といたしましては、ワクチンの公費助成については、国による予防接種法の位置づけに関する検討、有効性、安全性、費用対効果等の研究の推移を見守りながら、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に関する助成制度を検討していくとともに、任意接種者もふえてきていることから、市民へのワクチンの普及啓発を図るため、市のホームページ等で情報提供していきたいと考えております。

次に、3点目の認知症予防についてでございますが、難聴の高齢者は認知症を発症する確率が高くなり、聴覚の悪化とともに認知症リスクも高まるとする研究結果が、2011年2月にアメリカの研究により示唆されました。また、国内においても、聴力と認知症に関する調査として、介護予防サービス利用者などに聞こえのチェックを行い、難聴や認知症の疑いがあれば専門医での精密検査や治療を勧める取り組みを行っている自治体もあり、難聴と認知症の関連性が注目され始めてきております。

難聴になると他人の会話が聞き取りにくくなることから、コミュニケーションに支障を来すことになり、やがて他者とのかかわりを控え、閉じこもる傾向となることがあります。それが原因で、日常生活を営む上での基本動作や認知機能の低下へとつながる可能性が大きくなると言われており、難聴の早期発見、早期治療を行うことは重要と考えております。

本市といたしましては、現時点で聴覚チェックの導入は考えておりませんが、介護予防教室や健康教育の場などにおいて、難聴と認知症の関連性についての情報提供を行い、早期に専門機関へ受診すること等の啓発を行っていきたいと考えております。

次に、4点目のうつ・自殺対策でございますが、全国の自殺者が平成10年以降、13年連続で3万人を超えている現状の中、本市では、平成10年から平成21年までの12年間に89名の方がみずから命を絶っておられます。年平均にいたしますと、毎年7人から8人の方が自殺により亡くなっていることとなります。また、自殺者は男女とも60歳まで増加の傾向にあり、65歳未満の死因の1位はがん、脳卒中に続いて第3位となっております。

こうした現状を踏まえ、平成21年度より、地域における自殺対策力の強化を図るために、相談体制の整備や人材養成の自殺予防対策について、県の地域自殺対策緊急強化基

金の交付を受け、事業を進めているところでございます。

御質問のこころの体温計についてでございますが、これは自分自身が感じているストレスや悩みを携帯電話やパソコンから簡単に、気軽に自己チェックできるサービスで、一部の自治体でサービスが提供されております。

本市といたしましては、ストレスや悩みを手軽に行えるセルフチェックは、自殺対策というデリケートな施策に取り組むに当たり有効な手段であるにとらえ、自殺予防緊急対策事業の一環として、悩みをひとりで抱え込まないよう相談に向けるための啓発の媒体の1つとして、来年度からの導入に向けて予算化を検討しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の助成については検討していく、また、こころの体温計については来年度予算化しているとのことでしたので、早い時期の実現を期待したいと思います。

初めの大腸がん検診の無料クーポン事業ですが、今年度実施された市町はあるのでしょうか。

3点目の聴覚チェックは、実施しないが情報提供をし、啓発するとのことでしたが、対象とされる介護予防教室や健康教室の対象者、参加者の状況はどのようでしょうか、どのくらいの周知ができるのでしょうか。

以上の点について再質問を保健福祉部長にいたします。

○議長（村瀬伊織君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 再質問にお答えします。

1点目の大腸がん検診について、他市の実施状況についてはどうかという御質問であったかというふうに思います。県内21市のうち、実施した市は13市、未実施の市は7市と聞いております。1市については、情報が不明とのことでございます。

実施された市につきましては、多くが、検診期間が12月までという期間であったために間に合ったと聞いておりますが、本市の場合においては、8月で終わってしまうために間に合わなかったということが大きな理由の1つでございます。

2点目の介護予防教室や健康教室の対象者につきましては、元気な高齢者を対象としているという点から考えて、65歳以上の介護認定を受けていらっしゃらない方ということで、大体約6,500人というふうに計算させていただきました。参加者の状況につきましては、1,000人程度だということです。

議員が御提案される聴力の検査につきましては、どちらかといえば虚弱高齢者と呼ば

れる方々に実施するのがよいというふうに考えております。そうした対象者は、チェックリスト、自分の日常生活動作がどの程度かといったような質問をチェックで、質問様式によって答えることになるんですけど、約230人ぐらいいらっしゃるというふうに想定しております。その方々を想定した教室としては、現在はいきいき健康塾を開催しております、実人員として50人程度の方に御参加いただいております。

どちらにいたしましても、多くの方々に理解をいただくために、広報紙の掲載と個別の相談を通しての重要性を図っていききたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 大腸がん検診のほうのことですが、国からの通知に対応できなかったことは非常に残念なことだと思います。今後は、さまざまな状況に対応できるようにしていただきたいと思います。

聴覚チェックは簡易なものがあります。羽島市では、だれもが使えるように準備をされていると伺っております。より多くの方が気軽に使えるように準備していただくことを要望しておきます。

続きまして、2点目に、女性の視点からの防災対策について総務部長にお伺いいたします。第2回の6月議会にも防災対策について質問いたしました。今回は、女性の視点からの防災対策についてお伺いいたします。

東日本大震災から9カ月が過ぎ、被災地では本格的な復旧、復興が急がれる一方、各地で防災対策の見直しが行われています。国の災害対策の根幹である防災計画には、2005年に女性の参画、男女双方の視点が初めて盛り込まれ、2008年には、政策決定過程における女性の参加が明記されました。

しかし、今回の東日本大震災でも、着がえる場所がない、授乳スペースがない、備蓄品の粉ミルクはあるがお湯や哺乳瓶、消毒するものがないなどの声が聞かれました。また、女性用衛生品や化粧品、乳児のおむつなど、支援物資の不足も目立ち、災害時における女性の視点の大切さが改めて浮き彫りになりました。

10月に、淡路市において震災対策について研修をさせていただきました。語り部の方は震災当時、総務課長として対応されていたそうですが、話の最後に、1つの失敗は女性のスタッフがいなかったことと言われました。男性だけでは間に合わないことが多々あったと感じました。

そこで、10月に、公明党女性議員が女性の視点からの防災行政総点検に取り組みました。その中での本市の状況についてお伺いいたします。

防災会議については、委員23名中女性は3名の状況です。男女共同参画の女性の登用は30%となっております。女性特有の生活者の視点を持って取り組めるようにすべきではないでしょうか。避難所の整備、運営に関しては、女性の視点や子育てのニーズが反映されていませんでした。また、備蓄品にも、弱者の対応は障がい者用のトイレのみでした。備蓄の充実とともに、避難所の運営が具体的にできることが大事なことと思いますが、いかがでしょうか。

先ごろ、市では、職員の非常参集訓練を実施されましたが、いつ起こるかわからない災害の対応は、少なくとも1年に1回は訓練しておく必要があると思います。どのように考えておられますでしょうか。

避難所の運営のノウハウを身につけるためにも、模擬体験は実施していかなければいけないと思います。避難所運営ゲーム、HUG、これは静岡県が開発したもので、HUGは英語で抱き締めるという意味で、避難者を優しく受け入れる避難所のイメージと重ね合わせて名づけられました。本市での避難所運営模擬体験、HUGの実施について伺いをいたします。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） 御質問にお答えします。

まず、第1点目の山県市防災会議への女性委員の登用についてでございますが、防災会議委員の組織については、山県市防災会議条例第3条において、定数は30人以内と規定されております。

委員の任命につきましては、現在、岐阜県の知事の部内の職員のうちから市長が任命する委員として岐阜振興局振興課長、岐阜県警察の警察官のうちから市長が任命する委員として山県警察署長、市長がその部内の職員のうちから指名する委員として全部長級職員、教育長、消防団長、指定公共機関または指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する委員としてNTT西日本株式会社岐阜支店災害対策室長ほか、そのほか市長が防災上の必要と認める委員として市自治会連合会長のほか、計23名の方々をお願いしているところでございます。

女性委員数は、議員御指摘のとおり、3名で約13%となっております。今申し上げましたとおり、性別にかかわらず充て職でお願いしている委員もありますので、直ちに女性の登用率を向上させることは困難と考えておりますが、女性の視点は重要であることは十分認識しており、男女共同参画の推進の観点からも、今後の選任の際には、より多くの女性委員の登用を進めてまいりたいと思っております。

次に、第2点目の避難所の整備、運営に関して女性の視点や子育てのニーズの反映に

ついてでございますが、岐阜県の震災対策検証委員会の提言においても、女性の視点での避難所運営で専用の更衣室等の確保、授乳スペースの確保、洗濯場の専用スペースの確保や、専用トイレの確保などが挙げられております。このようなニーズが反映できるよう備蓄品の充実を図るとともに、施設整備につきましては、施設管理所管部署と協議して整備に努めてまいります。

次に、3点目の市職員の非常時参集訓練についてでございますが、事前に日時を告知せず、11月5日早朝に実施した際には、対象職員182人中の約8割の146人が90分以内に登庁しました。比較的短時間に登庁できたのは、早朝であったということも要因の1つであるかと考えられます。今後もいろいろなケースを想定しまして、継続的に実施してまいりたいと思っております。

最後の御質問の、避難所運営の模擬体験の実施についてでございますが、市職員はもとより、発災時には市民で組織された自主防災組織による運営が重要となってまいります。今後、避難所運営マニュアルの策定をした上で、模擬体験を実施できるように努めてまいります。

今後も市民の皆様お一人お一人が防災意識を高めていただきますよう、啓発活動を積極的に進めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 女性の視点が重要であることは十分認識し、充実を図られるということでございます。早急に進めていただきたいと思います。

避難所運営には、まだマニュアルが策定されていないということです。先ほども地震がありました。被害はないとのことで安堵したところですが、東海・東南海地震はいつ起きてもおかしくないと言われていたときですので、いつごろ策定し、模擬体験の実施はいつごろをめどとされているのでしょうか、再質問いたします。

○議長（村瀬伊織君） 船戸総務部長。

○総務部長（船戸時夫君） 再質問にお答えします。

避難所運営マニュアルは、来年度、大規模な機構改革が予想されておりますので、組織の変更後、地域防災計画の見直しとあわせて策定するところでございます。特に地域防災計画につきましては、本年3・11の東北震災の関係、また原発の関係とか液状化等々、見直しを県のほうでもいろいろ考えておられますので、これらを網羅した防災計画を来年度策定してまいりたいと思っております。

その中でも、この避難所運営マニュアル等も網羅していきたいと思っております。ま

た、模擬体験につきましては、先ほどお答えしましたとおり、避難所運営マニュアルの策定を待って取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 来年度、早急に実施していただくようお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

3点目に、ジェネリック医薬品について市民環境部長にお伺いいたします。

ジェネリック医薬品は後発医薬品とも呼ばれ、新薬、先発医薬品の独占販売期間が終了した後に販売が許可される医療用医薬品のことです。ジェネリック医薬品は新薬と違い開発コストがかからない分、新薬より安く提供ができ、新薬の2割から8割程度の価格なので、経済的にも負担が少なく済みます。ジェネリック医薬品に切りかえる場合、処方せんにジェネリック医薬品に変更不可の場合にのみ医師の署名が必要ですが、署名がなければ、薬剤師と相談の上、ジェネリック医薬品を使用することができます。本市の国保でのジェネリック医薬品の使用状況はどのようでしょうか。

呉市では、平成21年より、ジェネリック医薬品促進通知サービスが実施されています。ジェネリック医薬品に切りかえた場合、薬代の削減額が例えば1,500円安くなりますよとか2,000円安くなりますよという具体的な金額を情報提供し、通知を受けた患者さんは医師や薬剤師と相談し、ジェネリック医薬品を使うかどうか選択する事業です。

患者さんの負担軽減が図られ、医療費の適正化につながり、国保の財政も助かります。ジェネリック医薬品に切りかえるのをためらわれている方もおられるかと思います。ジェネリック医薬品希望カードの発行をし、より切りかえやすくするサービスの提供はいかがでしょうか。厚生労働省は、平成24年度までに30%のシェアにするとしています。本市の考えをお伺いいたします。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） 御質問にお答えします。

ただいま後発医薬品につきまして御説明をしていただきましたが、議員の御発言のとおり、後発医薬品は、患者さんの負担のみならず、国民健康保険事業への負担も少なくなるものと考えています。本年度上半期の国民健康保険事業における医療費の伸びは、昨年度上半期と比較いたしまして5.7ポイントほど伸びている状況でございます。

岐阜県の健康福祉部地域福祉国保課長名によりまして、11月29日付にて岐阜県医師会長、岐阜県歯科医師会長、岐阜県薬剤師会長あてに、本年度から国民健康保険団体連合会が導入した国保総合システムが稼働したことに伴い、後発医薬品の普及促進の取り組

みとして、被保険者への後発医薬品利用差額通知の発送が可能となりまして、平成24年度より希望する保険者において実施する予定との通知がなされております。

本市におきましても、この後発医薬品利用差額通知を実施することによりまして、使用促進を進めていくことができ、今後の医療費の抑制に寄与していくものではないかと考えております。御発言の中で呉市の状況のお話がありましたけれども、差額通知につきましては国保連合会のほうで作成をいたしますが、自己負担額の差額の通知ということで、同じようなものになるのではないかと考えております。

御質問の本市でのジェネリック医薬品の使用状況につきましては、現時点では把握しておりませんが、国保総合システムが稼働することにより、使用状況を把握することが可能となるのではないかと思います。

また、議員提案のジェネリック医薬品に切りかえやすくするためのジェネリック医薬品希望カードにつきましては、5月の仮算定納付書に同封し、被保険者世帯へ送付を予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 今、ジェネリック医薬品の利用差額通知というものの発送が可能になるということですが、本市としての発送の状況というのはどのようになるのでしょうか、医療費の抑制は目標を定めて取り組まれるということになるのでしょうか、再質問いたします。

○議長（村瀬伊織君） 竹村市民環境部長。

○市民環境部長（竹村勇司君） ジェネリック医薬品の利用差額通知の発送につきましてでございますが、国保連合会のほうで作成を予定しております。現在のところは年2回ということで、4月診療分、10月診療分を予定しているということを聞いております。また、対象者につきましては、生活習慣病等の4薬効、4つの薬でございますが、それにつきまして通知をするというようなことを想定しているということを聞いております。これにつきましては、平成24年度につきましては希望する市町村に対応するというものでしたので、山口市のほうも希望したいというふうに思っております。

また、後発医薬品への切りかえ率でございますが、協会けんぽのほうの21年度の実績は26.2%ということを知っておりますので、1つの目安ということで、それらを参考にしたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村瀬伊織君） 尾関律子君。

○4番（尾関律子君） 今の答弁で、ジェネリック医薬品の利用が促進されるということ
でございますので、そういった効果を期待して質問を終わらせていただきます。ありが
とうございました。

○議長（村瀬伊織君） 以上で尾関律子君の一般質問を終わります。

○議長（村瀬伊織君） これで、本日予定しております一般質問はすべて終了いたしまし
た。

お諮りをいたします。15日に予定しておりました一般質問は本日すべて終了いたしま
したので、15日は休会としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。したがって、15日は休会とすることに決定
をしました。

16日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会といたします。大変御苦労さまでございました。

午後3時31分散会

平成23年12月16日

山県市議会定例会会議録

(第 4 号)

山県市議会定例会会議録

第4号 12月16日（金曜日）

○議事日程 第4号 平成23年12月16日

日程第1 常任委員会委員長報告

- 議第56号 山県市行政組織条例について
- 議第57号 山県市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第58号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第59号 山県市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について
- 議第60号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議第61号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について
- 議第62号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第4号）
- 議第63号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議第64号 平成23年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議第65号 平成23年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第66号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第67号 山県市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について
- 議第68号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定について

日程第2 委員長報告に対する質疑

- 議第56号 山県市行政組織条例について
- 議第57号 山県市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第58号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第59号 山県市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について
- 議第60号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

- 議第61号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について
- 議第62号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第4号）
- 議第63号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議第64号 平成23年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議第65号 平成23年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第66号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第67号 山県市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について
- 議第68号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定について

日程第3 討 論

- 議第56号 山県市行政組織条例について
- 議第57号 山県市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第58号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第59号 山県市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について
- 議第60号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議第61号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について
- 議第62号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第4号）
- 議第63号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議第64号 平成23年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議第65号 平成23年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第66号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第67号 山県市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について
- 議第68号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定について
- 発議第4号 山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第4 採 決

- 議第56号 山県市行政組織条例について
- 議第57号 山県市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議第58号	山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議第59号	山県市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について
議第60号	山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
議第61号	岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について
議第62号	平成23年度山県市一般会計補正予算（第4号）
議第63号	平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議第64号	平成23年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議第65号	平成23年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議第66号	平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第2号）
議第67号	山県市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について
議第68号	山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定について
発議第4号	山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について
日程第5	発議第5号 国民健康保険に対する国庫負担金の引き上げを求める意見書について
日程第6	質 疑
日程第7	討 論
日程第8	採 決

○本日の会議に付した事件

日程第1	常任委員会委員長報告
議第56号	山県市行政組織条例について
議第57号	山県市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
議第58号	山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議第59号	山県市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について
議第60号	山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
議第61号	岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約につ

いて

- 議第62号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第4号）
- 議第63号 平成23年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議第64号 平成23年度山口市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議第65号 平成23年度山口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第66号 平成23年度山口市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第67号 山口市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について
- 議第68号 山口市青波福祉プラザの指定管理者の指定について

日程第2 委員長報告に対する質疑

- 議第56号 山口市行政組織条例について
- 議第57号 山口市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第58号 山口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第59号 山口市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について
- 議第60号 山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議第61号 岐阜県市町村職員退職手当組合格約の一部を改正する規約について
- 議第62号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第4号）
- 議第63号 平成23年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議第64号 平成23年度山口市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議第65号 平成23年度山口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第66号 平成23年度山口市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第67号 山口市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について
- 議第68号 山口市青波福祉プラザの指定管理者の指定について

日程第3 討 論

- 議第56号 山口市行政組織条例について
- 議第57号 山口市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第58号 山口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 議第59号 山県市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について
- 議第60号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議第61号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について
- 議第62号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第4号）
- 議第63号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議第64号 平成23年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議第65号 平成23年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第66号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第67号 山県市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について
- 議第68号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定について
- 発議第4号 山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第4 採 決

- 議第56号 山県市行政組織条例について
- 議第57号 山県市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第58号 山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第59号 山県市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について
- 議第60号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議第61号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について
- 議第62号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第4号）
- 議第63号 平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議第64号 平成23年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議第65号 平成23年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第66号 平成23年度山県市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第67号 山県市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について
- 議第68号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定について
- 発議第4号 山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第5 発議第5号 国民健康保険に対する国庫負担金の引き上げを求める意見書について

日程第6 質 疑

日程第7 討 論

日程第8 採 決

○出席議員（15名）

1番	上野欣也君	2番	石神真君
3番	杉山正樹君	4番	尾関律子君
5番	横山哲夫君	6番	宮田軍作君
7番	田垣隆司君	8番	谷村松男君
9番	武藤孝成君	10番	影山春男君
11番	後藤利環君	13番	藤根圓六君
14番	小森英明君	15番	村瀬伊織君
16番	久保田均君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	松田勲君
教育長	森田正男君	総務部長	舩戸時夫君
市民環境部長	竹村勇司君	保健福祉部長	笠原秀美君
産業建設部長	山田芳久君	教育委員会事務局長	恩田健君
会計管理者	服部正己君	消防長	土井誠司君
ぎふ清流国体推進局長	谷端良夫君	総務部次長	岡田知也君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	梅田修一	書記	梅田敏弘
書記	林強臣		

午前10時00分開議

○議長（村瀬伊織君） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 常任委員会委員長報告

○議長（村瀬伊織君） 日程第1、常任委員会委員長報告の件を議題といたします。

本件について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教委員長 石神 真君。

○総務文教常任委員会委員長（石神 真君） それでは、議長より御指名をいただきましたので、総務文教委員会委員長報告をいたします。

本委員会は、12月9日午前10時から委員会を開催し、審査を付託されました議第56号から議第60号の条例案件5件、議第62号の予算案件1件、議第61号及び議第67号のその他案件2件、計8案件を議題とし、審議を行いました。

質疑において、議第56号 山県市行政組織条例については、教育委員会は出向ということで条例に書かれていないのか。また、教育委員会には、現在、学校教育課と生涯学習課があるが、どのような取り扱いになるのか。福祉課の分掌事務の中に市民相談があるが、現状、いろいろな相談がふえているという社会情勢を考えて、市民サイドにわかりやすく工夫できないか。議第62号 平成23年度山県市一般会計補正予算（第4号）（総務文教関係）では、消防費における消防団員等公務災害補償等共済掛金の内容及び1人当たりの補償金額の最高額は、1人当たり1,900円の掛金がいきなり2万2,800円増額となった理由として、災害のほかに何かあるのか。中学校費における教育振興にかかわる指導書は、教科によって、科目ごとに全員の教員に渡するのか、教科ごとに何冊と限定して渡すのか。議第67号 山県市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定については、シーシーエヌという会社の設立時期、活動状況、経営状況などの概要は、5年契約というのは、社会情勢が緊迫していろいろな問題が起こる時期に長いのではないかなどの質疑応答がございました。

採決の結果、全議案とも全会一致で原案のとおり可決すべきと決定しました。

以上、総務文教委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 続きまして、産業建設委員長 谷村松男君。

○産業建設常任委員会委員長（谷村松男君） ただいま議長より御指名をちょうだいいたしましたので、産業建設委員会の委員長報告をいたします。

本委員会は、12月12日午前10時より委員会を開催し、審査を付託されました議第62号の所管に属する補正予算案1件を議題とし、審議を行いました。

質疑において、都市計画費の公共下水道事業特別会計繰出金の内容について質疑応答がございました。

採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきと決定いたしました。

以上、産業建設委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 続きまして、厚生委員長 藤根圓六君。

○厚生常任委員会委員長（藤根圓六君） ただいま議長の許可をいただきましたので、厚生委員会委員長報告をいたします。

本委員会は、12月13日午前10時から委員会を開催し、審査を付託されました議第62号から議第66号の予算案件5件、議第68号のその他案件1件、計6案件を議題とし、審議を行いました。

質疑で、議第62号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第4号）（厚生関係）では、民生費において、広域保育所入所委託料の内容及び保育料との関係、桜尾保育園改修工事の内容と時間外保育について、生活保護費の内容と件数及び保護世帯を減少させる考え。衛生費において、放射線測定器の今後の活用計画及び市民への周知方法。議第68号 山口市青波福祉プラザの指定管理者の指定については、青波福祉プラザの運営内容と開催教室の人員について質疑応答がありました。

採決の結果、議第62号から議第66号及び議第68号については、全会一致で原案のとおり可決すべきと決定しました。

続いて、国民健康保険に対する国庫負担金の引き上げを求める意見書の提出については、採択を望む意見があり、採決の結果、全会一致で採択し、発議として議長に提出することに決定しました。

以上、厚生委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（村瀬伊織君） 以上で、常任委員長の報告が終わりました。

日程第2 委員長報告に対する質疑

○議長（村瀬伊織君） 日程第2、委員長報告に対する質疑。

ただいまから、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、質疑を

終結いたします。

日程第3 討論

○議長（村瀬伊織君） 日程第3、討論。

ただいまから、議第56号から議第68号及び発議第4号の14議案に対する討論を行います。

発言通告による討論はございませんでした。

最初に、反対討論をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 次に、賛成討論をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 討論はないものと認めます。これもちまして、討論を終結いたします。

日程第4 採決

○議長（村瀬伊織君） 日程第4、採決。

ただいまから、議第56号から議第68号及び発議第4号の14議案に対する採決を行います。

議第56号 山口市行政組織条例についてをお諮りいたします。

本案に対する常任委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第57号 山口市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第58号 山口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第59号 山口市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第60号 山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第61号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について、お諮りをいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第62号 平成23年度山口市一般会計補正予算（第4号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

議第63号 平成23年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第64号 平成23年度山口市介護保険特別会計補正予算（第1号）、お諮りをいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第65号 平成23年度山口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、お諮りをいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第66号 平成23年度山口市水道事業会計補正予算（第2号）、お諮りをいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第67号 山口市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について、お諮りをいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第68号 山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定について、お諮りをいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

発議第4号 山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について、お諮りをいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 発議第5号 国民健康保険に対する国庫負担金の引き上げを求める意見書について

○議長（村瀬伊織君） 日程第5、発議第5号 国民健康保険に対する国庫負担金の引き上げを求める意見書について。

提案説明を求めます。

厚生委員長 藤根圓六君。

○厚生常任委員会委員長（藤根圓六君） 議長の許可をいただきましたので、発議第5号 国民健康保険に対する国庫負担金の引き上げを求める意見書について、提案の趣旨説明をいたします。

国民健康保険は、近年、産業構造の変化や高齢化に伴い加入構成が一変し、大変厳しい財政状況となっています。

こうした状況を受け、国は、国庫負担金を引き上げて国保の安定運営に全力を挙げるべきであったが、国庫負担金の引き下げを行ったことにより、保険料は全国的に大幅に引き上げられ、多くの世帯が保険料を滞納する事態に陥っています。当市においても、国保運営に大変苦慮しているところであります。

よって、本意見書を提出し、国保に対する国庫負担金を引き上げ、国保財政の安定化

を図るよう、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁へ要望するものであります。

詳細につきましては意見書のとおりでございますので、御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます、提案の趣旨説明といたします。

○議長（村瀬伊織君） 御苦労さまでした。

日程第6 質疑

○議長（村瀬伊織君） 日程第6、質疑。

ただいまから、発議第5号の質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、質疑を終結いたします。

日程第7 討論

○議長（村瀬伊織君） 日程第7、討論。

ただいまから、発議5号に対する討論を行います。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

日程第8 採決

○議長（村瀬伊織君） 日程第8、ただいまから採決を行います。

お諮りをいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村瀬伊織君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（村瀬伊織君） これをもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

提案されました全議案につきまして、慎重に御審議、御決定を賜り、まことにありがとうございました。

これにて平成23年第4回山県市議会定例会を閉会といたします。長時間、大変御苦勞さまでございました。

午前10時20分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山県市議会議長 村 瀬 伊 織

4 番 議 員 尾 関 律 子

10 番 議 員 影 山 春 男